

# 金ヶ崎町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

<2025（令和7）年度～2030（令和12）年度>

令和6年12月

岩手県金ヶ崎町



ごあいさつ



近年、温室効果ガスを要因とする地球温暖化の進行により、地球規模で平均気温が上昇し、異常気象や豪雨等による災害の頻発化、熱中症リスクの増加、農作物や生態系への影響も著しくなっています。

また、国が2020（令和2）年に「2050年カーボンニュートラル」という極めて重要な目標を宣言したことから、今般、町としても脱炭素社会の実現に向けた行動指針となる「金ケ崎町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

この計画は、2030（令和12）年を中期目標として、2050（令和32）年に温室効果ガス排出量実質ゼロの目標を設定し、「エネルギーの効率的な利用」「再生可能エネルギーの適切な導入と利用」「自然環境の保全や資源の循環利用」「環境教育や普及啓発の促進」「地域と協働する先進的プロジェクト」という5つの基本方針を柱としました。

すでに、「ちょうみんグリーンアクション」にて、「町民・事業者・町」の役割のもと、省エネルギーの推進やごみの減量化、自然環境の保全に取り組んでまいりましたが、さらなる対策を講じることが不可避な状況であると考えております。今後、脱炭素社会の実現に向けた総合的な施策を展開してまいりますので、関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、様々なご意見、ご提言をいただきました町民の皆様、金ケ崎町環境審議会委員を始め、各会議の委員の皆様、そしてご協力をいただきました関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

令和6年12月

金ケ崎町長 高橋寛寿

# 目次

第1章 計画の基本的事項	1
1.1 計画の目的と位置づけ	1
1.2 計画の期間	3
1.3 計画の対象範囲	3
1.4 計画の取組主体	3
第2章 地球温暖化の現状と国内外の動向	4
2.1 地球温暖化の現状	4
2.2 国際的な地球温暖化対策の動向	5
2.3 国の地球温暖化対策の動向	6
2.4 県の地球温暖化対策の動向	6
2.5 本町の地球温暖化対策の取組	6
第3章 本町の社会経済の概要	8
3.1 地勢概要	8
3.2 社会経済の概要	9
3.2.1 土地利用の状況	9
3.2.2 町の産業	9
第4章 本町のCO <sub>2</sub> 排出量とエネルギー利用の状況	12
4.1 本町のCO <sub>2</sub> 排出量	12
4.1.1 区域全体のCO <sub>2</sub> 排出量	12
4.1.2 産業部門のCO <sub>2</sub> 排出量	13
4.1.3 産業部門以外のCO <sub>2</sub> 排出量	13
4.1.4 町民1人当たりのCO <sub>2</sub> 排出量の比較	15
4.2 本町の再生可能エネルギーの状況	19
4.2.1 本町の再生可能エネルギー導入量（FIT（固定価格買取制度）・FIP認定分）	19
4.2.2 本町の再生可能エネルギー発電の導入ポテンシャル	20
4.2.3 町内における民間企業の取組	20
第5章 本計画の目標	21
5.1 本町の目標設定の考え方	21
5.1.1 国や県の削減目標の考慮	21
5.1.2 民生部門における主体的な取組の推進と産業部門との連携	21
5.2 本町の温室効果ガス排出量の削減目標	22
5.2.1 計画目標	22
5.2.2 長期目標	22
第6章 目標達成に向けた施策・取組	23
6.1 施策・取組の基本方針と体系	23

6.2	施策・取組の内容	24
6.2.1	「基本方針1 エネルギーの効率的な利用」	24
6.2.2	「基本方針2 再生可能エネルギーの適切な導入と利用」	33
6.2.3	「基本方針3 自然環境の保全や資源の循環利用」	40
6.2.4	「基本方針4 環境教育や普及啓発の促進」	45
6.2.5	「基本方針5 地域と協働する先進プロジェクトの促進」	49
第7章	気候変動への適応	50
7.1	気候の変化の予測	50
7.1.1	年平均気温の変化	50
7.1.2	真夏日・猛暑日の変化	51
7.1.3	降水量・降雪量の変化	52
7.2	適応策	53
第8章	計画の推進体制	54
8.1	推進体制と進捗の管理	54
8.2	進捗の管理指標	55
参 考 資 料		56
参考資料1	町民、事業者等の意向調査	57
参1.1	アンケート調査の概要	57
参1.1.1	町民アンケート調査	57
参1.1.2	事業者アンケート調査	57
参1.1.3	児童・生徒アンケート調査	57
参考1.2	アンケート調査結果の概要	58
参1.2.1	町民アンケート調査結果の概要	58
参1.2.2	事業者アンケート調査結果の概要	64
参1.2.3	児童・生徒アンケート調査結果の概要	70
参考資料2	基本方針の取組によるCO <sub>2</sub> 排出削減量の目安	78
参2.1	5つの基本方針の取組によるCO <sub>2</sub> 排出削減量の目安	78
参考資料3	用語解説	83

# 第1章 計画の基本的事項

## 1.1 計画の目的と位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「地球温暖化対策推進法」という。）第21条に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）として、金ケ崎町（以下「本町」という。）の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス排出量の削減を図るための施策に関する事項を定めることを目的としています。

本町では、同法に基づき、町の事務及び事業における地球温暖化対策を定める地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定し、公共施設における省エネルギー対策や環境に配慮した事業活動等を行っています。区域施策編の策定に際して、現行の事務事業編についても見直し、計画の整合を図ります。

合わせて、「気候変動適応法」（以下「適応法」という。）第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として、顕在化あるいは将来想定される気候変動の影響に対して、地域における気候変動適応に関する施策を推進する上での統一的な考え方や方向性を提示することを目的としています。

また、本町の最上位計画である「第十一次金ケ崎町総合計画」と整合するとともに、「金ケ崎町田園環境基本条例」の基本理念や各分野の計画等を踏まえ、施策の推進を図ります。

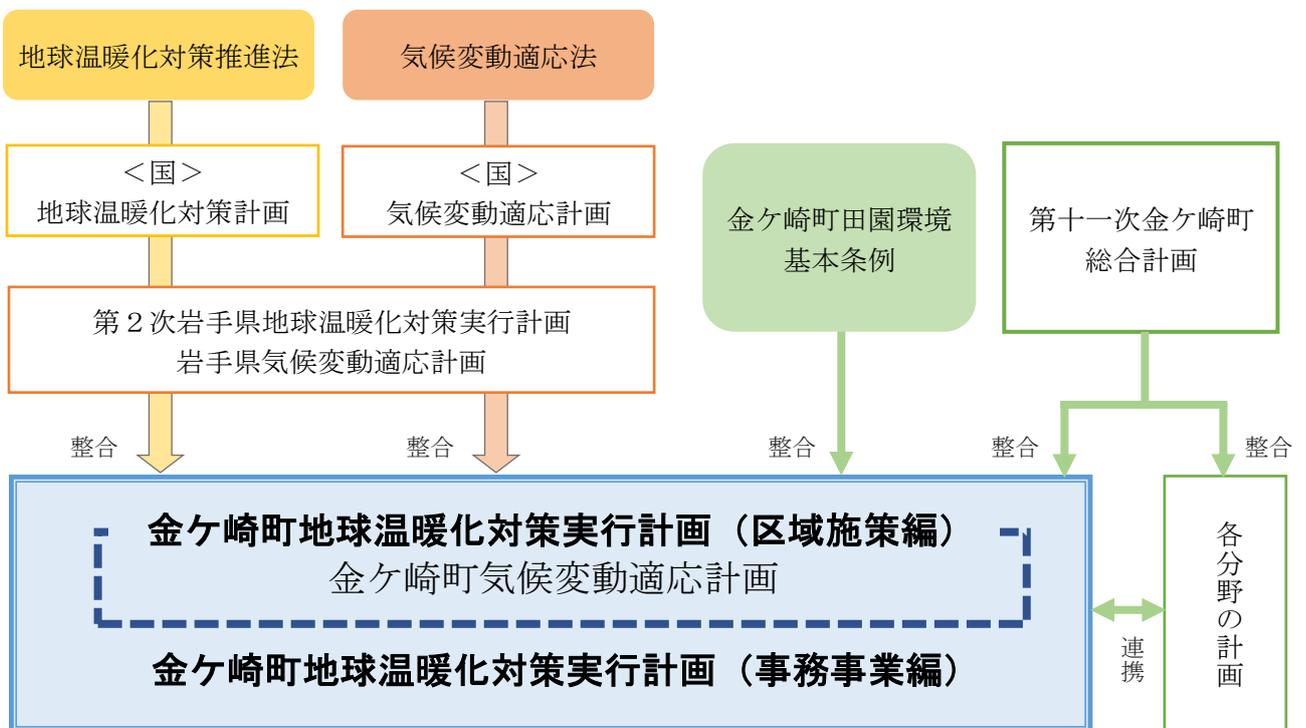


図 1.1.1 本計画の体系図



## 地球温暖化（気候変動）対策の「緩和策」と「適応策」

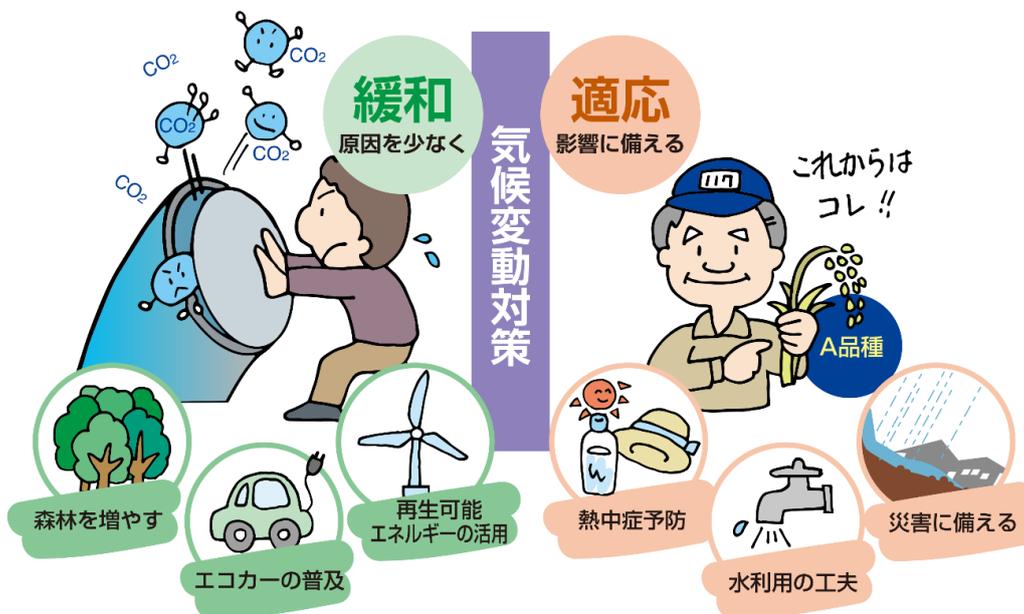
気温の上昇を抑制し地球温暖化を緩和するためには、大気中に排出される温室効果ガスの削減対策（エネルギー効率の向上による化石燃料の使用量の削減や発電時などに温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入、森林などによる温室効果ガスの吸収量の確保など）が必要です。このような取組を「緩和策」と言います。

一方で、すでに排出してしまった温室効果ガスの蓄積により、一定の気温上昇やその影響による自然災害の激甚化などの気候変化は避けられない状況です。暑さに対応するためのクールビズや暑熱環境に耐性のある作物の導入、自然災害へのハード面・ソフト面の備えなど、私たちの暮らしや社会のあり方を気候変化に合わせていく対応策も必要です。このような取組を「適応策」と言います。

これからの地球温暖化対策は、「緩和策」と「適応策」を同時に進めていくことが必要です。

本町における「緩和策」を推進するための計画が「金ケ崎町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「緩和策」を推進するための計画が「金ケ崎町気候変動適応計画」です。

本町では、この2つの計画を一体的に推進し、持続可能で安心・安全に暮らせるまちの環境を保全していきます。



## 1.2 計画の期間

本計画の期間は、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間とします。

計画期間において、国の法令や計画の見直し、関連技術動向等、本計画を取り巻く社会経済状況が大きく変化した際には、必要に応じて見直しを図ります。

また、長期目標を2050（令和32）年度とします。

## 1.3 計画の対象範囲

本計画の対象区域は、金ケ崎町全域とします。

削減の対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に規定される7区分とします。

町として削減目標を定めて排出量を把握する温室効果ガスは、以下の事項を考慮し、本町から排出されている主要な温室効果ガスである二酸化炭素（以下「CO<sub>2</sub>」という。）とします。

また、対象とする部門・分野は、産業部門（製造業、鉱業・建設業、農林水産業）、業務その他部門（第三次産業に属する業種）、家庭部門、運輸部門（旅客自動車、貨物自動車、鉄道）、廃棄物分野（一般廃棄物）とします。

- 「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」において、対象とする温室効果ガスの区分や部門・分野は、排出量の把握に必要な統計データやエネルギー使用量の実績値を取得できるかどうかや、有効な対策・施策を講じられるかどうかを勘案して選択する旨が示されていること。
- 本町においては、エネルギーの使用や一般廃棄物の焼却処理に由来するCO<sub>2</sub>排出量を把握するための統計データの取得が比較的容易なこと。
- 町民や事業者が削減に取り組みやすい温室効果ガスは、主にエネルギーの使用や一般廃棄物の焼却処理に由来するCO<sub>2</sub>であること。

## 1.4 計画の取組主体

町民、事業者、町がそれぞれ当事者として積極的な地球温暖化対策を実行し、さらにお互いの連携・協働を図ることで、より計画の実効性が高まります。

## 第2章 地球温暖化の現状と国内外の動向

### 2.1 地球温暖化の現状

地球の平均気温は、上昇や下降を繰り返しながら変化しています。これは、大気や海洋などの地球システムの循環によって生じる自然のゆらぎによるものです。

しかし、産業革命以降、人間の社会経済活動により大気中の温室効果ガスの濃度は増加するとともに、1850年から2020（令和2）年までに、世界の年平均気温は1.09℃上昇したと報告<sup>1</sup>されています。

また、国連の気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change：IPCC）の報告では、「人間の活動の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」ことが示されています。

日本においても、地球温暖化の影響と考えられる平均気温の上昇、農作物や生態系への影響、暴風や台風等による被害も各地で発生しています。



出典：「全国地球温暖化防止活動推進センター（JCCCA）」

図 2.1.1 地球温暖化のメカニズムの概要

<sup>1</sup> 「IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第一作業部会第六次評価報告書（WG I）」（2021（令和3）年8月）

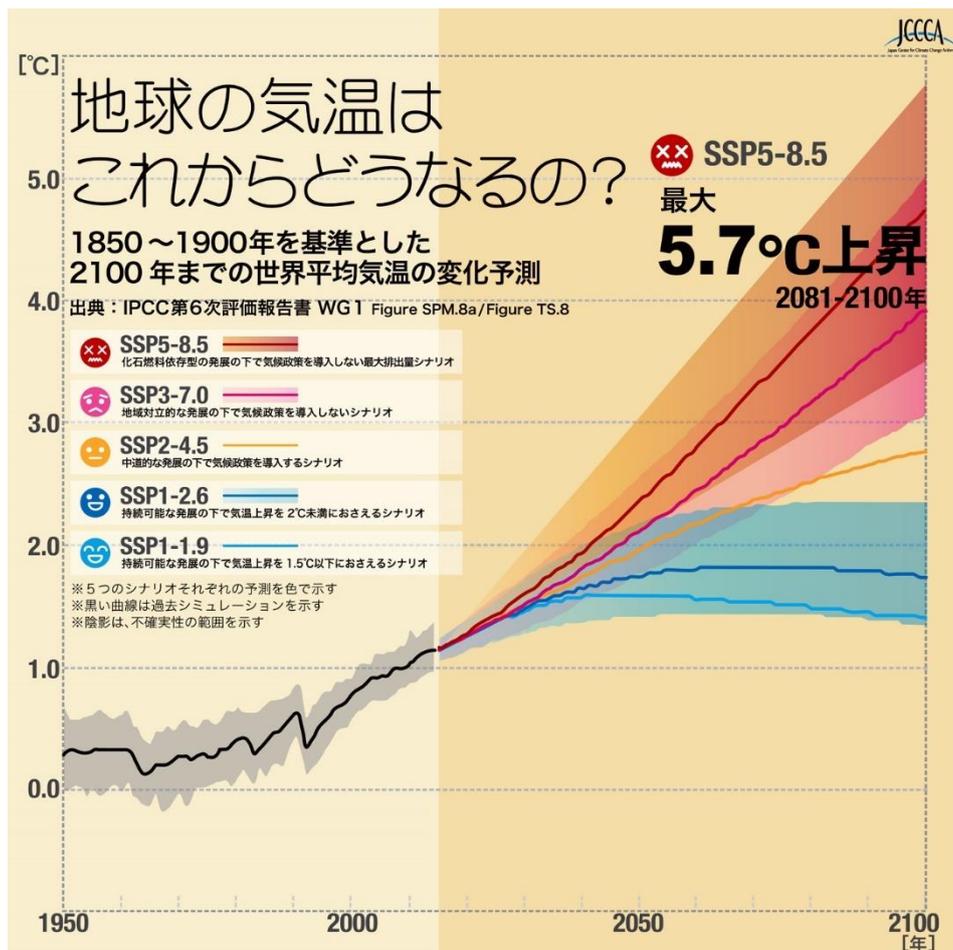
## 2.2 国際的な地球温暖化対策の動向

2015（平成 27）年に採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では、国際社会全体で持続可能な世界を実現するために SDGs（持続可能な開発目標）が掲げられました。この目標の中には、地球温暖化対策の取組と合致する内容が含まれています。

また、同年に採択されたパリ協定では、「気温上昇を産業革命前から 2℃未満、できれば 1.5℃未満に抑えること」や「今世紀後半には、人為的な温室効果ガス排出量と森林などによる吸収量のバランスをとること」が掲げられました。

2018（平成 30）年に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した「1.5℃特別報告書」では、世界の平均気温の上昇を 1.5℃に抑えるためには、CO<sub>2</sub> 排出量を 2030（令和 12）年までに約 45%（2010（平成 22）年比）削減し、2050 年前後に正味ゼロとすることが必要とされています。

2023（令和 5）年には、グテーレス国連事務総長が記者会見において、「地球沸騰化」という言葉を用いて進行する地球温暖化への危機感を述べています。



出典：「全国地球温暖化防止活動推進センター（JCCCA）」

図 2.2.1 地球温暖化対策のシナリオごとの世界の平均気温の変化予測

## 2.3 国の地球温暖化対策の動向

国は、パリ協定の採択を受け、2016（平成28）年に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、2020（令和2）年10月には、「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

これを受けて、2021（令和3）年には、「地球温暖化対策推進法」が改正され、パリ協定の目標や「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として位置づけ、その実現に向けた方針として、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組や、企業の温室効果ガス排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の取組などが規定されました。また、同年の「地球温暖化対策計画」改訂において、温室効果ガスを2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で46%削減を目指し、さらに50%の高みを目指すことが示されました。

さらに、同年には「第6次エネルギー基本計画」が策定され、再生可能エネルギーの主力電源化の徹底により、野心的な見通しとして2030（令和12）年度の電源構成における再生可能エネルギーの割合を36～38%まで拡大することなどが示されました。

なお、今後進行する地球温暖化への適応を計画的に進めるため、2015（平成27）年に「気候変動の影響への適応計画」が策定され、2018（平成30）年に制定された「気候変動適応法」により、気候変動適応の法的位置づけが明確化されました。

## 2.4 県の地球温暖化対策の動向

県は、2012（平成24）年3月に、「岩手県地球温暖化対策実行計画」を策定し、2020（令和2）年までに1990（平成2）年比で25%削減、2005（平成17）年比で29%削減を目標に地球温暖化対策に取り組んできました。

2021（令和3）年2月に、「いわて気候非常事態宣言」を発出し、同年3月には、「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」を策定し、全県で2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比41%削減を目標に地球温暖化対策に取り組んできました。

2023（令和5）年3月には、「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」を改訂し、2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比57%削減を目標に、取組を推進しています。

## 2.5 本町の地球温暖化対策の取組

本町は、環境が限られた資源であることを深く認識し、町民、事業者、町が相互に協力し合い、環境への負荷が少ない持続可能な発展が可能な社会を築き、人と自然が共生できるまちづくり実現のため、金ヶ崎町田園環境基本条例を制定し、本条例の趣旨を踏まえた町行政の「環境政策大綱」となる金ヶ崎町田園環境基本計画を策定しました。

さらには、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 を取得し、環境保全活動に取り組み、これらの取組を背景として、本町では 1999（平成 11）年 3 月に「田園環境保全の町」を宣言しました。

2016（平成 28）年 4 月には「ちょうみんグリーンアクション」を策定し、生活や事業活動における節電や 4 R などの取組を通じたエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の削減に取り組み、行政の事務事業においては、「第 4 次金ケ崎町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。

取組の一環として、学校の校舎への太陽光発電設備の導入や公共施設の照明の LED 化などを実施しています。



## 地球温暖化対策は待ったなし！

2023（令和 5）年の記録的な高温や大雨（線状降水帯）は、地球温暖化を要因として起こっていることが気象庁の分析により示されています。

本町においても、猛暑のため、学校のプール授業が中止になっています。また、エアコンが効いている教室内と外気温に近い廊下との気温差により、体調を崩す生徒も見られました。

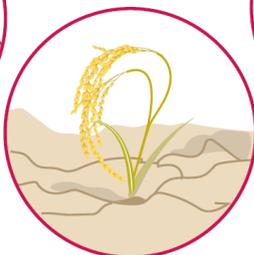
このように、地球温暖化による影響は日常にも及んでいます。

このまま地球温暖化が進行した場合、猛暑日の増加や大雨の頻度の増加をはじめ、さらに多くの影響が生じることが予測されています。

地球温暖化の進行を緩和するとともに、すでに生じている様々な影響に適応していくことが必要です。他人任せではなく、自らが主体的に地球温暖化対策に取り組んでいくことが重要です。



大型台風



作物不作



大雪



物価上昇



気温上昇

## 第3章 本町の社会経済の概要

### 3.1 地勢概要

本町は、岩手県南西の内陸部に位置し、北は北上市、南は奥州市と接しています。

町の東西は21.8km、南北は14.4kmで面積179.76km<sup>2</sup>を有しています。地勢は、西部の奥羽山系の駒ヶ岳を有する山岳高地から東部の平坦地との間に1,300m以上の標高差があり、西から東にかけては緩い傾斜となっています。

河川については、胆沢川をはじめとする河川が北上川に注いでおり、農業用水として古くから利用されています。気候は、太平洋側気候に属していますが、奥羽山脈を持つ西寄りの地域は日本海側の気候に支配され湿気をはらんだシベリア季節風は本町一带に多くの積雪をもたらしています。

交通として、鉄道はJR東北本線が東端を南北に走り、金ヶ崎駅、六原駅があります。東北新幹線の最寄り駅は水沢江刺駅もしくはJR東北本線を併設する北上駅があります。道路は、国道4号がJR東北本線に沿って南北に伸びるほか、奥州市と北上市を結ぶ県道が走っています。さらに町道が水田に沿って縦横に走っているほか、岩手中部（金ヶ崎）工業団地へ通じる国道4号の南北の入口の道路は片側2車線の町道が走っています。また、町の南側には東北自動車道水沢インターチェンジ、北側には北上金ヶ崎インターチェンジが整備されています。

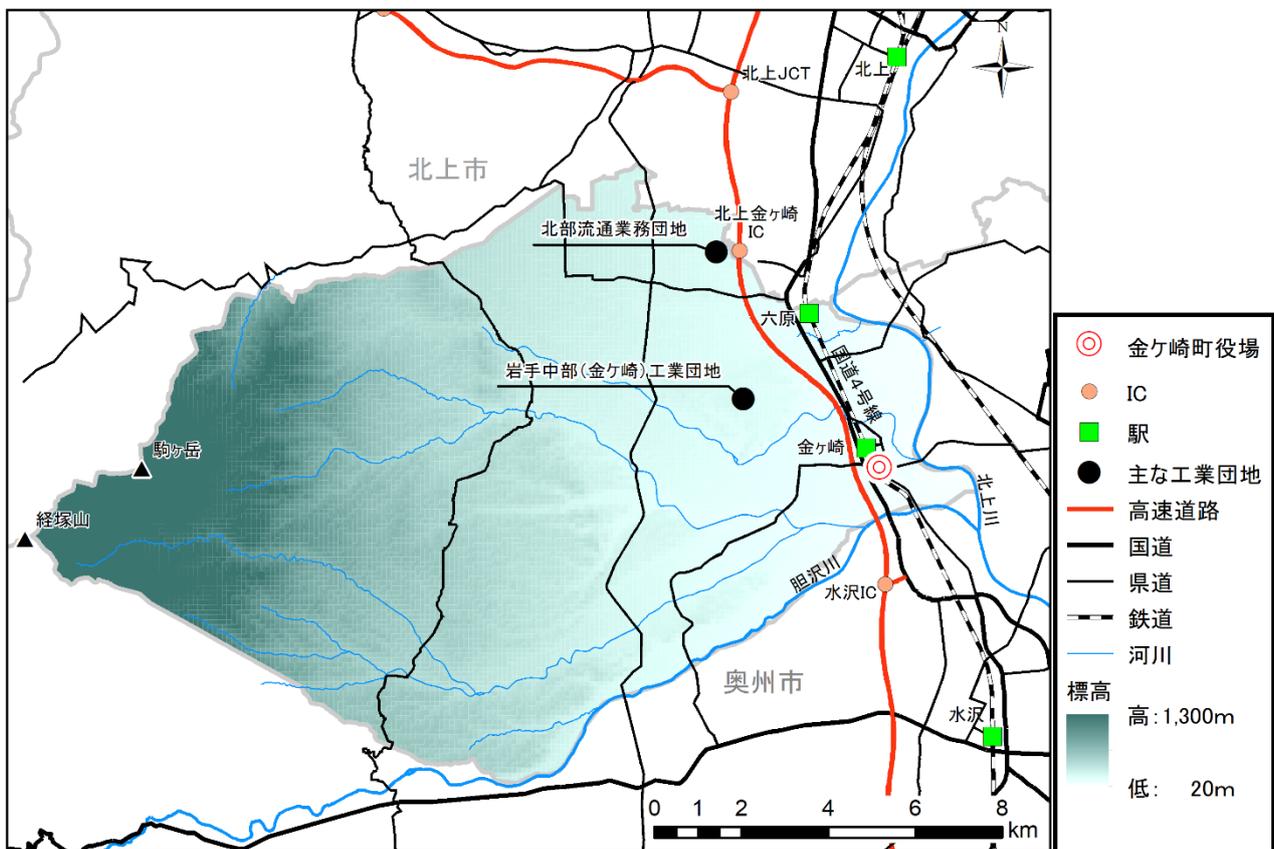


図 3.2.1 本町の地勢概要

## 3.2 社会経済の概要

### 3.2.1 土地利用の状況

2020（令和2）年度における土地利用の現況は、総面積 179.76 km<sup>2</sup>のうち、農用地が 31.5%、森林が 20.4%となっているほか、原野が 6.3%、水面・河川・水路が 4.4%、道路が 4.9%、宅地が 4.7%、その他が 27.8%となっています。

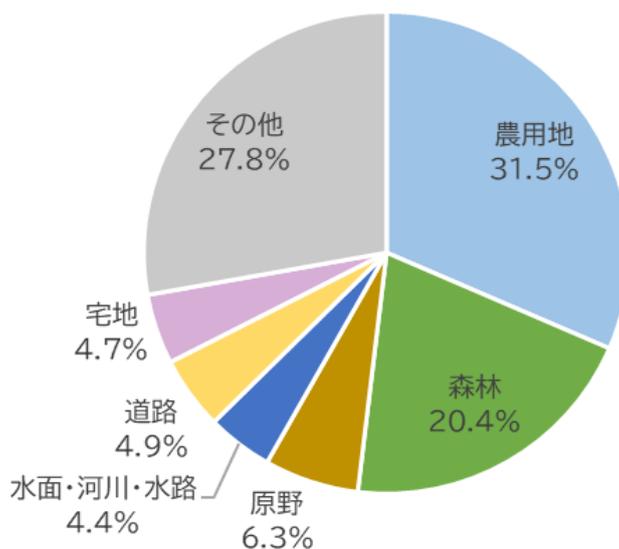


図 3.2.2 本町の土地利用の状況

出典：国土利用計画金ヶ崎町計画（第4次）

### 3.2.2 町の産業

#### (1) 産業別就業者数

本町の 2020（令和2）年の産業別就業者数は、第1次産業が 1,167 人、第2次産業が 3,183 人、第3次産業が 4,049 人、その他（分類不能の産業）が 186 人となっています。

割合では、第1次産業が 14%、第2次産業が 37%、第3次産業が 47%、その他（分類不能の産業）が 2%となっています。

1980（昭和55）年から見ると、第1次産業の割合が減少し、第2次産業と第3次産業の割合が増加傾向です。

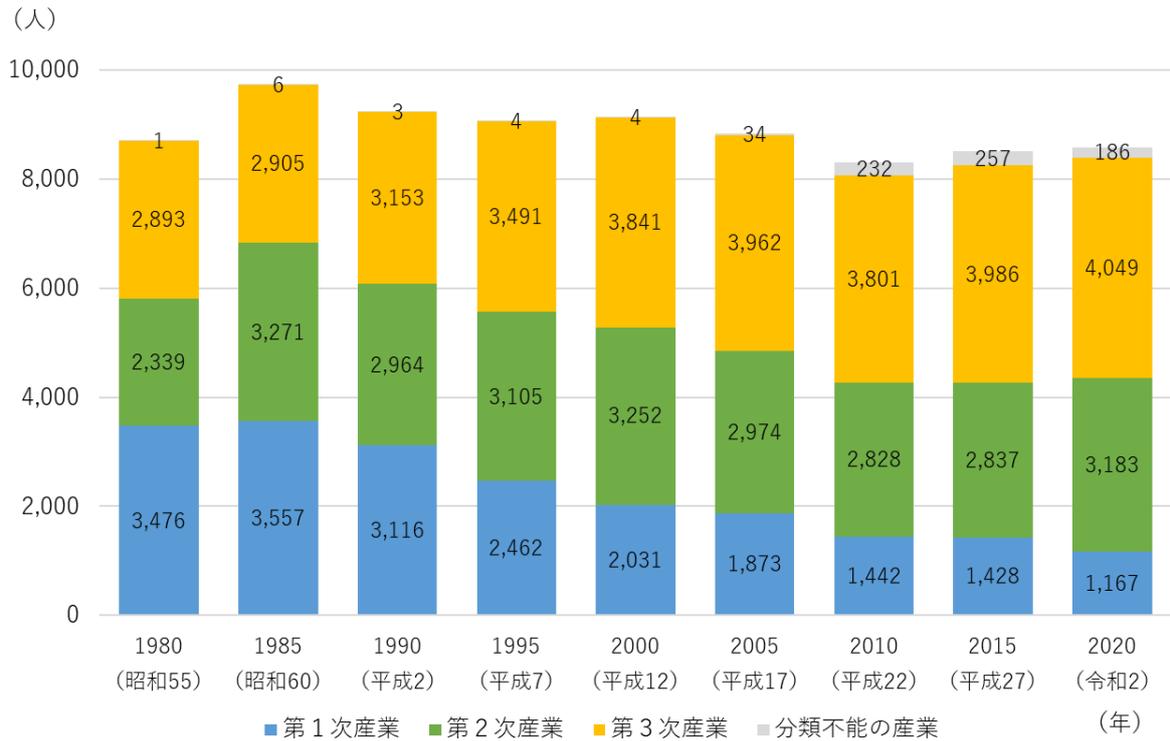


図 3.2.3 本町の産業別就業者数の推移

出典：国勢調査

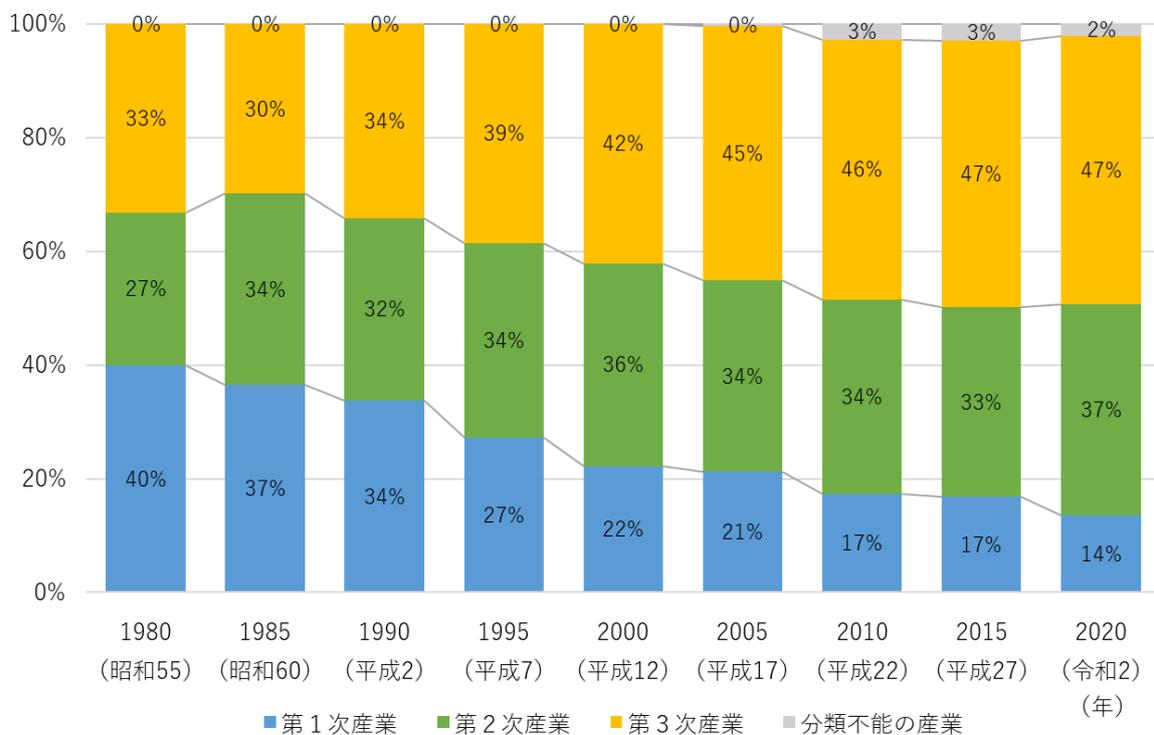


図 3.2.4 本町の産業別就業者割合の推移

出典：国勢調査

## **(2) 農業**

本町は、農業が基幹産業となっています。駒ヶ岳の東側に広がる肥沃な扇状地帯で米・野菜・花きの栽培が盛んに行われています。また、西部山麓地帯では広大な牧草地を活用した酪農や大型畜産が行われています。

## **(3) 工業**

本町は、県内最大級の工業団地を有し、医薬品、半導体や自動車組立工場を含む自動車関連企業などが立地し飛躍的な発展を見せています。東北の市町村の中においても5番目の製造品出荷額を有し、地域経済の発展や雇用機会の創出に貢献しています。

## **(4) 商業等**

大型ショッピングセンターなど、商業機能は国道沿線を中心に立地しています。また、流通業務団地があり、物流の拠点として優れた環境を有しています。

## 第4章 本町のCO<sub>2</sub>排出量とエネルギー利用の状況

### 4.1 本町のCO<sub>2</sub>排出量

#### 4.1.1 区域全体のCO<sub>2</sub>排出量

本町では、工業団地を有する町の特性を踏まえ、国や県のエネルギー消費統計に基づいた算定方法に加え、特定事業所<sup>2</sup>へのヒアリングを実施してCO<sub>2</sub>排出量を算定しています。

本町のCO<sub>2</sub>排出量は、直近年度の2021（令和3）年度では291千t-CO<sub>2</sub>となっています。

部門別の内訳は、産業部門が214千t-CO<sub>2</sub>（73.5%）、業務その他部門が19千t-CO<sub>2</sub>（6.5%）、家庭部門が24千t-CO<sub>2</sub>（8.2%）、運輸部門が32千t-CO<sub>2</sub>（11.0%）、廃棄物分野（一般廃棄物）が2千t-CO<sub>2</sub>（0.7%）です。

計画の基準年度である2013（平成25）年度の排出量は、347千t-CO<sub>2</sub>であり、比較すると56千t-CO<sub>2</sub>削減（-16.1%）となっています。

CO<sub>2</sub>排出量削減の主な要因として、再生可能エネルギーの普及などによる電力のCO<sub>2</sub>排出係数の低下<sup>3</sup>や設備機器の効率改善が挙げられます。

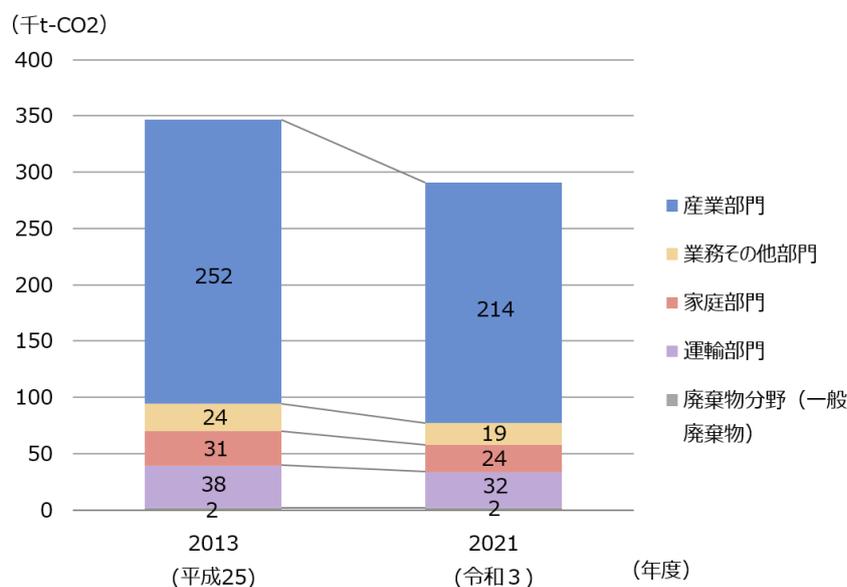


図 4.1.1 本町のCO<sub>2</sub>排出量の推移

<sup>2</sup> エネルギー指定管理工場など、エネルギー使用量が一定の基準を超えている事業所を指します。

<sup>3</sup> CO<sub>2</sub>排出係数の低下：東北電力（株）の実排出係数は、2013（平成25）年度は0.000591t-CO<sub>2</sub>/kWh、2021（令和3）年度は0.000496t-CO<sub>2</sub>/kWhであり、16.1%低下しました。

#### 4.1.2 産業部門のCO<sub>2</sub>排出量

2021（令和3）年度の産業部門のCO<sub>2</sub>排出量214千t-CO<sub>2</sub>の内訳は、製造業が196千t-CO<sub>2</sub>（91.6%）、建設業・鉱業が2千t-CO<sub>2</sub>（0.9%）、農林水産業が16千t-CO<sub>2</sub>（7.5%）となっています。

計画の基準年度である2013（平成25）年度の産業部門の排出量は、252千t-CO<sub>2</sub>であり、比較すると38千t-CO<sub>2</sub>削減（-15.1%）となっています。

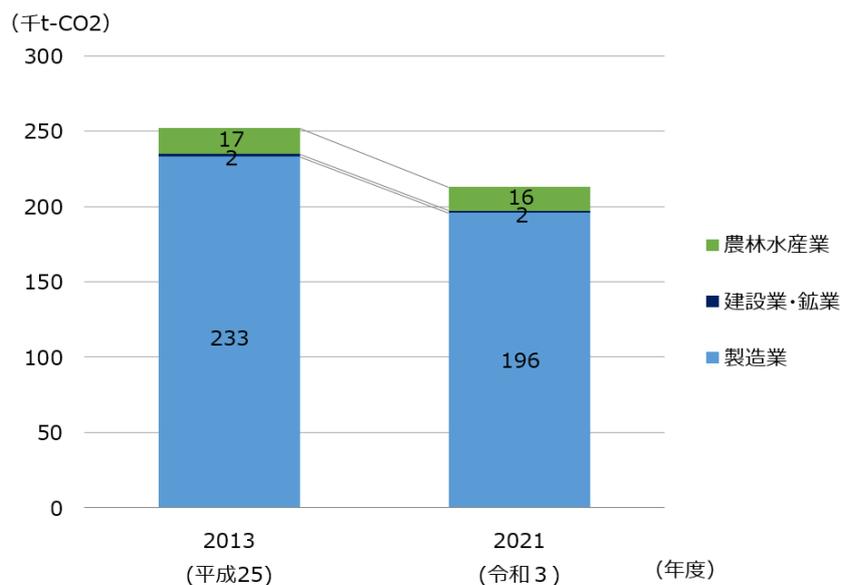


図 4.1.2 本町の産業部門のCO<sub>2</sub>排出量の推移

#### 4.1.3 産業部門以外のCO<sub>2</sub>排出量

##### (1) 家庭部門

2021（令和3）年度の家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量は24千t-CO<sub>2</sub>となっています。

計画の基準年度である2013（平成25）年度の家庭部門の排出量は、31千t-CO<sub>2</sub>であり、比較すると6千t-CO<sub>2</sub>削減（-21.1%）となっています。

##### (2) 運輸部門

2021（令和3）年度の運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量は32千t-CO<sub>2</sub>となっています。内訳は、旅客自動車14千t-CO<sub>2</sub>（43.7%）、貨物自動車17千t-CO<sub>2</sub>（53.4%）、鉄道1千t-CO<sub>2</sub>（2.9%）となっています。

計画の基準年度である2013（平成25）年度の運輸部門の排出量は、38千t-CO<sub>2</sub>であり、比較すると6千t-CO<sub>2</sub>削減（-16.0%）となっています。

### (3) 業務その他部門

2021（令和3）年度の業務その他部門のCO<sub>2</sub>排出量は19千t-CO<sub>2</sub>となっています。

計画の基準年度である2013（平成25）年度の業務その他部門の排出量は、24千t-CO<sub>2</sub>であり、比較すると5千t-CO<sub>2</sub>削減（-21.3%）となっています。

### (4) 廃棄物分野（一般廃棄物）

2021（令和3）年度の廃棄物分野（一般廃棄物）のCO<sub>2</sub>排出量は2千t-CO<sub>2</sub>となっています。

計画の基準年度である2013（平成25）年度の廃棄物分野（一般廃棄物）の排出量は、2千t-CO<sub>2</sub>であり、横ばいとなっています。

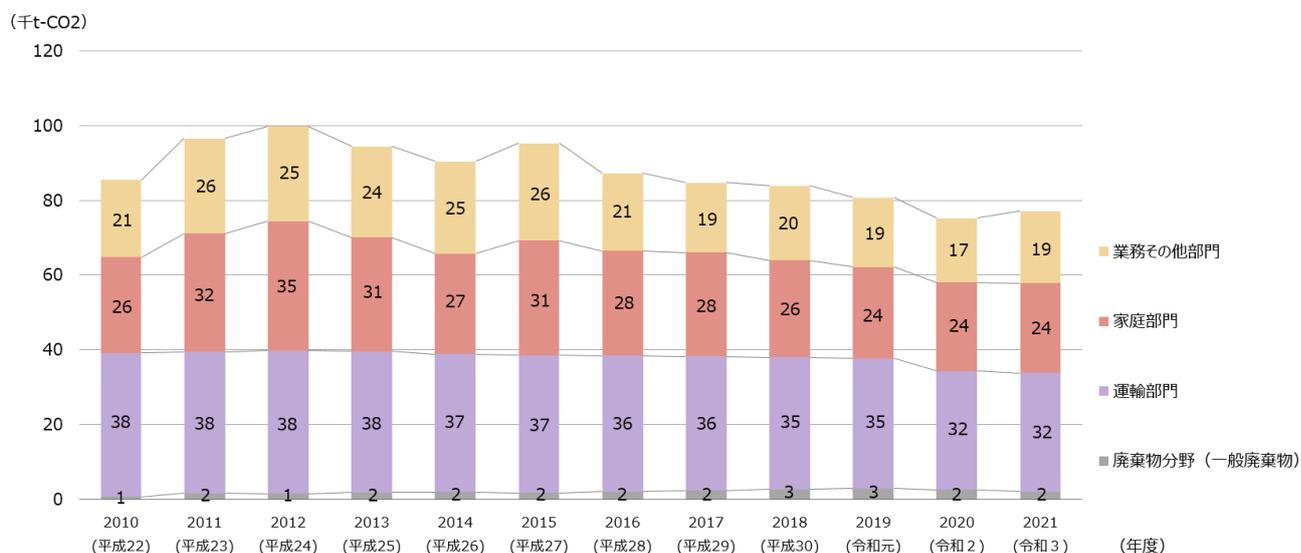


図 4.1.3 本町の産業部門を除く部門・分野のCO<sub>2</sub>排出量の推移

#### 4.1.4 町民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量の比較

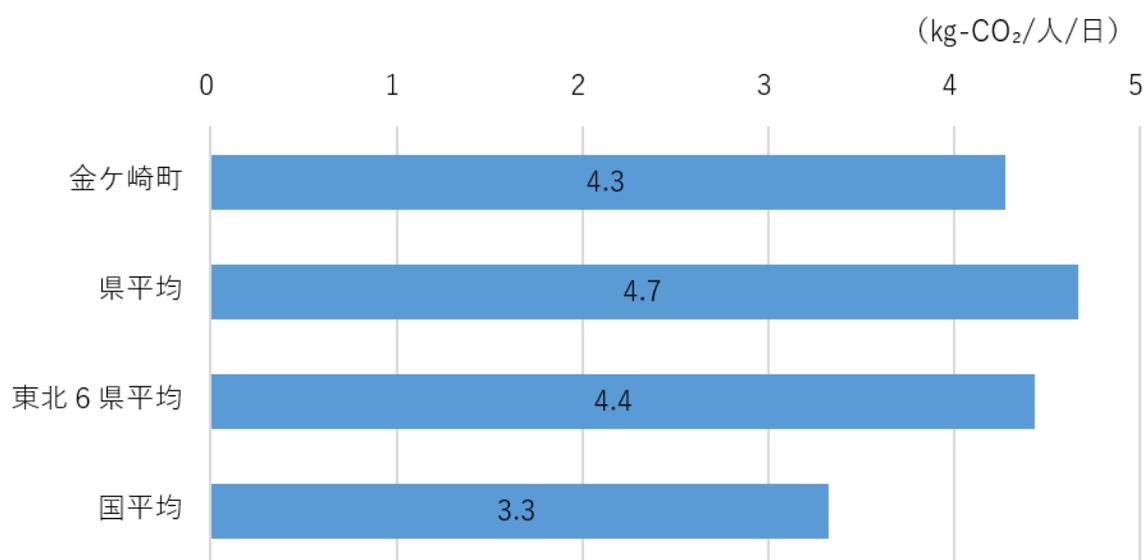
本町の町民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量を示します。参考として、岩手県、東北6県、国の平均値と比較しています。なお、産業部門については、立地する産業の特性や規模が各自治体で大きく異なるため、産業部門を除いて比較しています。

##### (1) 家庭部門

家庭部門は、住宅内で使用する電気、灯油やガスなどの燃料の使用により排出されるCO<sub>2</sub>を対象としています。

本町の家庭部門における町民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量は、1日当たり4.3kgとなっています。これは、エアコン（7～10畳用）を冷房で約15時間使用した際のCO<sub>2</sub>排出量に相当します。

県平均（4.7kg）や東北6県平均（4.4kg）と比べるとやや少ない排出量ですが、国平均（3.3kg）と比べると1kg多く排出しています。国平均よりもCO<sub>2</sub>排出量が多い主な要因として、暖房や給湯に使用する電気や灯油、ガスの量が多くなるためと考えられます。

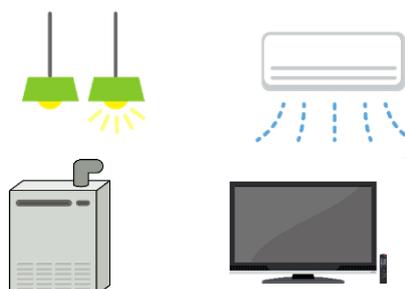


■ 家庭部門の住民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量 (kg-CO<sub>2</sub>/人/日)

図 4.1.4 家庭部門の住民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量の比較

##### <主な排出源>

- 照明器具
- ガス器具
- 冷暖房
- テレビなどの家電製品



## (2) 運輸部門

運輸部門は、自動車（自家用車や営業用車、バス、貨物自動車など）や鉄道の使用により排出されるCO<sub>2</sub>を対象としています。

本町の運輸部門における町民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量は、1日当たり5.6kgとなっています。これは、ガソリン自動車（平均燃費約15km/L）で約36km走行した際のCO<sub>2</sub>排出量に相当します。

県平均（5.1kg）や東北6県平均（5.0kg）と比べるとやや多い排出量です。国平均（3.9kg）と比べると1.7kg多く排出しています。CO<sub>2</sub>排出量が多い主な要因として、自動車組立工場を含む工業団地や流通業務団地が整備されており、物流の拠点として貨物用自動車が比較的多いためと考えられます。

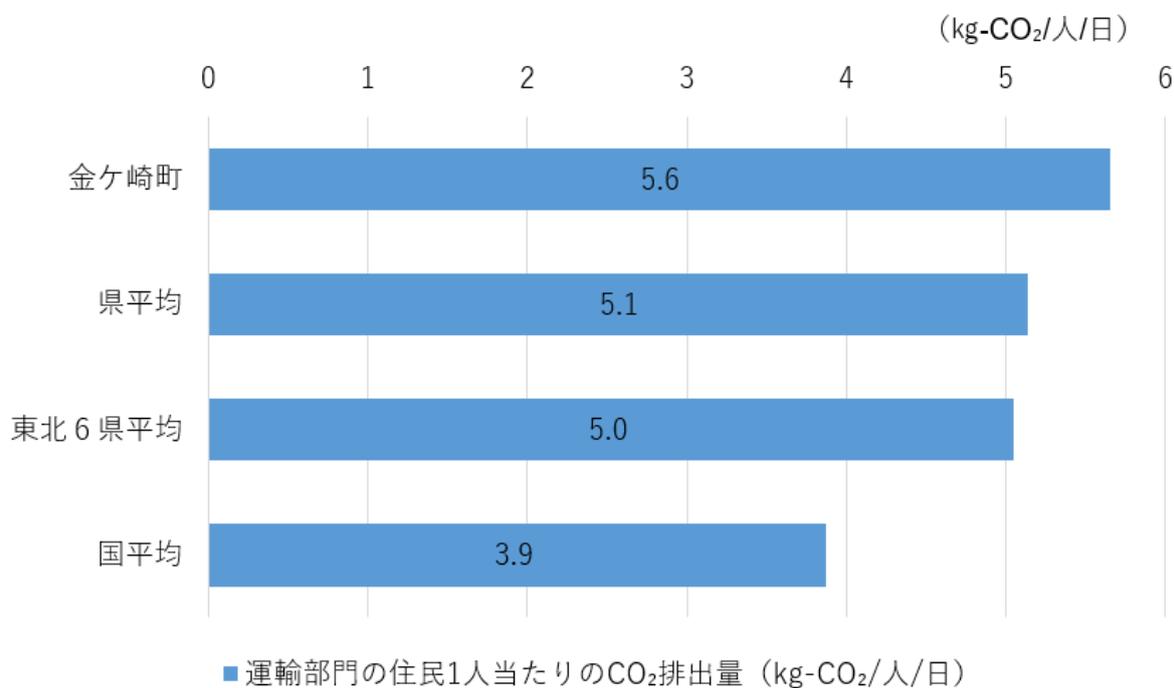
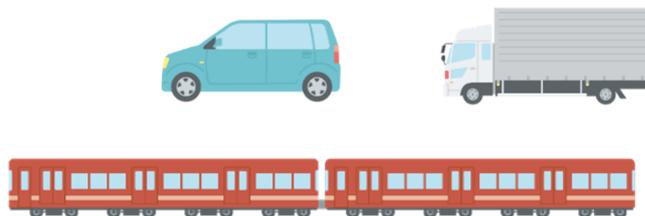


図 4.1.5 運輸部門の住民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量の比較

### <主な排出源>

- 自動車
- バス
- 鉄道
- バイクなど

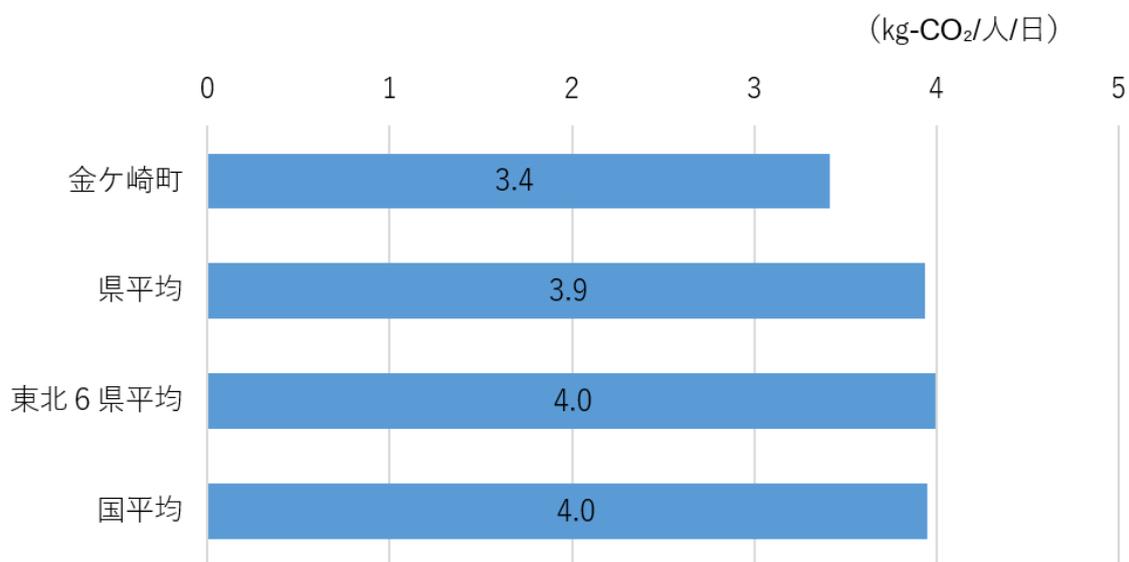


### (3) 業務その他部門

業務その他部門は、第三次産業に属する業務施設（オフィスビル、商業施設、宿泊施設、病院、公共施設等）から排出されるCO<sub>2</sub>を対象としています。

本町の業務その他部門における町民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量は、1日当たり3.4kgとなっています。これは、ノートパソコンを1日8時間、約4か月使用した際のCO<sub>2</sub>排出量に相当します。

県平均（3.9kg）や東北6県平均（4.0kg）、国平均（4.0kg）と比べるとやや少ない排出量となっています。CO<sub>2</sub>排出量が比較的少ない主な要因として、町民1人当たりの業務施設の規模がやや小さいためと考えられます。



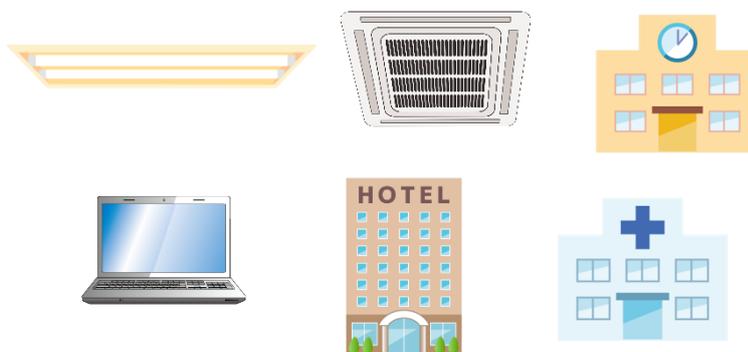
■ 業務その他部門の住民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量 (kg-CO<sub>2</sub>/人/日)

図 4.1.6 業務その他部門の住民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量の比較

#### <主な排出源>

下記の施設における照明、空調、エレベーター、OA機器、業務用機器等

- オフィスビル
- 商業施設
- ホテル
- 病院
- 公共施設
- その他業務施設



#### (4) 廃棄物分野（一般廃棄物）

廃棄物分野（一般廃棄物）は、家庭ごみや事業ごみ（産業廃棄物を除く）に含まれるプラスチック類の焼却処理により排出されるCO<sub>2</sub>を対象としています。

本町の廃棄物分野（一般廃棄物）における町民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量は、1日当たり359gとなっています。県平均（384g）と比べるとやや少ない排出量ですが、東北6県平均（288g）や国平均（322g）と比べるとやや多くなっています。

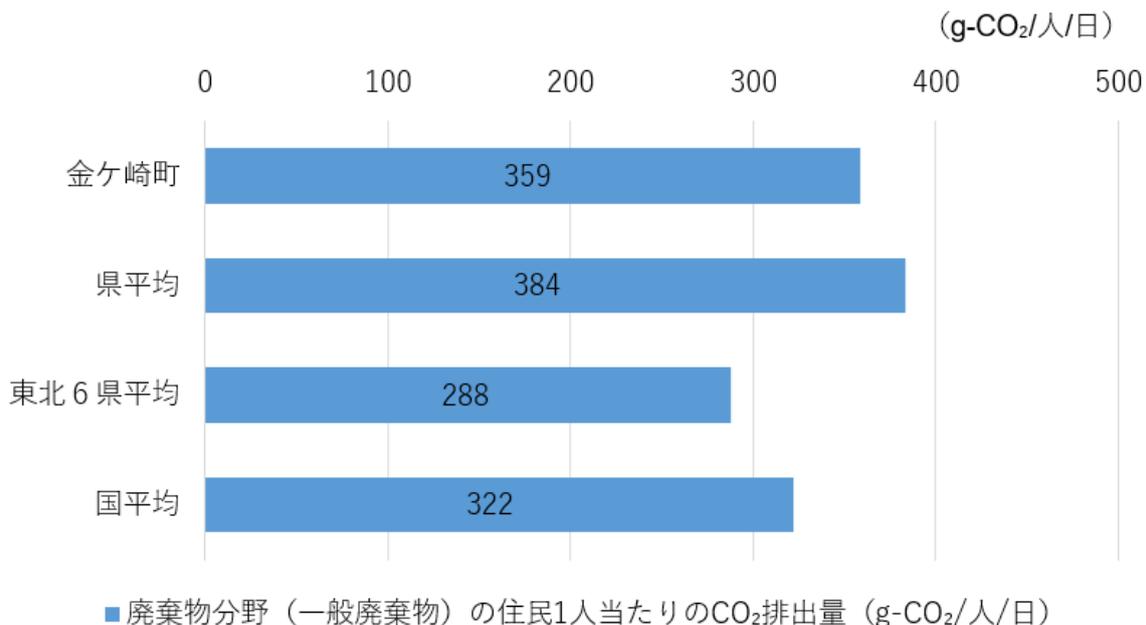
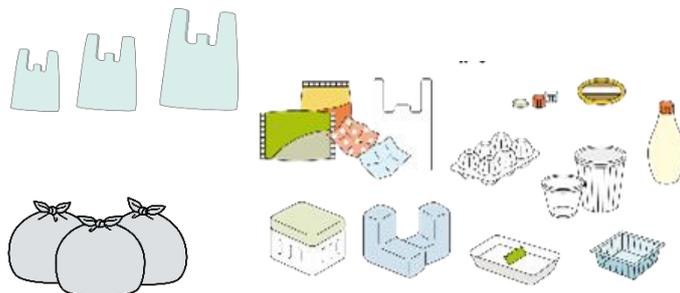


図 4.1.7 廃棄物分野（一般廃棄物）の住民1人当たりのCO<sub>2</sub>排出量の比較

#### <主な排出源>

- ビニール系ごみ
- プラスチックごみ
- その他化石資源由来のごみ



## 4.2 本町の再生可能エネルギーの状況

### 4.2.1 本町の再生可能エネルギー導入量（FIT（固定価格買取制度）・FIP 認定分）

町内における FIT・FIP<sup>4</sup>の認定を受けた再生可能エネルギー設備の導入量は、直近の 2022（令和 4）年度において、48,180kW となっています。内訳は、家庭用に分類される 10kW 未満の太陽光発電が 2,514kW、事業用に分類される 10kW 以上の太陽光発電が 45,666kW となっています。

2018（平成 30）年度に 10kW 以上の太陽光発電が大きく増え、以降は概ね横ばい傾向です。

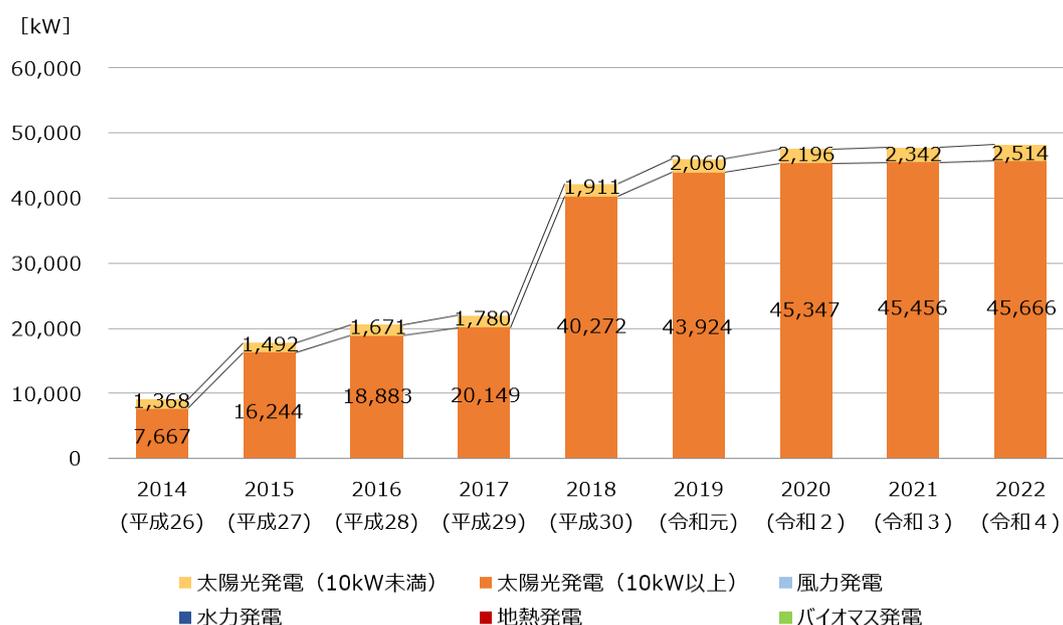


図 4.2.1 本町の再生可能エネルギー導入量の推移（FIT・FIP 認定分）

<sup>4</sup> FIT（フィット）は、Feed In Tariff（フィードインタリフ）の略語です。再生可能エネルギー由来の電気を電力会社が一定期間、一定の価格で買い取ることを国が保証する制度です。  
FIP（フィップ）は、Feed In Premium（フィードインプレミアム）の略語です。売電価格にプレミアム（補助額）を上乗せして買い取る制度です。

#### 4.2.2 本町の再生可能エネルギー発電の導入ポテンシャル

町内における再生可能エネルギー発電の導入ポテンシャルは、合計で 1,810,502kW（住宅用の太陽光発電に換算すると約 30 万軒分）となっています。主な内訳は、太陽光発電が 1,410,857kW（77.9%）、陸上風力発電が 393,700kW（21.7%）、中小水力発電が 5,899kW（0.3%）となっています。

表 4.2.1 本町の再生可能エネルギー発電の導入ポテンシャル

大区分	中区分	導入ポテンシャル (kW)	【参考】FIT・FIP 認定導入量 (kW) <sup>5</sup>
太陽光	建物系	149,879	(2,514)
	土地系	1,260,978	(45,666)
	合計	1,410,857	48,180
風力	陸上風力	393,700	0
中小水力	河川部	5,788	0
	農業用水路	112	0
	合計	5,899	0
地熱	合計	45	0
再生可能エネルギー（電気）合計		1,810,502	48,180

#### 4.2.3 町内における民間企業の取組

町内に立地している民間企業の再生可能エネルギー等の取組として、雪冷熱や地中熱を利用した冷房、工場の屋根への太陽光発電の導入、高効率なコージェネレーション（電気と熱を供給する設備）の導入等が行われています。

**● 雪冷熱利用**

夏場に雪解け水（冷水）を事務館等の冷房に利用しています。また、新たに貨物用コンテナを利用した暑熱対策飲料の冷蔵実験等、更なる雪冷熱の有効利用の実現に向けた取組みを推進しています。

事務館・組立冷房用雪山

1,500トン 雪山

事務館

コンテナ

凡例 雪解け水（約5℃）：→  
戻り水（約14℃）：←

**● 地中熱利用**

外気温が変動しても温度・湿度が一定である地中熱に着目し、地中にある既存の雨水配管を使った冷房を継続的に実施しています。また、更に冷房効果をあげるため、配管内の冷気をより深い位置から取り出すよう改善しています。

地中熱を工場の冷房に利用

工場へ冷気吹き出し

マンホール

冷気取り出し口

雨水配管

（従来）マンホール 5.0m

（改善後）マンホール 5.0m

冷気取り出し口を深い位置に変更

**太陽光発電設備導入**      **コージェネレーション**

**高効率発電機導入**

パネル設置面積 23,572m<sup>2</sup>      7,800kW発電機

年間発電量 2,150MWh/年

出典：環境社会報告書 2016（トヨタ自動車東日本）

出典：デンソー岩手の環境活動

<sup>5</sup> 太陽光発電の FIT・FIP 認定導入量は、導入ポテンシャルとの比較のため、便宜上、10kW 未満を建物系、10kW 以上を土地系に分類しています。実態とは異なるため、単純な比較ができない点に留意が必要です。

## 第5章 本計画の目標

### 5.1 本町の目標設定の考え方

#### 5.1.1 国や県の削減目標の考慮

国は、2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で温室効果ガス排出量を46%削減する（50%の高みを目指す）目標を設定しています。

県は、2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で温室効果ガス排出量を57%削減する目標を設定しています。

#### 5.1.2 民生部門における主体的な取組の推進と産業部門との連携

##### （1）民生部門における主体的な取組の推進

温室効果ガスの排出削減に取り組むことは、快適で健康な暮らしを実現することや災害時のエネルギーを確保すること、町外に流出するエネルギー代金を抑制して地域経済循環を活性化すること等につながるため、町民、事業者、行政それぞれがメリットを享受することができます。

町民、事業者、行政がそれぞれ主体的に地球温暖化対策に取り組み、持続可能なまちづくりを推進していくことが重要です。

##### （2）産業部門との連携の推進

本町では、町の温室効果ガス排出量の73.5%を産業部門が占めています。産業部門の排出量のうち、91.5%を製造業が占めており、大規模事業者が主な排出元となっています。大規模事業者では、国の削減目標を上回る目標を設定するとともに、先行して削減対策を進めているため、本計画の期間である2030（令和12）年度においては、大幅な温室効果ガス排出量の削減を達成していることが期待されます。

本計画の推進に際しては、先進的な取組を実施している大規模事業者と連携し、町内における取組の推進を図ります。

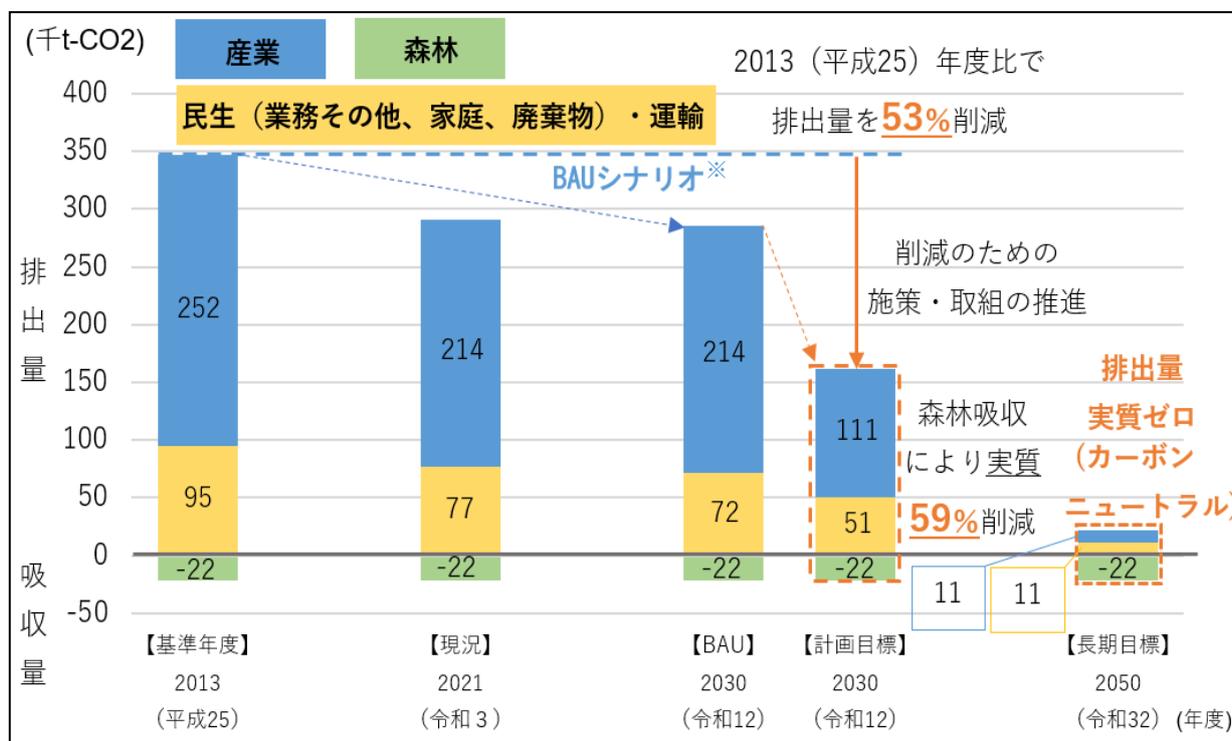
## 5.2 本町の温室効果ガス排出量の削減目標

### 5.2.1 計画目標

本町は、エネルギーの効率的な利用や再生可能エネルギーの適切な導入・利用を促進することにより、2030（令和12）年度までに、温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で53%（185千t-CO<sub>2</sub>）削減し、さらに、町内の森林によるCO<sub>2</sub>吸収量（22千t-CO<sub>2</sub>）により、温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で59%削減することを計画目標に設定します。

### 5.2.2 長期目標

本町は、2050（令和32）年度までに、温室効果ガス排出量を実質ゼロ（カーボンニュートラル）にすることを長期目標に設定します。



※BAU シナリオ：Business As Usual の略で、現況から追加的な地球温暖化対策を取らない場合のCO<sub>2</sub>排出量の推移を想定したシナリオです。

## 第6章 目標達成に向けた施策・取組

### 6.1 施策・取組の基本方針と体系

第5章で示した本町の温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けて、地域が一体となって取り組む施策・取組の基本方針を示します。

基本方針	主な施策・取組	グリーンアクション	町民	事業者	行政
1 エネルギーの効率的な利用	(1) エネルギー使用量や CO <sub>2</sub> 排出量の見える化の促進	○	○	○	○
	(2) 省エネルギー性能の高い設備・機器や建物の利用の促進		○	○	○
	(3) 電動車の利用の促進		○	○	○
2 再生可能エネルギーの適切な導入と利用	(1) 小規模分散型の再生可能エネルギーの導入促進	○	○	○	○
	(2) 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進			○	○
	(3) 再生可能エネルギー電力の利用の促進		○	○	○
	(4) 再生可能エネルギーの導入による地域経済の活性化の促進		○	○	○
3 自然環境の保全や資源の循環利用	(1) 4Rの促進	○	○	○	○
	(2) 農林業における温室効果ガスの削減・吸収等の促進	○	○	○	○
4 環境教育や普及啓発の促進	(1) 環境に配慮した行動の促進	○	○	○	○
	(2) 環境や気候変動に関する教育・学習の促進	○	○	○	○
	(3) 多様な主体の連携や取組の担い手の育成の促進	○	○	○	○
5 地域と協働する先進プロジェクトの促進	(1) 電動バスによる通勤や地域交通の検討		○	○	○
	(2) 電力を自給自足するモデル地区の検討		○	○	○

## 6.2 施策・取組の内容

### 6.2.1 「基本方針1 エネルギーの効率的な利用」

#### (1) エネルギー使用量やCO<sub>2</sub>排出量の見える化

エネルギーの効率的な利用を進めていくためには、現状の生活や事業活動におけるエネルギー使用量やCO<sub>2</sub>排出量、設備・機器の使用状況等を知ること（見える化）が重要です。

本町では、エネルギー使用量などの見える化を促進するため、「省エネルギー診断」や「じぶんごとプラネット」、エネルギーマネジメントシステム（EMS）などの手法・ツールの普及を図ります。

取組例	
町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭の省エネルギー診断（うちエコ診断）を受診します。</li> <li>○「じぶんごとプラネット」（国立環境研究所）などを利用して、生活によって排出しているCO<sub>2</sub>排出量を知ること努めます。</li> <li>○エネルギーの使用状況を見える化できる、家庭向けのエネルギーマネジメントシステム（HEMS）の導入を検討します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所の省エネルギー診断を受診します。</li> <li>○企業のCO<sub>2</sub>排出量の算定やESG経営を支援するサービスの利用を検討します。</li> <li>○エネルギーの使用状況を見える化できる、ビルや工場向けのエネルギーマネジメントシステム（BEMS、FEMS）の導入を検討します。</li> </ul>
施策・取組	
行政	<p>&lt;町民や事業者の取組の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○うちエコ診断や事業者向けの省エネルギー診断について町広報紙や町HP、イベント等で情報発信します。</li> </ul> <p>&lt;1事業者としての取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設のエネルギーの効率的な利用を図るため、必要に応じてエネルギー診断を受診します。</li> <li>○エネルギーの使用状況を見える化し、職員への意識啓発や来庁者への情報発信を図るため、ビル向けのエネルギーマネジメントシステム（BEMS）の導入に努めます。</li> </ul>



## うちエコ診断とは？

家庭の年間エネルギー使用量や光熱水費などの情報をもとに、専用のソフトを使って、居住地の気候やライフスタイルに合わせた省エネ対策を提案する制度です。

県内では、岩手県地球温暖化防止活動推進センターなどで申し込むことができます。

また、気軽に診断結果を知りたい方向けに、インターネット上で診断できる「うちエコ診断 WEB サービス」があります。5分程度の簡単な診断や、省エネ家電に買換えた場合のシミュレーションができます。

うちエコ診断 WEB サービスを試してみよう！

HP へのアクセスはコチラ→

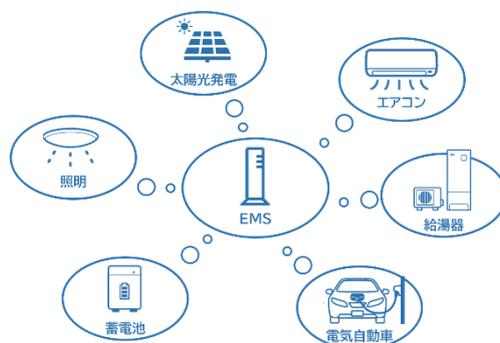


## EMS とは？

Energy Management System (エネルギー・マネジメント・システム) の略語です。

建物のエネルギー消費状況の見える化や設備の自動制御などによって、建物で使われているエネルギー量を消費者が自分で把握・削減できるシステムです。

政府は、2030（令和 12）年までにすべての住宅に家庭向け EMS（HEMS）を普及させることを目指しています。



## (2) 省エネルギー性能の高い設備・機器や建物の利用の促進

エネルギーの効率的な利用を進めていくためには、身近に利用している設備・機器を省エネルギー性能の高い製品に更新することや断熱性能が高い建物を普及していくことが重要です。これらの取組は、電気代や燃料代の削減につながります。建物の断熱性能を高めることは、カビの発生抑制による循環器疾患の予防をはじめ、建物内の温度差を小さくすることで急激な血圧上昇の抑制や脳卒中のリスク低下など、健康増進効果が期待されます。

本町では、省エネルギー性能の高い空調、照明、換気、給湯設備等の利用や、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）などの断熱性能が高い建物の普及を図ります。

取組例	
町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家電製品（テレビや冷蔵庫など）や給湯器などを購入する際には、省エネルギー性能ラベルや「省エネ製品買替ナビゲーション しんきゅうさん」（環境省）の内容を確認してより優れた製品を選択します。</li> <li>○照明設備のLED化に努めます。</li> <li>○二重ガラスや三重ガラスの窓の設置や外壁の断熱材付加など、住宅の断熱改修を検討します。</li> <li>○住宅を建築する際には、ZEHなど断熱性能の高い仕様の選択に努めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○OA 機器や業務用設備などを購入する際には、省エネルギー性能がより高い製品を選択します。</li> <li>○照明設備のLED化に努めます。</li> <li>○設備の運転条件の見直しやインバーター制御の導入などの省エネルギー対策に努めます。</li> <li>○工場の排熱利用を検討します。</li> </ul>
施策・取組	
行政	<p>&lt;町民や事業者の取組の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国や県等が実施している補助制度について町広報紙や町HP、イベント等で情報発信します。</li> <li>○省エネ性能が高い設備・機器の導入や建物の断熱性能の向上（断熱改修やZEH等）に関する支援・補助制度を検討します。</li> </ul> <p>&lt;1事業者としての取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○照明設備のLED化など、公共施設の設備・機器を、省エネルギー性能の高い製品に更新します。</li> <li>○既存の公共施設のZEB化の可能性を調査します。</li> <li>○公共施設を新築する際には、最大限の省エネルギー化を図るとともに、ZEB化を検討します。</li> </ul>



## 家電製品や給湯機器等の省エネ

家庭部門の CO<sub>2</sub> は、家電製品等の使用により排出されます。家電製品や給湯機器の交換や設定変更による省エネルギー化で CO<sub>2</sub> の削減だけでなく家計の節約にも繋がります。

例えば…

取組	CO <sub>2</sub> 削減効果	家計の節約料金
LED 等高効率照明の導入	27.2kg-CO <sub>2</sub> /世帯	2,876 円/年
夏期の軽装等による冷房の設定の適切化	5.3kg-CO <sub>2</sub> /世帯	566 円/年
冬期の暖かい服装等による暖房の設定の適切化	35.3kg-CO <sub>2</sub> /世帯	3,338 円/年
冷蔵庫の買い替え	107.8kg-CO <sub>2</sub> /台	11,413 円/年
エアコンの買い替え	69.8kg-CO <sub>2</sub> /台	7,388 円/年
スマート節電 (HEMS 導入)	87.5kg-CO <sub>2</sub> /世帯	9,268 円/年
ヒートポンプ式給湯 (エコキュート) への更新	525.6kg-CO <sub>2</sub> /台	35,394 円/年
潜熱回収型給湯器 (エコジョーズ) への更新	70.9kg-CO <sub>2</sub> /台	6,161 円/年
家庭用燃料電池 (エネファーム) への更新	163.8kg-CO <sub>2</sub> /台	13,977 円/年

※数字はあくまで目安であり、実際と異なる場合があります。

省エネ製品買替ナビゲーション  
しんきゅうさんを試してみよう！

HP へのアクセスはコチラ→



出典：環境省「デコ活ポータルサイト」



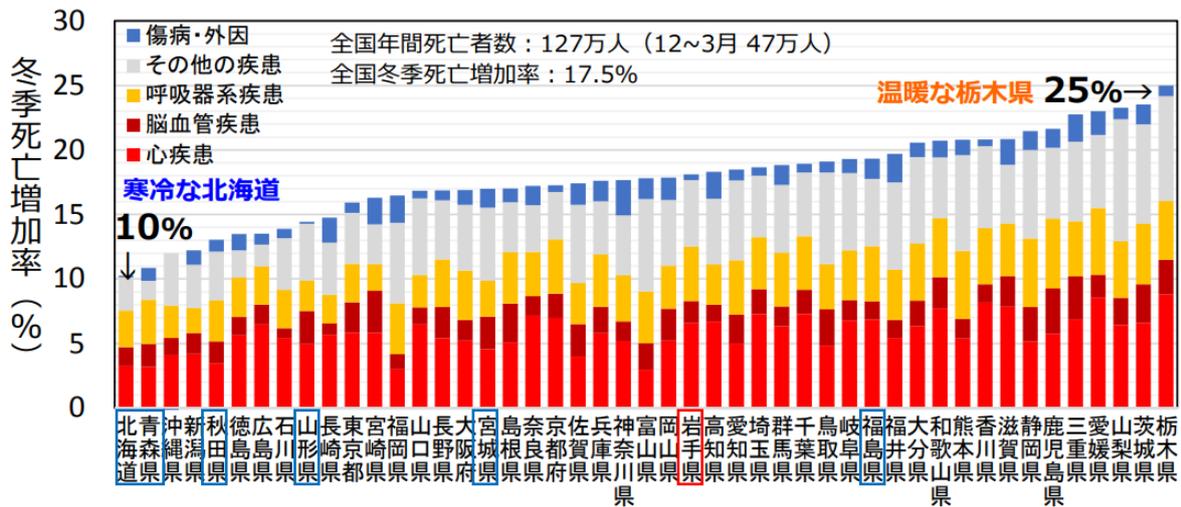
## お家の断熱で健康も守る

高齢者が入浴中に意識を失い、そのまま浴槽内で溺れて亡くなる事故が増えています。特に冬場に起こりやすく、高齢者の浴槽内での不慮の溺死及び溺水の死者数は、交通事故死者数のおよそ2倍となっています（令和3年厚生労働省人口動態統計）。また、岩手県は、北海道や東北の他県と比べて冬季の死亡増加率が高くなっています。

入浴時の事故が多くなる原因の一つに、ヒートショック（暖房のきいた部屋と脱衣所の温度差により血圧が急激に変化して起こる意識障害）があります。

ヒートショックを起こさないためには、断熱性を上げて家中の温度を一定にすることが大切です。断熱性能の良い家は、夏は涼しく、冬は暖かいため、快適な生活が送れます。

他にも、家中の温度差を小さくすることで、結露やカビの発生を抑えたり、室温の差による体への負担を少なくすることができるとの研究成果も出ています。



冬季死亡増加率の都道府県別比較（死因内訳）

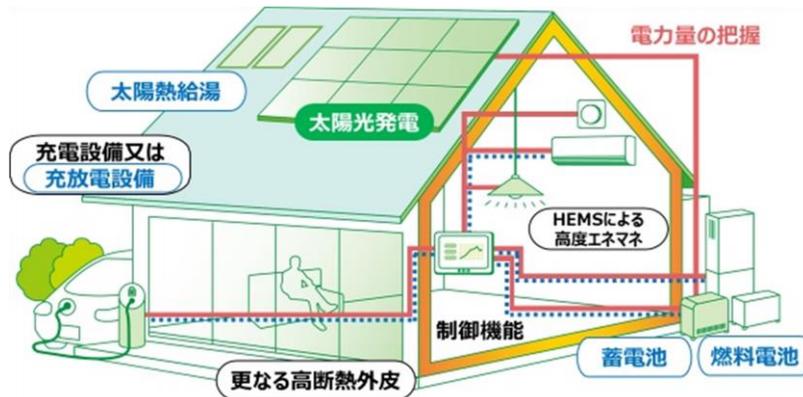
出典：国土交通省資料、政府広報オンライン、消費者庁 チラシ「無理せず対策 高齢者の不慮の事故」



## ZEH（ゼッチ）とは？

Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略語です。

建物の断熱化や省エネルギー設備の使用によって使うエネルギーを減らすとともに、再生可能エネルギーで使う分のエネルギーをつくることで、年間で消費するエネルギーの量を減らす（ネット・ゼロにする）ことを目指した住宅のことです。



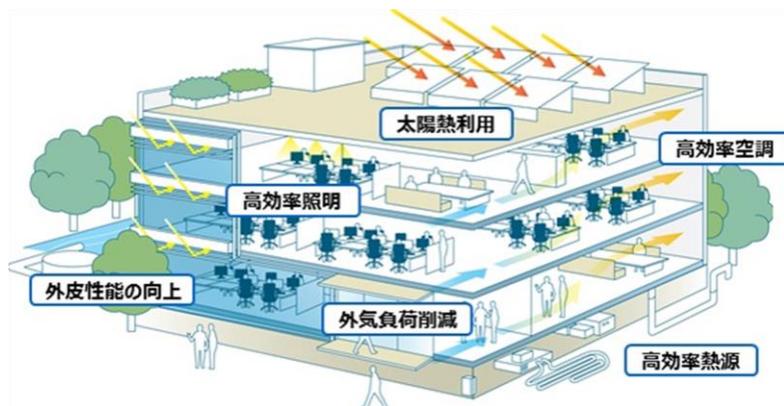
出典：資源エネルギー庁 HP



## ZEB（ゼブ）とは？

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略語です。

建物の断熱化や省エネルギー設備の使用によって使うエネルギーを減らすとともに、再生可能エネルギーで使う分のエネルギーをつくることで、年間で消費するエネルギーの量を減らす（ネット・ゼロにする）ことを目指した建物のことです。エネルギー消費量の削減割合に応じて複数の分類があります。



出典：資源エネルギー庁 HP

### (3) 電動車の利用の促進

エネルギーの効率的な利用を進めていくためには、エネルギー損失が大きいガソリン車やディーゼル車よりも、電気を利用することでエネルギー損失が抑えられる電動車の利用を増やしていくことが重要です。

電動車の普及とともに注目されているのが、住宅と電動車の電力を相互利用できる V2H という仕組みです。バッテリーの容量が大きい電気自動車 (EV) やプラグインハイブリッド車 (PHEV) では、余剰となった太陽光発電の電気などを利用することで温室効果ガスを排出しない走行が可能です。また、家庭用蓄電池としての代わりや非常用電源としての利用も可能で、災害時のレジリエンスを強化することにつながります。電動車が普及することで、広域的な電力の脱炭素化や需給の安定化 (再生可能エネルギーが余剰になったときには蓄電し、需要に合わせて放電するといった制御) が図られます。

本町では、電動車の利用を促進するため、町が率先して導入に努めるとともに、公共施設への充電設備など、電動車の利用環境の整備を図ります。

取組例	
町民	<ul style="list-style-type: none"><li>○自家用車を購入する際には、燃費性能に優れたハイブリッド車などの選択に努めます。</li><li>○非常時にも電源として使えるように、電気自動車と住宅間で電気の融通 (充電や給電) が可能な充放電設備 (V2H) の導入を検討します。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>○業務用自動車を購入する際には、用途に応じて、ハイブリッド車などの選択に努めます。</li></ul>
施策・取組	
行政	<p>&lt;町民や事業者の取組の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○国や県等が実施している補助制度について町広報紙や町 HP、イベント等で情報発信します。</li><li>○充電設備の設置など、ハイブリッド車などの利用環境の整備を図ります。</li></ul> <p>&lt;1 事業者としての取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○公用車へのハイブリッド車などの導入に取り組み、導入比率の向上に努めます。</li><li>○非常時にも電源として使えるように、公共施設への充放電設備などの導入を検討します。</li></ul>



## 電動車とは？

電動車は、電気自動車（EV/BEV）、ハイブリッド自動車（HV/HEV）、プラグインハイブリッド車（PHV/PHEV）、燃料電池自動車（FCV/FCEV）の総称で、搭載したバッテリーに蓄えた電気エネルギーを動力として走行します。

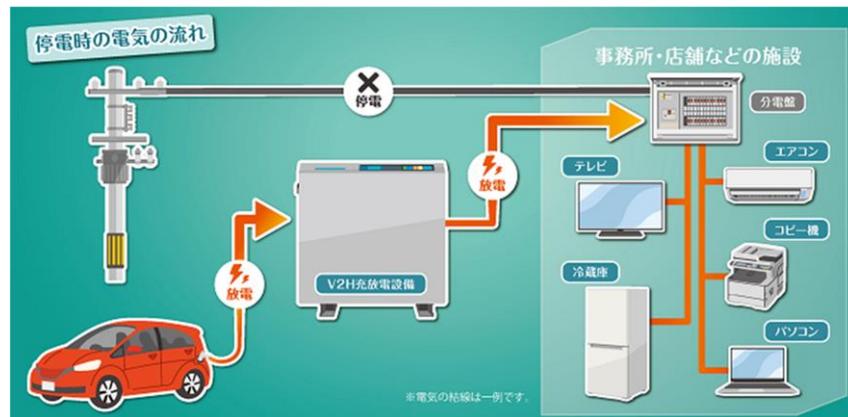
電気自動車（EV/BEV）	ハイブリッド自動車（HV）
<p>【特徴】すべての動力をバッテリーに蓄えた電力でまかないます。ガソリンエンジンがないため、走行時にCO<sub>2</sub>を排出しません。</p>	<p>【特徴】ガソリンエンジンと電気モーターの両方を使います。低速時や一部の走行時に電気モーターが働き、ガソリンの消費を減らします。</p>
プラグインハイブリッド車（PHV/PHEV）	燃料電池自動車（FCV/FCEV）
<p>【特徴】ハイブリッド車に似ていますが、外部から充電できる点が異なります。電気だけで走行できる距離が長く、日常的な短距離走行は電力のみでまかなえる場合が多いです。</p>	<p>【特徴】水素を燃料として使い、燃料電池で電気を生成して走ります。走行時に排出されるのは水のみです。燃料供給のため、水素ステーションが必要です。</p>

出典：一般社団法人次世代自動車振興センターHP を基に作成



## V2H（ブイ・ツー・エイチ）とは？

電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHEV）への充電、並びに PHEV から施設へ放電（給電）ができる装置です。放電（給電）機能は災害等による停電時のレジリエンス（回復力、復元力）を向上します。



出典：一般社団法人次世代自動車振興センターHP

## 6.2.2 「基本方針2 再生可能エネルギーの適切な導入と利用」

### (1) 小規模分散型の再生可能エネルギーの導入促進

景観への影響や、非常時（停電時）における電力確保など、再生可能エネルギーの適切な導入と利用を図るため、建物の屋根や駐車場に太陽光発電を設置するなど、小規模分散型の再生可能エネルギーや蓄電池の導入を促進することが重要です。

本町では、町が率先して小規模分散型の再生可能エネルギーの導入に努めるとともに、町民や事業者の再生可能エネルギー設備の導入に対する普及啓発を図ります。

取組例	
町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅の屋根や駐車場などへの太陽光発電の導入や蓄電池の導入を検討します。</li> <li>○住宅の暖房用に木質バイオマス利用（薪ストーブやペレットストーブ等）を検討します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務所や工場の屋根、駐車場などへの太陽光発電の導入や蓄電池の導入を検討します。</li> <li>○コージェネレーション（バイオマスや水素を燃料とした電気と熱の併給）の導入を検討します。</li> <li>○小型風力発電の導入や地中熱利用など、所有する土地や建物の周辺環境に応じて多様な再生可能エネルギーの導入を検討します。</li> </ul>
施策・取組	
行政	<p>&lt;町民や事業者の取組の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国や県等が実施している補助制度や軽量薄型で様々な場所への導入が期待されるペロブスカイト太陽電池などの新技術の活用について町広報紙や町 HP、イベント等で情報発信します。</li> <li>○再生可能エネルギー設備の導入に関する補助金を検討します。</li> </ul> <p>&lt;1事業者としての取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設等への太陽光発電や蓄電池などの導入可能性を調査します。</li> <li>○設備の導入可能性がある公共施設については、避難施設に指定されている施設を中心に太陽光発電や蓄電池の導入に努めます。</li> </ul>



## 新しい太陽光発電の例 ～ペロブスカイト太陽電池～

今までの太陽電池は耐久性があり、太陽光を電気に変換する効率が良い一方、ガラスが使われているために重く、設置場所が限られている点が課題でした。

ペロブスカイト太陽電池は、小さな結晶の集合体が膜になっているため薄くて軽く、折り曲げやゆがみに強いなどの特性があり、これまでの技術では設置が難しかった場所にも導入できるものとして期待が高まっています。

出典：資源エネルギー庁 HP

## (2) 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進

大規模な再生可能エネルギーの導入による景観や生態系への影響、災害リスクなどに対する懸念が見られます。自然環境の保全や災害などへの安全性を確保するとともに、地域の産業の発展や社会課題の解決に資する再生可能エネルギーの導入を促進することが重要です。

本町では、町の土地利用計画や環境保全の方針との整合、地域の産業との連携や社会課題等を踏まえた、地域共生型の再生可能エネルギーの導入を図ります。

取組例	
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>○未利用地を活用した太陽光発電事業などを検討する際には、町の土地利用計画や環境保全の方針との整合に配慮します。</li><li>○コージェネレーション（バイオマスや水素を燃料とした電気と熱の併給）の導入を検討します。</li><li>○小型風力発電の導入や地中熱利用など、所有する土地や建物の周辺環境に応じて多様な再生可能エネルギーの導入を検討します。</li></ul>
施策・取組	
行政	<p>&lt;町民や事業者の取組の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○垂直型太陽光発電など、地域の土地利用と親和性のある新技術の活用について町広報紙や町HP、イベント等で情報発信します。</li><li>○一定規模以上の再生可能エネルギー導入に関するガイドラインの作成などを検討します。</li><li>○再生可能エネルギーの促進区域などを検討し、適切な立地への誘導や地域の合意形成を図ります。</li><li>○地域と共生した再生可能エネルギー設備の導入に関する補助金を検討します。</li></ul>



## 新しい太陽光発電②～垂直型太陽光発電～

今までの太陽光発電は、パネルをほぼ水平に設置することから、設置可能な広い土地の確保が難しく、設置後の農地や自然環境、景観への影響や、昼間の発電量が必要な電気より多くなり余るといった課題がありました。

そこで、他の用途と土地を併用でき、周囲の環境や景観とも調和した新しい太陽光発電として垂直型太陽光発電が注目されています。

また、垂直型太陽光発電は、東西に向けてパネルを設置することで電力市場価格の高い朝・夕方の時間帯に多く発電できるため、消費できずに余る電気を減らしたり、より高く電力会社に電気を売ったりすることもできるようになります。

### (3) 再生可能エネルギー電力の利用の促進

賃貸住宅やテナントに入居している場合や、建物の構造や用途により再生可能エネルギー設備の導入が難しい場合などには、再生可能エネルギー由来の電力をすることで、利用する電力の脱炭素化や再生可能エネルギーの普及支援につながります。

本町では、公共施設において再生可能エネルギー電力の利用に努めるとともに、地域で発電した再生可能エネルギー電力を地域で活用する地産地消モデルの検討促進を図ります。

取組例	
町民	○再生可能エネルギー由来の電力プランへの切り替えを検討します。
事業者	○再生可能エネルギー由来の電力プランへの切り替えを検討します。 ○卒 FIT 太陽光発電など地域内の再生可能エネルギー電源などを活用した再生可能エネルギーの地産地消のモデル（余剰電力を地域内の企業が買い取って利用する方策など）の可能性について検討します。
施策・取組	
行政	<町民や事業者の取組の促進> ○再生可能エネルギー由来の電力プランに関する情報を町広報紙や町 HP などで情報発信します。 ○卒 FIT 太陽光発電など地域内の再生可能エネルギー電源などを活用した再生可能エネルギーの地産地消のモデル（余剰電力を地域内の企業が買い取って利用する方策など）の機運醸成を図ります。 <1 事業者としての取組> ○公共施設における再生可能エネルギー由来の電力プランの利用に努めます。 ○公共施設等に導入した再生可能エネルギー設備から余剰電力が多く生じている場合には、余剰電力の活用可能性について調査します。



## FIT 制度・FIP 制度とは？

FIT（フィット）は、Feed In Tariff（フィードインタリフ）の略語です。再生可能エネルギー由来の電気を電力会社が一定期間、一定の価格で買い取ることを国が保証する制度です。

住宅用太陽光発電の場合、期間は 10 年、価格は 15 円/kWh※です。

事業用の再生可能エネルギー発電の場合、期間は 20 年となりますが、価格は設備の種類や規模によって異なります。

FIP（フィップ）は、Feed In Premium（フィードインプレミアム）の略語です。売電価格にプレミアム（補助額）を上乗せして買い取る制度です。

FIT 制度の期間が終了（卒業）した発電設備を「卒 FIT」といいます。FIT 期間中よりも売電価格が下がるため、余った電気を売り続ける、蓄電池を導入して自家消費するなど活用方法が課題となります。

※2025（令和 7）年度の予定価格です。FIT 価格は概ね 1 年ごとに見直されます。

出典：経済産業省 HP、資源エネルギー庁 HP



## 再生可能エネルギーの地産地消

東日本大震災やエネルギー（電気や燃料）価格の高騰などをきっかけに、今までの大規模・集中型のエネルギーから小規模・分散型のエネルギーへの転換や再生可能エネルギーの地産地消が注目されています。

再生可能エネルギーの地産地消とは、太陽光や風力など地域の特徴にあった再生可能エネルギー発電し、発電した電気をその地域で消費することです。

地域の電力需要に合わせて設備を導入でき、小規模・分散型のエネルギーとなるため、CO<sub>2</sub>の排出削減だけでなく、非常時のエネルギー供給の確保やエネルギーの効率的な活用に繋がります。

また、地域外に支払っていたエネルギー代金が削減されるため、削減した費用を地域課題解決に充てる等の効果も期待できます。

このような再生可能エネルギーの地産地消の実現に向けた取組の一つとして、自治体やエネルギー会社等の共同出資による「自治体新電力」等の地域新電力が各地で設立されています。

地域住民の電気の売買契約先が地域新電力となることで、再生可能エネルギーの地産地消や地域内の経済循環がさらに推進されることが期待されています。

出典：資源エネルギー庁 HP

#### (4) 再生可能エネルギーの導入による地域経済の活性化の促進

地域の自然資源を活用した再生可能エネルギーを地域の資本で運用することにより、収益は地域に還元されます。また、再生可能エネルギー設備を地域の事業者がメンテナンスする体制を整えることで、地域の雇用促進などが期待され、地域経済の活性化につながります。

本町では、町民や事業者、町が出資する再生可能エネルギー事業の組成などの機運を醸成し、エネルギー代金の地域内循環や収益を町の課題解決に活用することなどによる地域経済の活性化を図ります。

また、本町には、自動車産業におけるカーボンニュートラル推進を図ることを目的に、(一社)東北自動車産業グリーンエネルギー普及協会 (TAGA) (所在地: トヨタ自動車東日本(株)岩手工場内) が設立され、本町も参画しています。

同協会では、自動車製造などで県内の水力発電による電力を使用していますが、将来的には、地域内への電力供給も構想されていることから、今後も引き続き TAGA の活動に参画していきます。

取組例	
町民	○町民出資型の再生可能エネルギー事業が組成された際には、参加を検討します。
事業者	○町内事業者出資型の再生可能エネルギー事業が組成された際には、参加を検討します。 ○町民や事業者、町が出資する再生可能エネルギー事業のモデルや事業可能性について検討します。
施策・取組	
行政	<p>&lt;町民や事業者の取組の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域が主体となった再生可能エネルギー事業について、事業者との情報共有や連携を図り、事業の組成が図られるように支援します。</li> <li>○既往の地域新電力やエネルギーサービス会社などと連携した町内への安定的な再生可能エネルギー供給の可能性について調査します。</li> </ul> <p>&lt;1事業者としての取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域が主体となった再生可能エネルギー事業が組成された際には、町として出資を検討します。</li> <li>○(一社)東北自動車産業グリーンエネルギー普及協会 (TAGA) と連携した再生可能エネルギー地域内利用を推進します。</li> </ul>

## 6.2.3 「基本方針3 自然環境の保全や資源の循環利用」

### (1) 4Rの促進

様々な製品を製造する際や、ごみとして処分する際には、温室効果ガスを排出します。温室効果ガスを削減するためには、ごみの発生を抑制したり、適切に再利用、リサイクルしたりすることが重要です。

また、近年は、従来の4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を発展させたサーキュラーエコノミー（循環経済）が世界的な取組となってきています。

本町では、リユース活動推進のため、2024（令和6）年4月に「ジモティー」とリユースに関する協定を締結しました。引き続き4Rを徹底するとともに、サーキュラーエコノミーについて普及啓発を図ります。

取組例	
町民	<ul style="list-style-type: none"><li>○買い物をする際には、目的に応じて、簡易包装やエコバッグなどを利用します。</li><li>○家庭ごみの分別を徹底します。</li><li>○賞味期限が近い食品を優先的に購入したり、余った食品類をフードバンクへ寄付したりするなどして食品ロスの発生を抑制します。</li><li>○製品やサービスを利用する際には、シェアリング事業やサブスクリプションの利用に努めます。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>○梱包材や包装材などの使用量について見直します。</li><li>○事業ごみの分別やリサイクルなどを徹底します。</li><li>○食品ロスの発生を抑制します。</li><li>○原料や製品へのバイオプラスチックの利用に努めます。</li><li>○シェアリング事業やサブスクリプションによる物品やサービスの提供に努めます。</li><li>○グリーン購入やグリーン調達を実施します。</li></ul>
施策・取組	
行政	<p>&lt;町民や事業者の取組の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○4Rやサーキュラーエコノミーについて町広報紙や町HP、イベント等で情報発信します。</li></ul> <p>&lt;1事業者としての取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○4Rを徹底します。</li><li>○グリーン購入やグリーン調達を実施します。</li></ul>



## 4 Rとサーキュラーエコノミー

4 Rは、Refuse（リフューズ）、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の4つの頭文字の総称です。

Refuse（リフューズ）：不要なものは断る（買わない）ことで、ごみの発生を減らすこと

Reduce（リデュース）：製品の製造に使う資源の量やごみの発生を減らすこと

Reuse（リユース）：使用済みの製品やその部品等を繰り返し使うこと

Recycle（リサイクル）：ごみ等を選別や化学的な処理等により、原材料やエネルギー源として利用すること

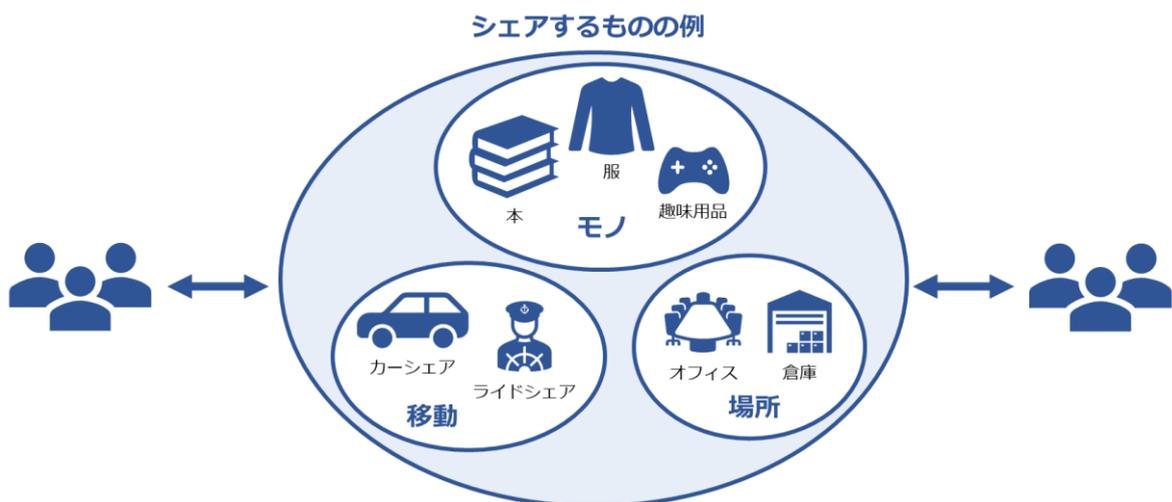
モノやサービスを生み出す段階からリサイクル等を見据えたり、リサイクル資源や在庫製品といった「今あるもの」を有効活用したりすることで、廃棄物の発生を抑えつつ、経済を成長させる、循環経済（サーキュラーエコノミー）という考えがあります。

持続可能な循環経済の実現を後押しする動きの中には、製品やサービスを共有したり一定期間利用したりするシェアリングやサブスクリプションがあります。

〈シェアリングのイメージ〉



循環経済（サーキュラーエコノミー）



出典：環境省 HP、令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）

## (2) 農林業における温室効果ガスの削減・吸収等の促進

農業や林業の分野では、施業や営農の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入により温室効果ガスの削減を図るとともに、中長期的には森林資源や農地を活用した吸収・固定の取組の可能性を検討します。

なお、町内では既に水田の中干期間を延長することや秋耕によるメタンガスの排出削減の取組を実施しています。

取組例	
町民	○植林や間伐などの森林整備活動や自然環境の保全活動へ積極的に参加します。
事業者 (農家など)	○植林や間伐などの森林整備活動や自然環境の保全活動へ積極的に参加します。 <主に農家、農業団体等における取組> ○水田の中干期間の延長や秋耕によるメタンガスの排出削減に取り組みます。 ○スマート農業の導入による作業効率化や再生可能エネルギーの活用により温室効果ガスの削減を図ります。 ○J-クレジットによるカーボンオフセットの可能性を検討します。 ○田畑に炭素を固定する新技術の導入可能性を検討します。
施策・取組	
行政	<町民や事業者の取組の促進> ○森林の保全による温室効果ガスの吸収量の確保や水田を活用した温室効果ガスの排出削減について、町広報紙や町HP、イベント等で情報発信します。 ○植林や間伐体験といった森林整備に関するイベントなどを実施します。 ○事業者と連携し、森林環境譲与税を活用した取組の普及を図ります。 ○J-クレジットの町内での活用（町内で認証したクレジットを町内の企業に販売するなど）可能性について検討します。 <1事業者としての取組> ○町有林の適切な保全管理により、温室効果ガスの吸収量の維持に努めます。



## 水田の中干期間の延長によるメタンの削減

メタンは、地球温暖化に及ぼす影響が CO<sub>2</sub>の次に大きい温室効果ガスで、水田からのメタン排出量は、日本全体の排出量の約4割を占めていることから削減が求められています。

水田からのメタンの発生を減らすには、落水期間を長くすることが重要です。水稻栽培でイネの生育向上のために行われている中干しには、メタンの発生を抑える効果があり、中干し期間を7日間延長することで、メタンの発生量を3割削減できることが研究により確認されています。

出典：農林水産省 HP、独立行政法人農業環境技術研究所 HP



## 秋耕によるメタンの削減

秋耕とは、稲刈りが終わった秋のうちに水田を耕し、稲わらなどをすき込む作業です。

秋耕によって稲わらの分解が促進されることで、メタンの発生量を1割～2割程度抑制することが研究により確認されています。

また、湛水時のガスの発生抑制や雑草の抑制などの効果も確認されています。

出典：福島県農業総合センター「秋耕と中干し延長による水田からのメタンガス削減効果」、農林水産省 HP



## J-クレジット制度とは？

省エネルギー設備の導入などによる CO<sub>2</sub> 排出削減量や、田畑でのメタンの排出削減、炭素固定による CO<sub>2</sub> 削減量、適切な森林管理による CO<sub>2</sub> 吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

例えば、CO<sub>2</sub> 等の排出を減らした人が創った「クレジット」を、CO<sub>2</sub> 等の排出を減らしたい人が買うことで、買った人が CO<sub>2</sub> 等の排出を減らしたと見なすことができます。クレジットの創出や活用により、CO<sub>2</sub> 排出削減に向けた取組の拡大が期待されています。



出典：Jクレジット制度 HP

## 6.2.4 「基本方針4 環境教育や普及啓発の促進」

### (1) 環境に配慮した行動の促進

日々の暮らしや仕事において、身近にできる省エネルギー行動や費用をかけずに工夫してできる対策を積み重ねていくことで、進行する地球温暖化の緩和や適応が図られます。

本町では、「デコ活」や「ちょうみんグリーンアクション」の普及を図り、より多くの町民や事業者が環境に配慮した行動を実践するよう取り組みます。

取組例	
町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○節電や節水など、身近にできる省エネルギーに取り組みます。</li> <li>○クールグッズ（冷感素材や車の日除けなど）を積極的に活用します。</li> <li>○食材を購入する際には、金ヶ崎町産の農産物を選択し、地産地消に取り組みます。</li> <li>○エコドライブに取り組みます。</li> <li>○環境の変化に対応した朝方の生活スタイルの実施を検討します。</li> <li>○宅配ボックスの設置やコンビニでの受取サービスの利用などを検討します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○節電や節水など、身近にできる省エネルギーに取り組みます。</li> <li>○食材を購入する際には、金ヶ崎町産の農産物を選択し、地産地消に取り組みます。</li> <li>○エコドライブに取り組みます。</li> <li>○グリーンカーテンの設置を検討します。</li> </ul>
施策・取組	
行政	<p>&lt;町民や事業者の取組の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「デコ活」をはじめとした身近にできる地球温暖化対策や行動、家族構成や生活スタイルに応じた省エネルギー生活モデル等について町広報紙や町 HP、イベント等で情報発信します。</li> </ul> <p>&lt;1事業者としての取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○グリーンカーテンの設置を図ります。</li> <li>○節電や節水など、身近にできる省エネルギーに取り組みます。</li> </ul>



## デコ活とは？

デコ活は、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動の愛称で、国民や消費者の行動や生活を変えていくことでCO<sub>2</sub>の削減を実現していこうという取組です。

デコ活には、

デ 電気も省エネ 断熱住宅（断熱、省エネルギー住宅に住み、電気代をおさえる）

コ こだわる楽しさ エコグッズ（LED や省エネルギー家電を選択する）

カ 感謝の心 食べ残しゼロ（食品ロス削減のため、食品を食べ切る、食材を使い切る）

ツ つながるオフィス テレワーク（テレワークの活用で自家用車の利用を控える）

をはじめ、暮らしを豊かにしながら脱炭素に貢献する取組がすべて含まれます。

「デコ活」について調べてみよう！

HP へのアクセスはコチラ→



出典：環境省 HP

## (2) 環境や気候変動に関する教育・学習の促進

環境問題や気候変動に関する現状や将来の影響について理解を深め、効果的な対策に取り組むためには、適切な教育や学習環境が整っていることが重要です。

本町では、環境問題をはじめ、SDGs に関する学習活動を学校の教育プログラムに取り入れています。

引き続き、町内の事業者や団体などと連携しながら、環境問題や気候変動に関する教育・学習機会の充実を図ります。

取組例	
町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境問題や気候変動に関する講演会やセミナーなどに積極的に参加します。</li> <li>○環境問題や気候変動対策に関する情報を SNS や職場などで発信します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境問題や気候変動に関する社員教育の実施や事業活動における取組意義などを共有します。</li> <li>○環境問題や気候変動対策に関する出前授業や見学の受け入れなど、地域と連携したプログラムづくりに取り組みます。</li> </ul>
施策・取組	
行政	<p>&lt;町民や事業者の取組の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境問題や気候変動に関する講演会や見学会等について町広報紙や町 HP、イベント等で情報発信します。</li> <li>○地域と連携した環境問題や気候変動に関する講演会や見学会等の企画を支援します。</li> </ul> <p>&lt;1 事業者としての取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既往の環境学習プログラムを継続するとともに、地域の事業者と連携した環境問題や気候変動対策に関する出前授業や見学会などのプログラムづくりに努めます。</li> <li>○職員に対して環境問題や気候変動に関する情報の周知や取組意義などを共有します。</li> </ul>

### (3) 多様な主体の連携や取組の担い手の育成の促進

より効果的に地球温暖化対策を進めていくためには、町民や事業者、町が一体となって各主体が有する知見や実績の活用を図ることが重要です。また、地球温暖化対策に関する知識や技能を有する町民や団体を育成していくことも重要です。

本町では、事業者や団体、町民など多様な主体の連携や取組の担い手の育成を促進するため、情報発信や各主体がつながることができる窓口づくりなどを進めます。

取組例	
町民	<ul style="list-style-type: none"><li>○いわて地域脱炭素推進員（岩手県地球温暖化防止活動推進員）や環境アドバイザーなど、環境に関連する団体への所属などを通じた活動に取り組みます。</li><li>○関連知識や経験を活かした次世代の担い手の育成に協力します。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>○地球温暖化対策に関する自社の取組状況や課題などについて、同業者団体や他業種と情報共有を図ります。</li><li>○サプライチェーンにおいて、関連企業の温室効果ガス排出量の把握や排出削減対策などの取組を展開します。</li><li>○省エネルギー化や再生可能エネルギー導入に関する知見や経験を活かし、講演会やセミナーなどを通じて社内・社外を問わず地球温暖化対策の取組展開や担い手の育成に取り組みます。</li></ul>
施策・取組	
行政	<p>&lt;町民や事業者の取組の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○地球温暖化対策に関する相談窓口や支援団体・機関、関連する技能習得や資格取得などに関する情報を町広報紙や町HP、イベント等で発信します。</li><li>○地球温暖化対策に有用な知見やノウハウを有している企業・団体と、地球温暖化対策に関する課題を有している企業・団体をマッチングし、対策に取り組む企業数の増加や取組の展開を図ります。</li></ul> <p>&lt;1事業者としての取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○事業者や関係団体などと連携して、技術講習会や専門資格に関する講習会などの企画を検討します。</li></ul>

## 6.2.5 「基本方針5 地域と協働する先進プロジェクトの促進」

### (1) 電動バスによる通勤や地域交通の検討

- 町内の事業者と連携し、通勤時のマイカー利用から電気バスや水素燃料電池バスを利用した通勤形態の導入可能性について調査します。
- 通勤利用がない日中の時間帯の地域交通としての運用について、町内の事業者と連携して調査します。

### (2) 電力を自給自足するモデル地区の検討

- 町内の事業者と連携し、小さな街区単位で共有し運用する再生可能エネルギー設備や蓄電池の導入可能性について調査します。
- 町営住宅や周辺の地区を対象として、共有するまたは近隣の再生可能エネルギー設備や蓄電池からエネルギー供給を受けながら、エネルギーマネジメントシステム（EMS）などによる需給マネジメントにより、電力を自給自足するモデル地区について町内の事業者と連携して調査します。

## 第7章 気候変動への適応

### 7.1 気候の変化の予測

#### 7.1.1 年平均気温の変化

本町の基準年（1981年～2000年の平均）における年平均気温は、約10.7℃です。

本町では、厳しい温暖化対策をとらない場合（RCP8.5シナリオ）、21世紀末（2091年～2100年）には基準年（1981年～2000年の平均）と比べて、年平均気温が約5.2℃高くなると予測されています。

パリ協定の「2℃目標」が達成された状況下であり得るシナリオ（RCP2.6シナリオ）では、21世紀末（2091年～2100年）には基準年（1981年～2000年の平均）と比べて、年平均気温が約1.8℃高くなると予測されています。

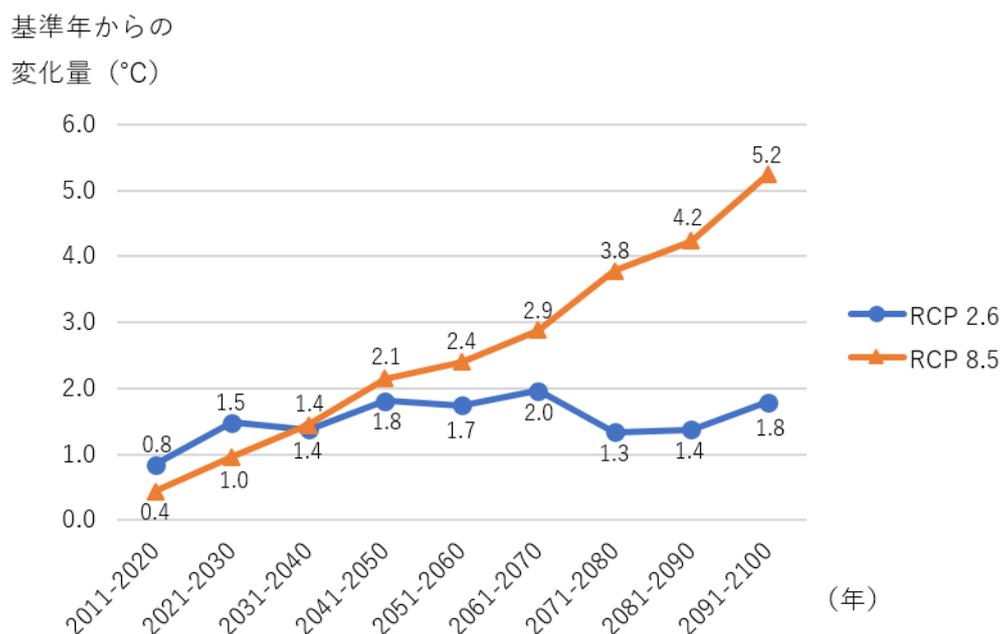


図 7.1.1 本町の年平均気温の変化予測

### 7.1.2 真夏日・猛暑日の変化

本町では、厳しい温暖化対策をとらない場合（RCP8.5シナリオ）、21世紀末（2091年～2100年）には基準年（1981～2000年の平均）と比べて、真夏日（最高気温が30℃以上の日）が年間約57日増加、猛暑日（最高気温が35℃以上の日）が年間約21日増加すると予測されています。

パリ協定の「2℃目標」が達成された状況下であり得るシナリオ（RCP2.6シナリオ）では、21世紀末（2091年～2100年）には基準年（1981年～2000年の平均）と比べて、真夏日が年間約17日増加、猛暑日が年間約3日増加すると予測されています。

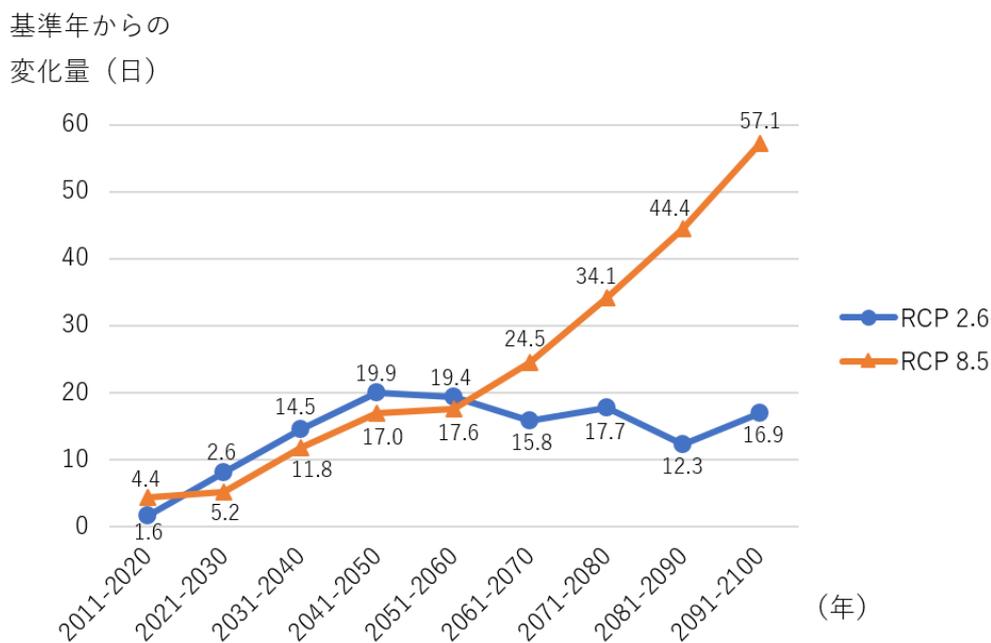


図 7.1.2 本町の真夏日日数の変化予測

### 7.1.3 降水量・降雪量の変化

本町では、厳しい温暖化対策をとらない場合（RCP8.5シナリオ）、21世紀末（2091年～2100年）には基準年（1981～2000年の平均）と比べて、降水量が年間約23%増加すると予測されています。また、降雪量は約199cm減少すると予測されています。

パリ協定の「2℃目標」が達成された状況下であり得るシナリオ（RCP2.6シナリオ）では、21世紀末（2091年～2100年）には基準年（1981年～2000年の平均）と比べて、降水量は約12%増加すると予測されています。また、降雪量は約61cm減少すると予測されています。

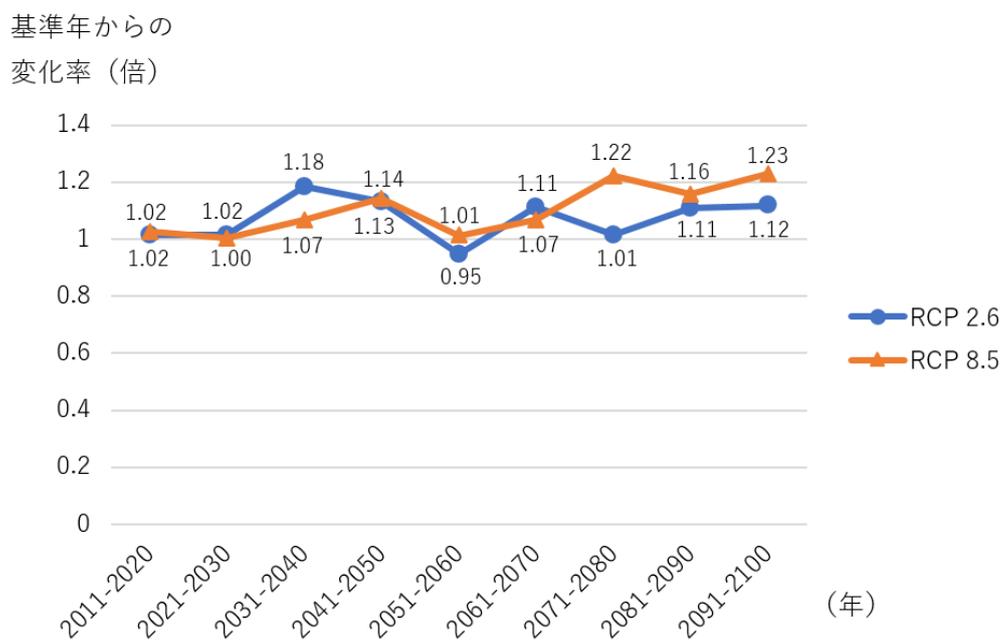


図 7.1.3 本町の年間降水量の変化予測

## 7.2 適応策

本町では、気候変動により生じる影響に対応し、持続可能なまちづくりを図るため、適応策の普及に取り組むとともに、実施に努めます。

表 7.2.1 本町における主な適応策

分野	適応策の内容
日常生活等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物季節の変化等に関する情報の収集と提供等を実施します。</li> <li>○気候変動への適応に関する普及啓発に取り組みます。</li> <li>○「涼み処」の設置や活用の普及啓発に引き続き取り組みます。</li> </ul>
自然災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然災害に対する防災意識の啓発に取り組みます。</li> <li>○金ヶ崎町防災マップの普及啓発に取り組みます。</li> <li>○災害時に必要な電力を確保するため、モバイルバッテリーや小型・薄型の太陽光パネルの普及啓発に取り組みます。</li> </ul>
健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>○熱中症の予防に関する普及啓発や注意喚起を行います。</li> <li>○改正気候変動適応法に基づき、熱中症特別警戒情報発表期間中に対応可能なクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の充実に努めます。</li> <li>○ウォームシェアスポットの充実に努めます。</li> <li>○蚊を媒介した感染症の予防に関する普及啓発や注意喚起を行います。</li> <li>○大気汚染物質が高濃度で発生した際には注意喚起します。</li> <li>○ヒートショックの予防に関する注意喚起します。</li> </ul>
農林業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境の変化に対応した米の新品種などの導入を図ります。</li> <li>○暑熱対策技術等を指導し、生産性向上を図ります。</li> <li>○各農作物に対する病虫害発生の予察情報を提供するとともに、防除の指導や支援を行います。</li> </ul>

## 第8章 計画の推進体制

### 8.1 推進体制と進捗の管理

地域において多量に温室効果ガスを排出する事業者と定期的な情報共有や連携を図り、事業者の取組状況や目標の達成状況を踏まえながら、本計画の進捗状況を把握します。

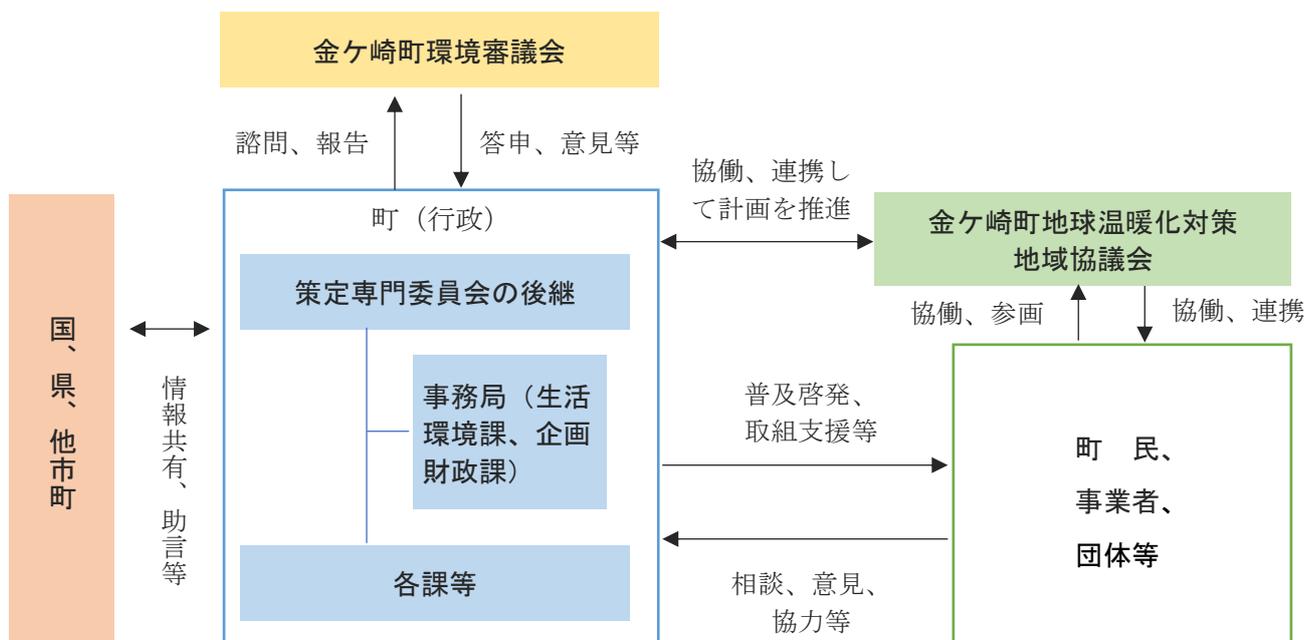
定期的な進捗状況の把握や課題の洗い出しを行い、PDCAによる継続的な改善を図ります。

庁外の推進体制 金ケ崎町地球温暖化対策地域協議会

進捗の報告 金ケ崎町環境審議会

庁内の推進体制 策定専門委員会の後継になる会議体

事務局 生活環境課、企画財政課



## 8.2 進捗の管理指標

- CO<sub>2</sub> 排出量の推移（特定事業所における CO<sub>2</sub> 排出量の把握）
- FIT・FIP 認定を受けた再生可能エネルギー設備の導入量
- 町内の特定事業所への再生可能エネルギー設備等の導入量
- 企業と連携した出前講座や気候変動に関する見学プログラムの実績
- 補助金活用の実績（町で補助制度を設ける場合）
- J-クレジット発行量
- 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入容量や公用車のハイブリッド車などの比率（事務事業編より）
- その他、地域協議会の協力により把握可能な指標（例：ZEH の実績、中干期間を延長している水田の面積など）



### 金ケ崎町地球温暖化対策地域協議会とは？

本町では、町民や町内の事業者、団体と協働・連携して本計画を策定・推進するため、金ケ崎町地球温暖化対策地域協議会（以下「地域協議会」という。）を組織しました。

地域協議会では、ワークショップ形式で各参加者の地球温暖化対策の取組や課題を共有し、自分事として意識を持ちながら取り組むことができる地球温暖化対策に関する意見やアイデア等を出し合いました。

本計画策定後は、町と協働・連携しながら地球温暖化対策を推進していくための町民、事業者の代表機関として、地域協議会を位置づけます。



ワークショップの様子

## 参 考 资 料

---

## 参考資料 1 町民、事業者等の意向調査

### 参 1.1 アンケート調査の概要

アンケート調査の目的や対象者等の概要を示します。

#### 参 1.1.1 町民アンケート調査

調査目的	再生可能エネルギーの利活用状況、脱炭素社会実現に向けた町民意見の把握
調査対象者	金ケ崎町内に居住する町民 1,198 世帯
調査期間	令和6年6月3日 ～ 6月17日
調査方法	郵送による配布、郵送・WEBによる回収
回収状況	回収数) 紙：367件(他、無効回答2件)、WEB：78件、合計：445件 回収率) 紙：30.6%、WEB：6.5%、合計：37.1%

#### 参 1.1.2 事業者アンケート調査

調査目的	再生可能エネルギーの利活用状況、脱炭素社会実現に向けた事業者意見の把握
調査対象者	金ケ崎町内の事業者 265 件
調査期間	令和6年6月3日 ～ 6月17日
調査方法	郵送による配布、郵送・WEBによる回収
回収状況	回収数) 紙：88件、WEB：15件、合計：103件 回収率) 紙：33.2%、WEB：5.7%、合計：38.9%

#### 参 1.1.3 児童・生徒アンケート調査

調査目的	地球温暖化や再生可能エネルギーに関する考え、日頃の取り組みの把握
調査対象者	金ケ崎町内の小中学校に通う児童(228人)・生徒(119人) 計347人
調査期間	令和6年6月11日 ～ 7月5日
調査方法	学校を通じたQRコードによる配布、WEBによる回収
回収状況	回収数) 小学生：221件、中学生：109件、合計：330件 回収率) 小学生：96.9%、中学生：91.6%、合計：95.1%

## 参考 1.2 アンケート調査結果の概要

アンケート調査結果について、町民、事業者、児童・生徒の対象別に、主な項目を掲載しています。

### 参 1.2.1 町民アンケート調査結果の概要

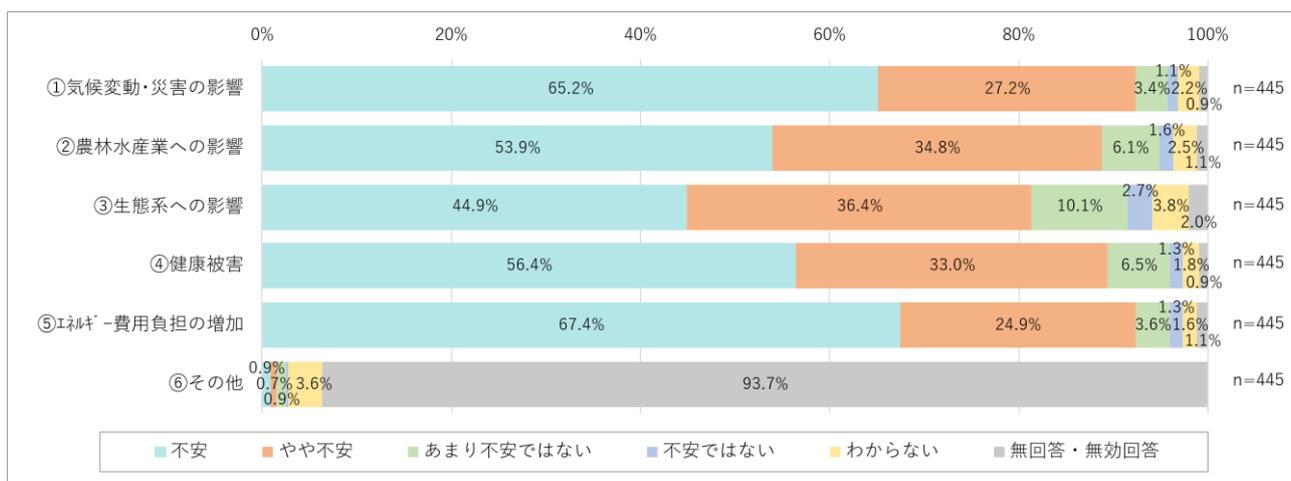
回答者の年代を選択してください。(単一回答)

- ・「60歳代」の割合が26.3%と最も高く、次いで「40歳代」及び「70歳代以上」がそれぞれ16.4%、「50歳代」が15.7%となっている。



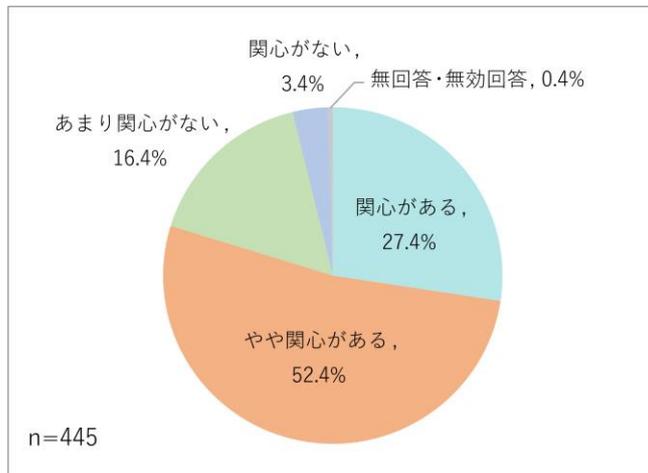
地球温暖化の影響について、あなたが不安に感じることはありますか。(単一回答)

- ・「不安」について、「⑤冷暖房などのエネルギー使用量の増加による費用負担の増加」の割合が67.4%と最も高く、次いで「①気候変動による災害の激甚化、発生頻度の増加」が65.2%、「④健康被害（熱中症リスクの増大や熱帯性の伝染病への感染等）」が56.4%となっている。



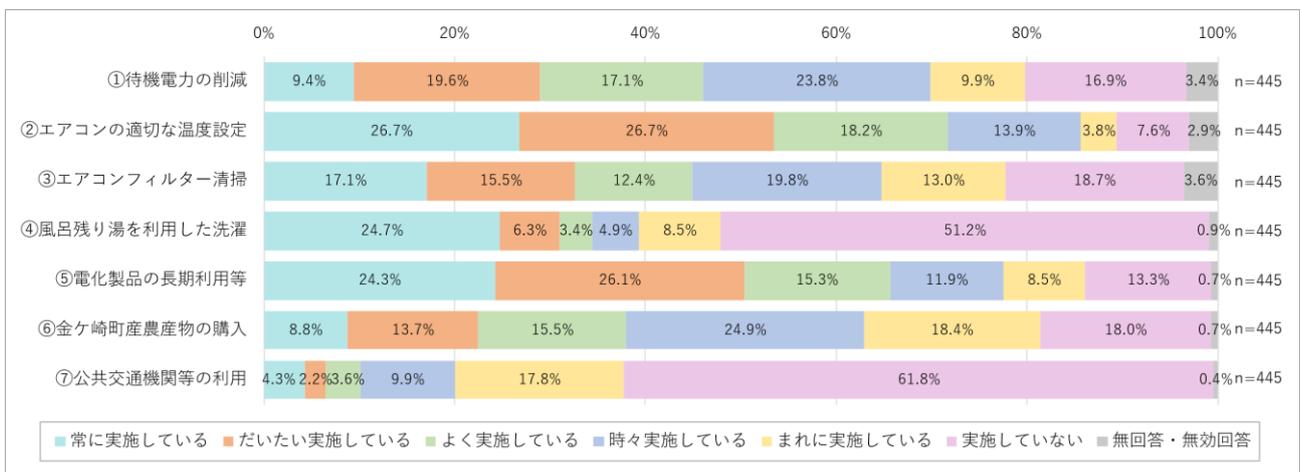
地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー等の取組が進められてきています。あなたは、このような取組に関心がありますか。(単一回答)

- ・「やや関心がある」の割合が 52.4%と最も高く、次いで「関心がある」が 27.4%、「あまり関心がない」が 16.4%となっている。



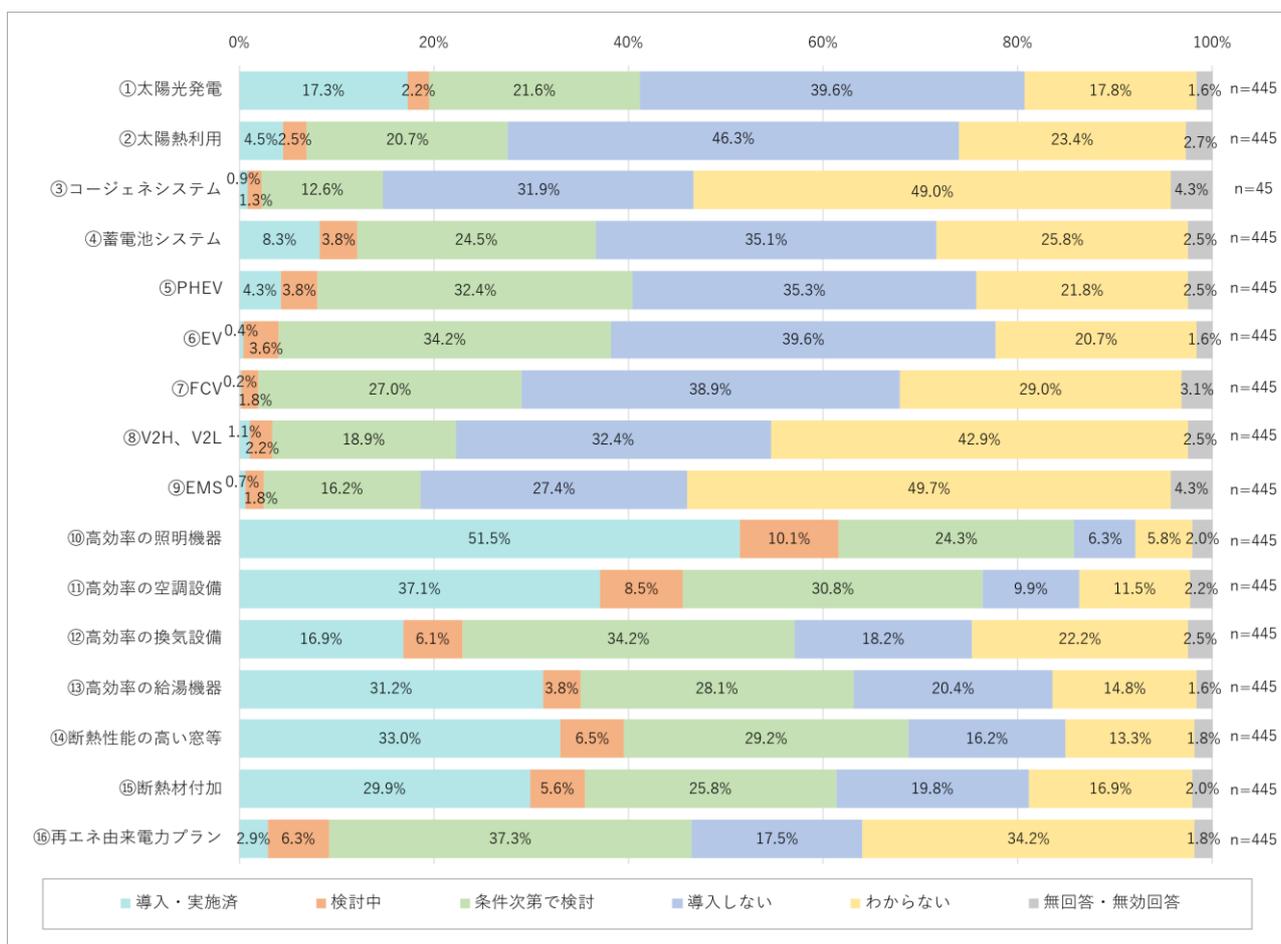
町では、持続可能な地域づくりを進めるために、「ちょうみんグリーンアクション」を策定し、町民一人ひとりの自発的な環境にやさしい行動の普及促進に取り組んでいます。あなたは、次の「ちょうみんグリーンアクション」の取組例の中で実施しているものはありますか。(単一回答)

- ・「常に実施している」について、「②エアコンの適切な温度設定」の割合が 26.7%と最も高く、次いで「④お風呂の残り湯を利用した洗濯」が 24.7%、「⑤電化製品の長期利用、買い替え時の省エネタイプの商品の選択」が 24.3%となっている。



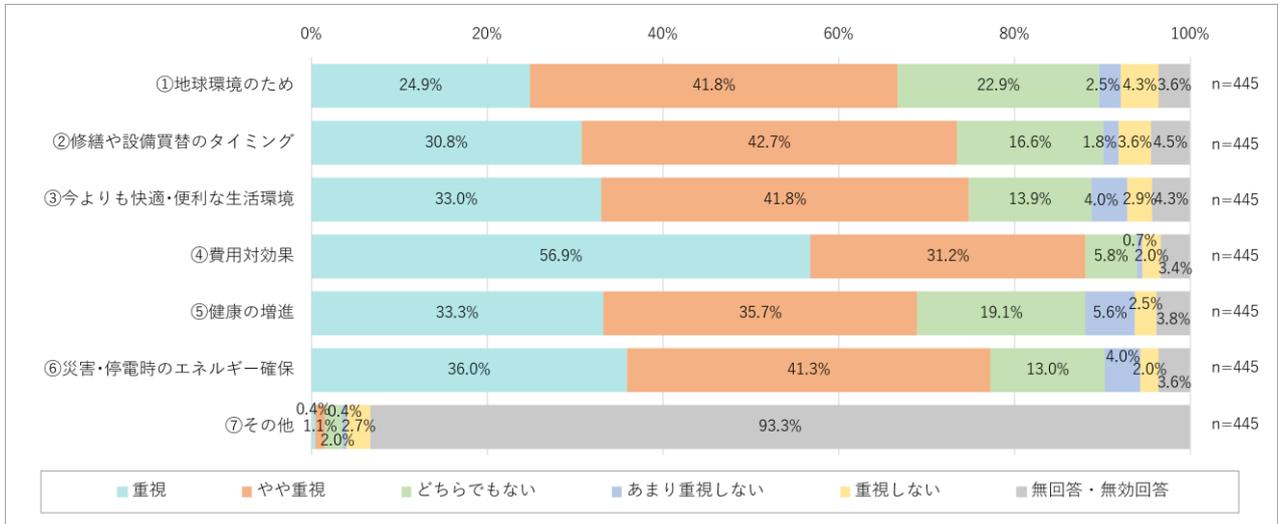
再生可能エネルギー・省エネルギー設備等の導入・実施について、どのようにお考えですか。(単一回答)

・「導入・実施済」について、「⑩高効率な照明機器 (LED)」の割合が 51.5%と最も高く、次いで「⑪高効率な空調設備 (エアコンなど)」が 37.1%、「⑭断熱性能の高い窓やドア」が 33.0%となっている。



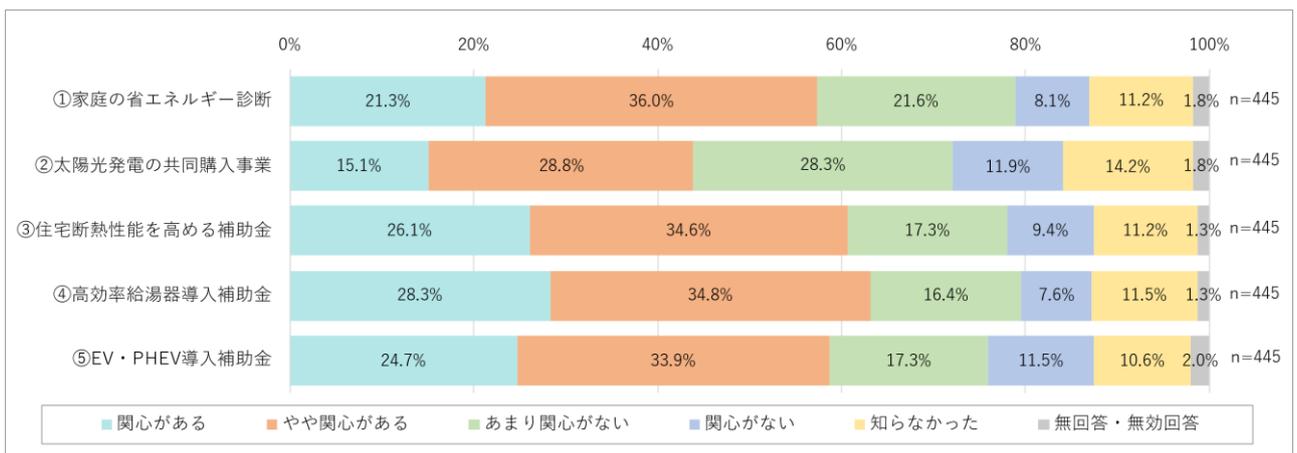
上記の問で示した設備等の導入について、どのようなことを重視しますか。(単一回答)

- ・「重視」について、「④費用対効果（電気代や燃料代の削減）」の割合が 56.9%と最も高く、次いで「⑥災害や停電時のエネルギーの確保」が 36.0%、「⑤健康の増進」が 33.3%となっている。



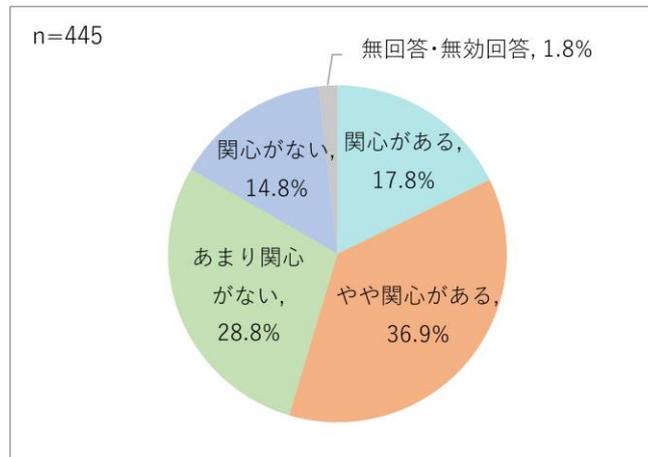
国や県等が実施している再生可能エネルギー設備等の導入に関する補助・支援制度や省エネルギー診断等の取組について、関心がありますか。(単一回答)

- ・「関心がある」について、「④高効率な給湯器の導入に対する補助金」の割合が 28.3%と最も高く、次いで「③住宅の断熱性能を高める既存住宅のリフォームや新築住宅に対する補助金」が 26.1%、「⑤EV や PHEV、FCV の導入に対する補助金」が 24.7%となっている。



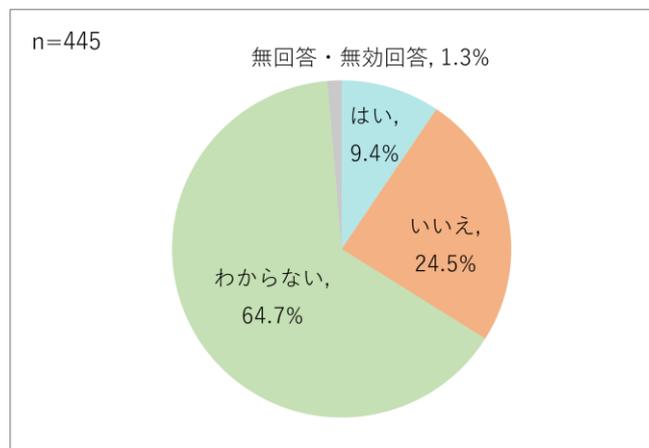
太陽光発電や蓄電池を初期費用ゼロで導入できる PPA モデルという仕組みがあります。あなたは、このような仕組みについて、関心がありますか。(単一回答)

- ・「やや関心がある」の割合が 36.9%と最も高く、次いで「あまり関心がない」が 28.8%、「関心がある」が 17.8%となっている。



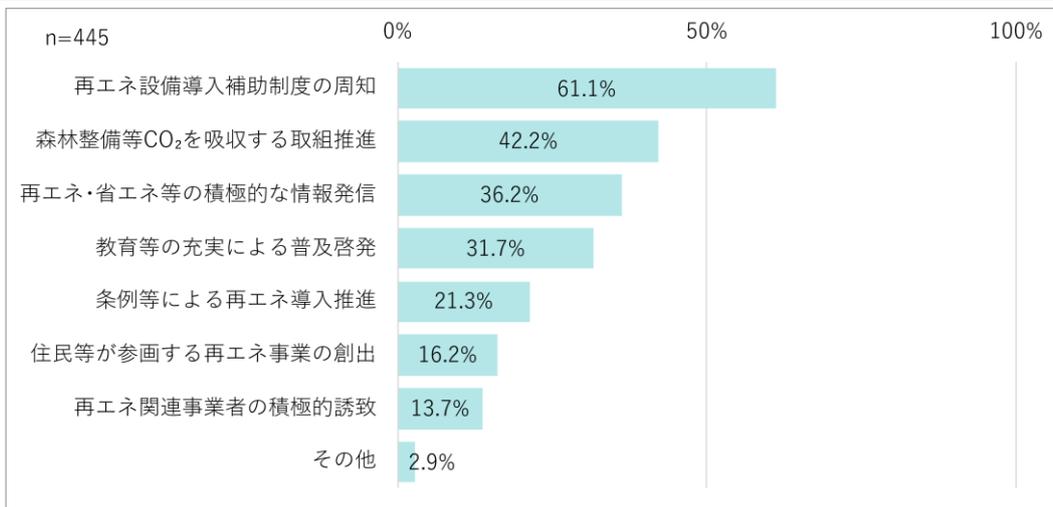
町内で地域に貢献する再生可能エネルギー事業への投資募集が行われた場合、投資したいと思いますか。(単一回答)

- ・「わからない」の割合が 64.7%と最も高く、次いで「いいえ」が 24.5%、「はい」が 9.4%となっている。



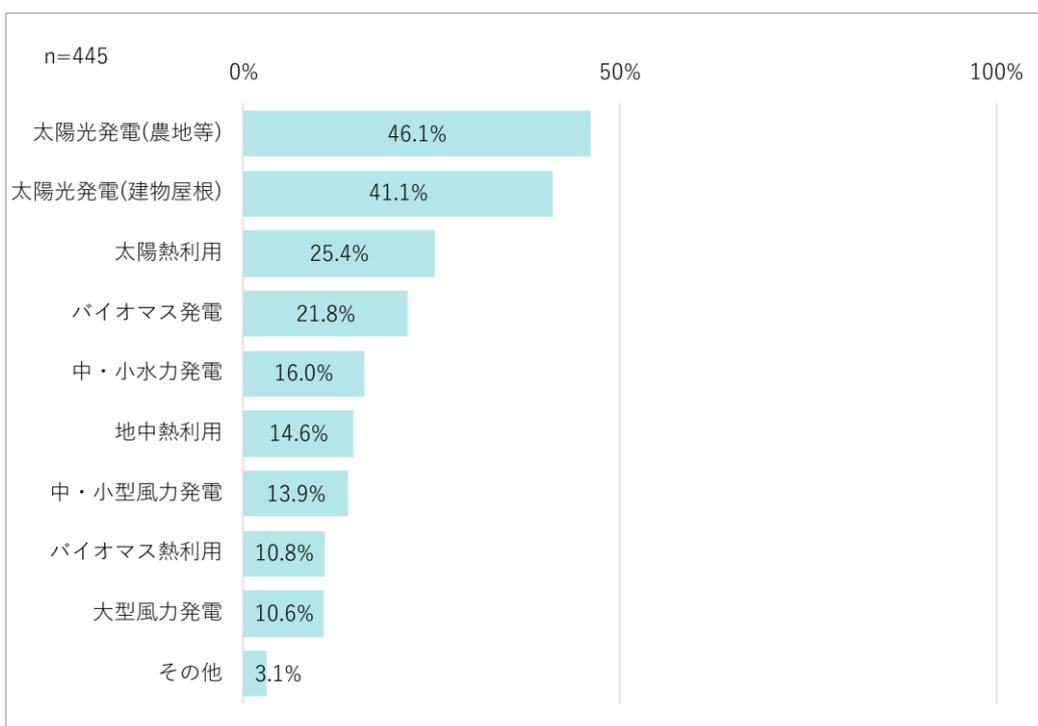
地球温暖化対策を推進するために町ではどのような取組が必要だと思いますか。  
(複数回答 (3つまで))

- ・「国や県等の再生可能エネルギー設備等の導入に関する補助制度の周知」の割合が 61.1% (272 件) と最も高く、次いで「森林整備など地球温暖化の原因である CO<sub>2</sub> を吸収・固定する取組の推進」が 42.2% (188 件)、「再生可能エネルギーの導入、省エネルギー等の効果に関する積極的な情報発信」が 36.2% (161 件) となっている。



町が力を入れて導入すべき再生可能エネルギーはどれだと思いますか。  
(複数回答 (3つまで))

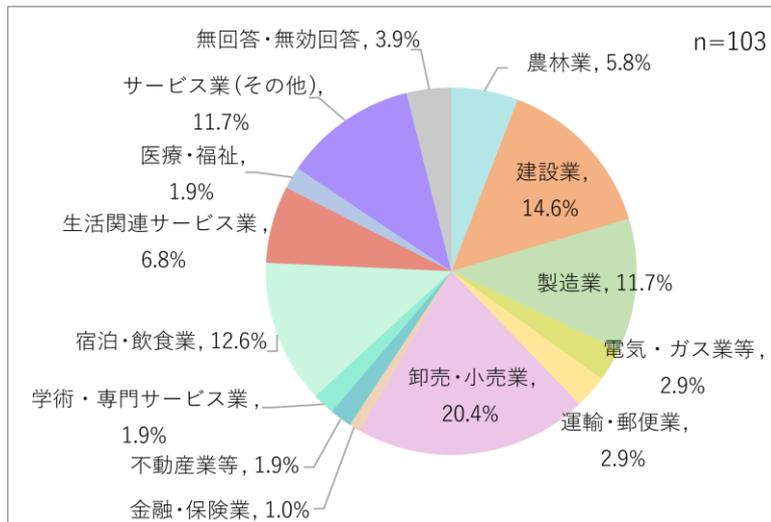
- ・「太陽光発電 (農地・耕作放棄地等)」の割合が 46.1% (205 件) と最も高く、次いで「太陽光発電 (建物の屋根等)」が 41.1% (183 件)、「太陽熱利用」が 25.4% (113 件) となっている。



### 参 1. 2. 2 事業者アンケート調査結果の概要

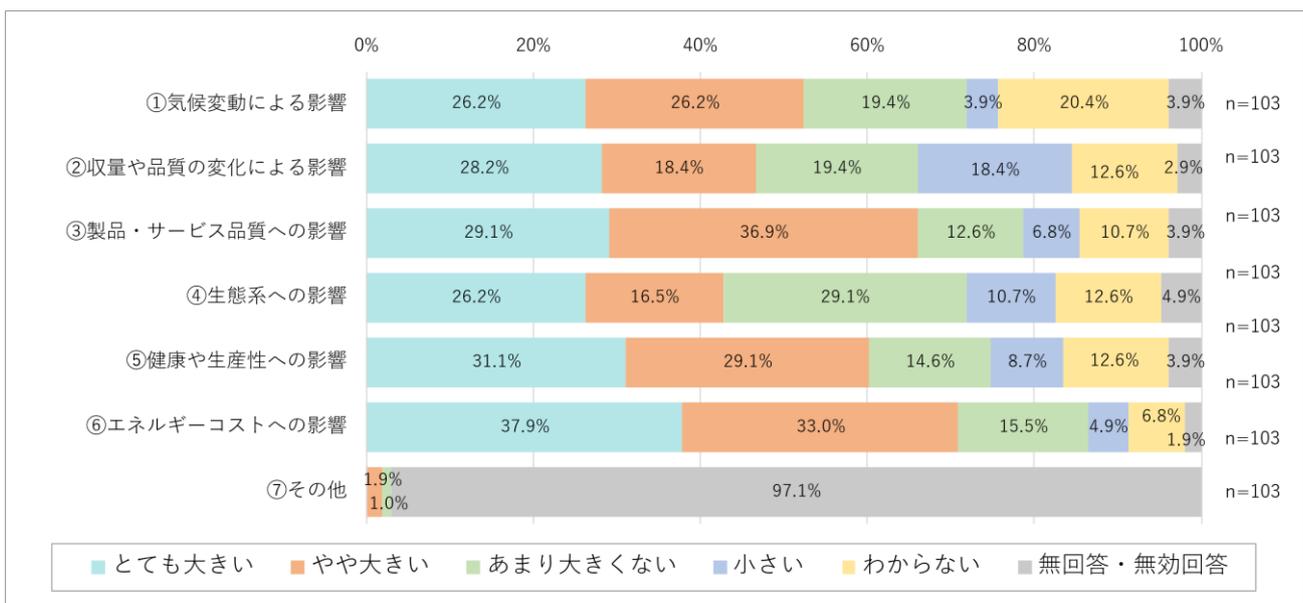
町内における貴社の主な業種を選択してください。(単一回答)

・「卸売・小売業」の割合が 20.4%と最も高く、次いで「建設業」が 14.6%、「宿泊・飲食業」が 12.6%となっている。



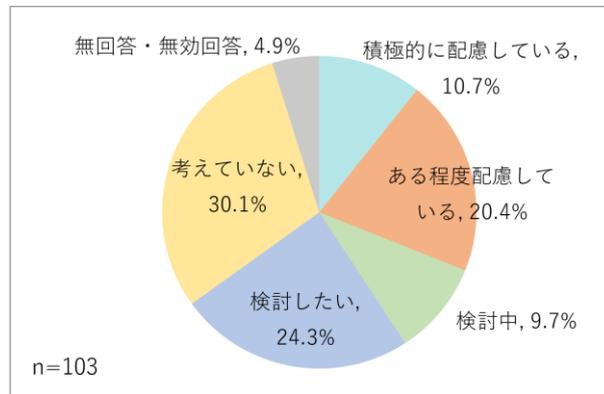
地球温暖化のリスクについて、貴社の経営や事業活動に対し、どの程度影響があると考えていますか。(単一回答)

・「とても大きい」について、「⑥冷房などのエネルギー使用量の増加によるエネルギーコストへの影響」の割合が 37.9%と最も高く、次いで「⑤熱中症リスクの増大や熱帯性の伝染病への感染等による健康や生産性への影響」が 31.1%、「③原材料の品質変化、調達量や方法の変更等による製品やサービス品質への影響」が 29.1%となっている。



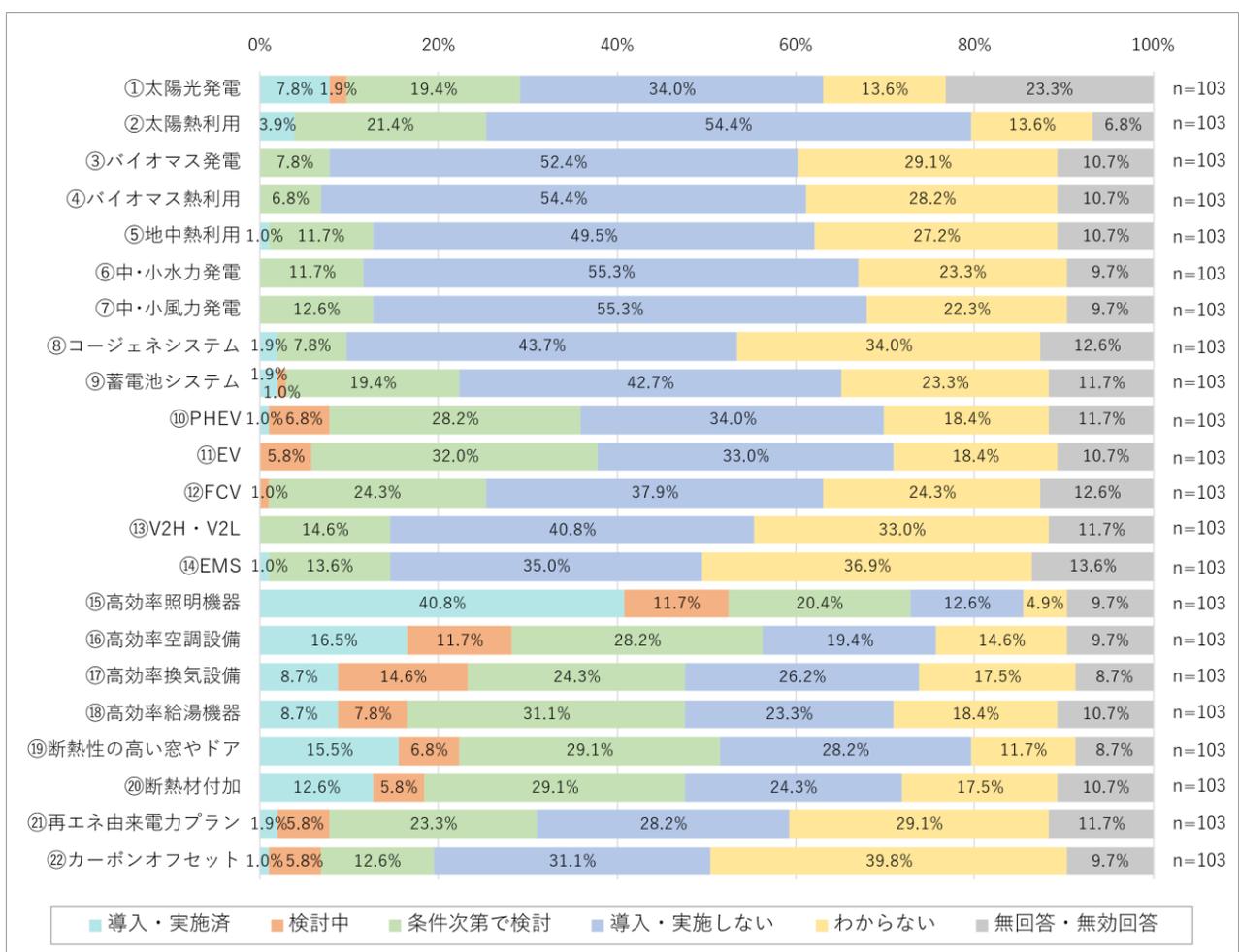
「カーボンニュートラル」について、貴社のお考えとして最も近いものを選択してください。  
(単一回答)

- ・「自社の経営や事業活動における配慮は考えていない」の割合が30.1%と最も高く、次いで「自社の経営や事業活動での配慮について検討したい」が24.3%、「自社の経営や事業活動においてある程度配慮している」が20.4%となっている。



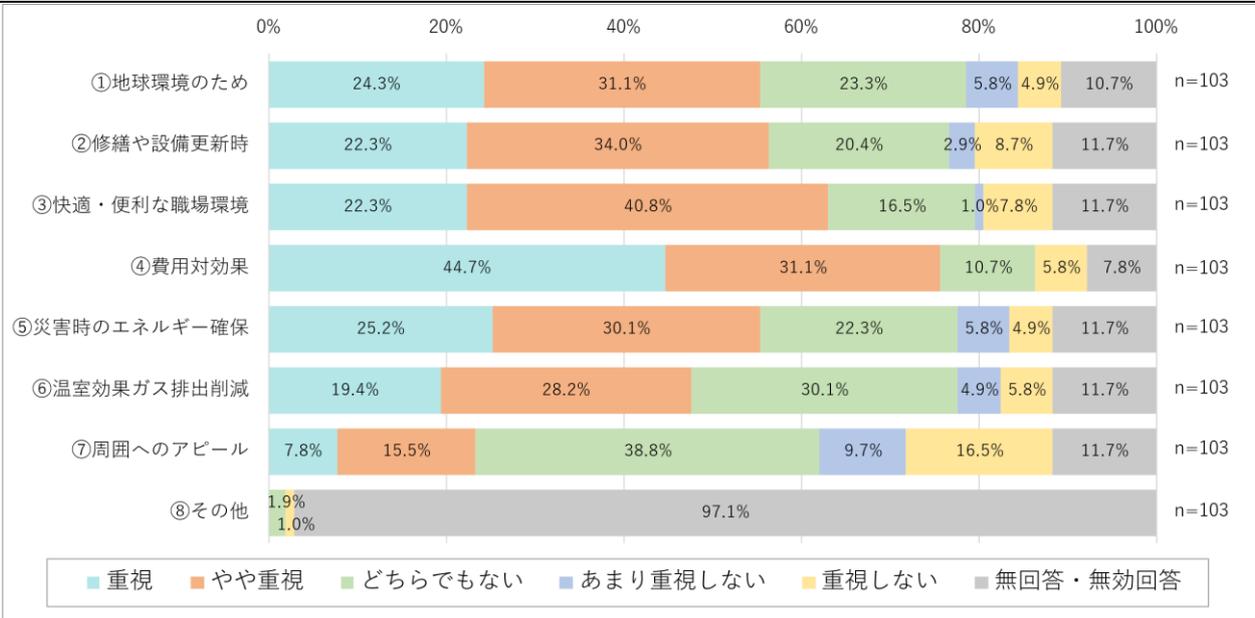
貴社では、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入や温室効果ガス削減対策の実施について、どのように考えていますか。(単一回答)

- ・「導入・実施済」について、「⑮高効率の照明機器(LED)」の割合が40.8%と最も高く、次いで「⑯高効率の空調設備」が16.5%、「⑲断熱性の高い窓やドア」が15.5%となっている。



上記の問で示した設備等の導入や対策の実施について、どのようなことを重視しますか。  
(単一回答)

- ・「重視」について、「④費用対効果（電気代や燃料代の削減）」の割合が 44.7%と最も高く、次いで「⑤災害や停電時のエネルギーの確保」が 25.2%、「①地球環境のため」が 24.3%となっている。

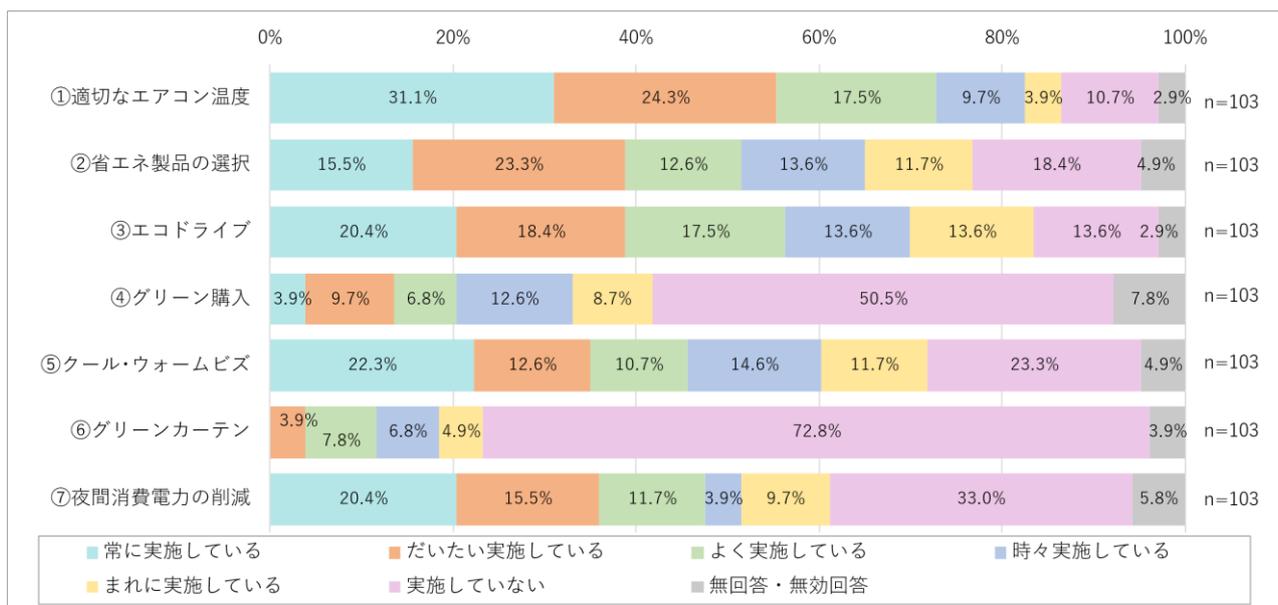


町では、持続可能な地域づくりを進めるために、「ちょうみんグリーンアクション」を策定し、町民や事業者、行政による環境にやさしい行動の普及促進に取り組んでいます。

貴社は、次の「ちょうみんグリーンアクション」の取組例の中で実施しているものはありますか。

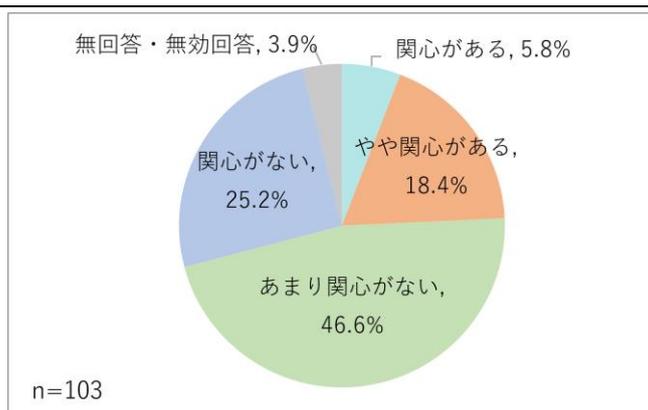
(単一回答)

- ・「常に実施している」について、「①エアコンの適切な温度設定」の割合が 31.1%と最も高く、次いで「⑤クールビズ、ウォームビズの実施」が 22.3%、「③アイドリングストップ、エコドライブの実践」及び「⑦ノー残業デーの実践など、夜間の消費電力の削減」がそれぞれ 20.4%となっている。



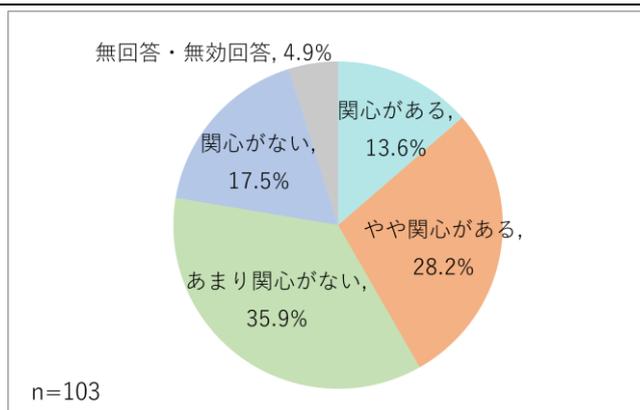
貴社は、事業所の「ZEB」化の検討に関心がありますか。(単一回答)

・「あまり関心がない」の割合が 46.6%と最も高く、次いで「関心がない」が 25.2%、「やや関心がある」が 18.4%となっている。



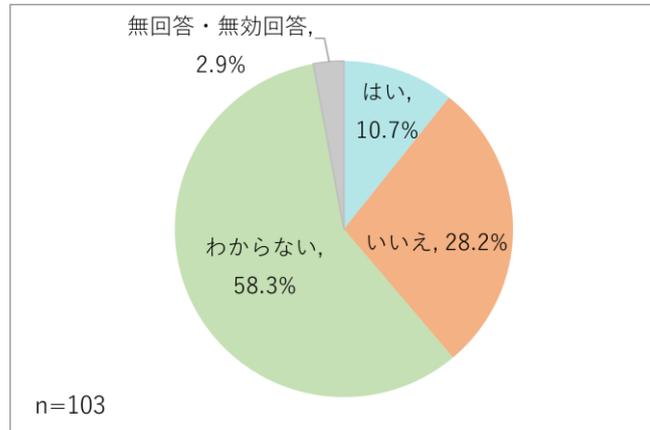
太陽光発電や蓄電池を初期費用ゼロで導入できるPPAモデルという仕組みがあります。貴社は、このような仕組みについて、関心がありますか。(単一回答)

・「あまり関心がない」の割合が 35.9%と最も高く、次いで「やや関心がある」が 28.2%、「関心がない」が 17.5%となっている。



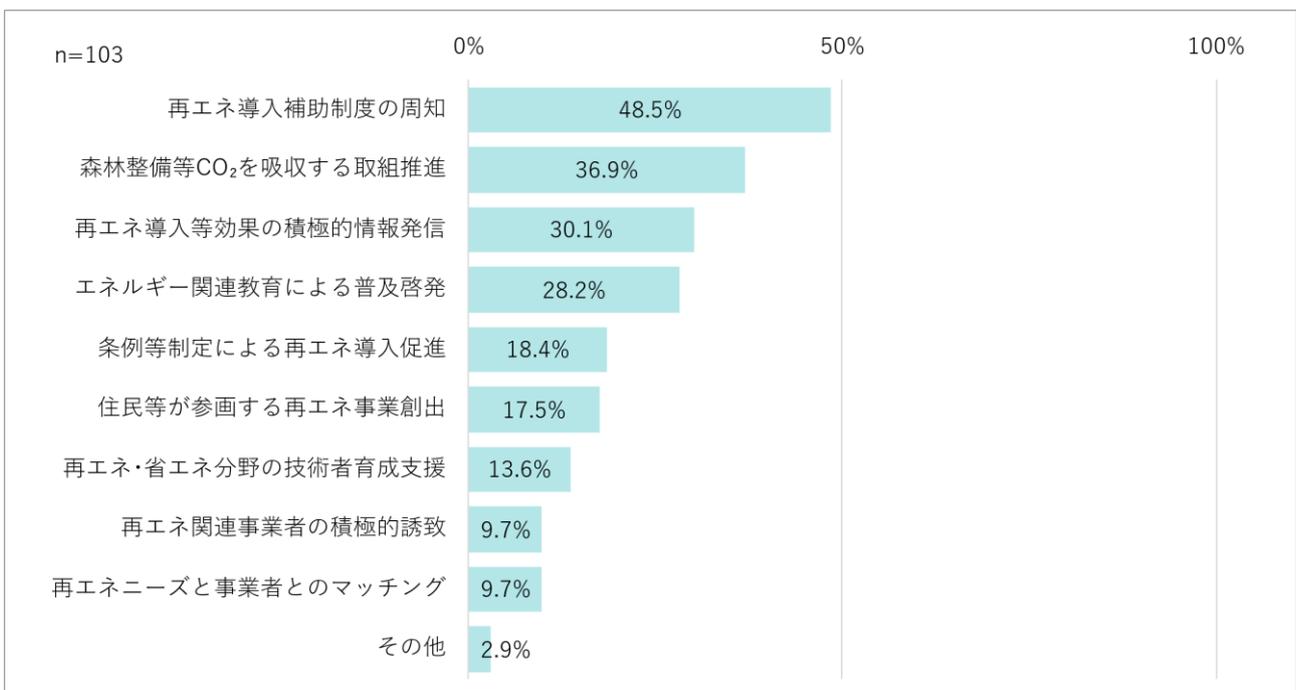
貴社は、町内で地域に貢献する再生可能エネルギー事業について、自ら計画・実施したいと思いますか。(単一回答)

- ・「わからない」の割合が 58.3%と最も高く、次いで「いいえ」が 28.2%、「はい」が 10.7%となっている。



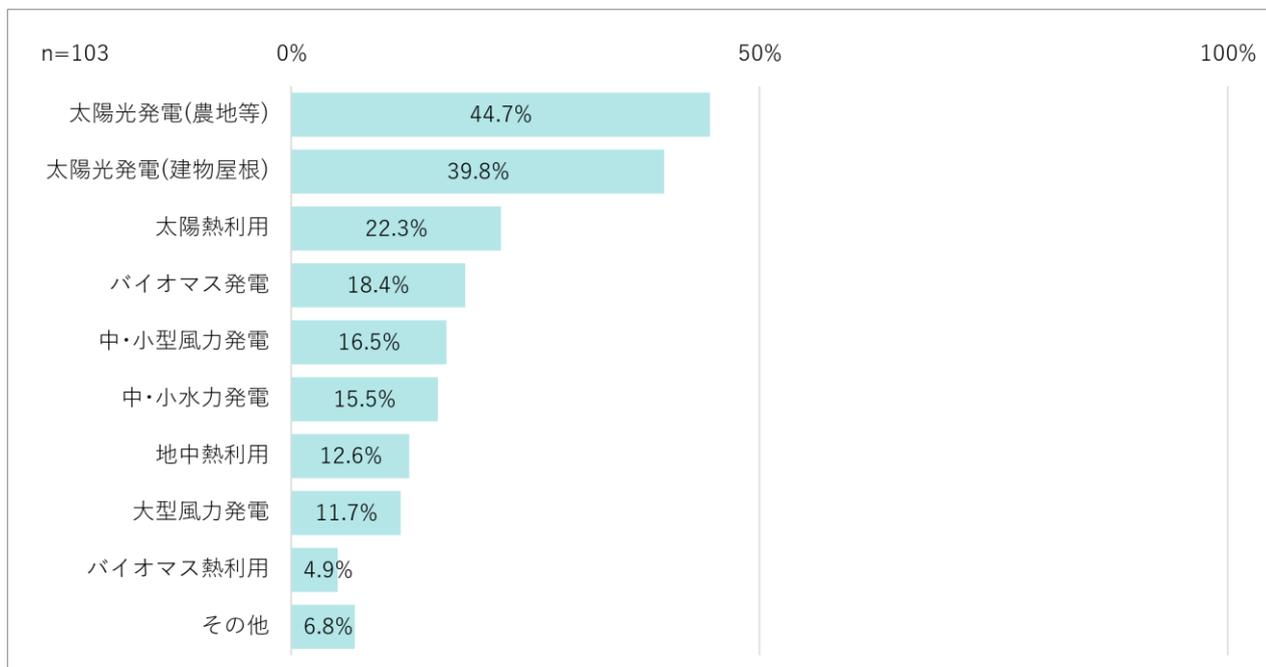
地球温暖化対策を推進するために町ではどのような取組が必要だと思いますか。(複数回答(3つまで))

- ・「国や県等の再生可能エネルギー設備等の導入に関する補助制度の周知」の割合が 48.5% (50 件)と最も高く、次いで「森林整備など地球温暖化の原因である CO<sub>2</sub>を吸収・固定する取組の推進」が 36.9% (38 件)、「再生可能エネルギーの導入、省エネルギー等の効果に関する積極的な情報発信」が 30.1% (31 件)となっている。



町が力を入れて導入すべき再生可能エネルギーはどれだと思いますか。  
(複数回答(3つまで))

- ・「太陽光発電(農地・耕作放棄地等)」の割合が44.7%(46件)と最も高く、次いで「太陽光発電(建物の屋根等)」が39.8%(41件)、「太陽熱利用」が22.3%(23件)となっている。

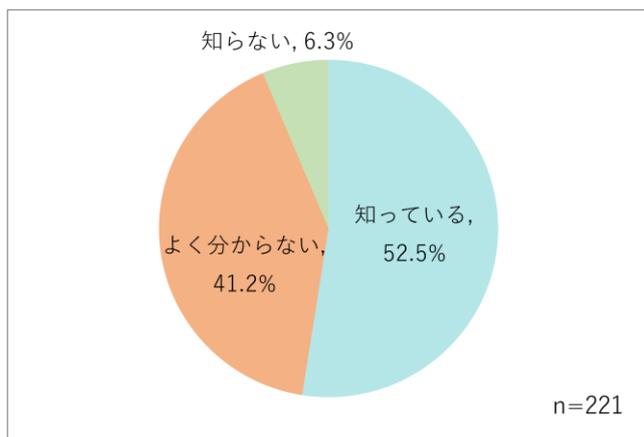


### 参 1. 2. 3 児童・生徒アンケート調査結果の概要

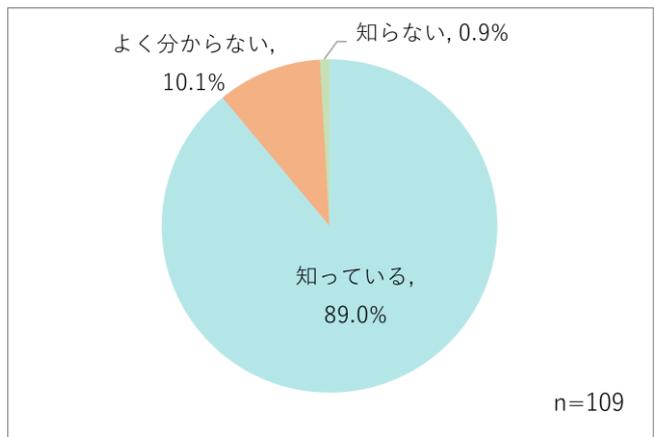
あなたは、地球温暖化のことを知っていますか。(単一回答)

- ・小学生は、「知っている（どのような問題か大体分かる）」の割合が 52.5%と最も高く、次いで「言葉を聞いたことはあるが、あまりよく分からない」が 41.2%、「知らない」が 6.3%となっている。
- ・中学生は、「知っている（どのような問題か大体分かる）」の割合が 89.0%と最も高く、次いで「言葉を聞いたことはあるが、あまりよく分からない」が 10.1%、「知らない」が 0.9%となっている。

【小学生】



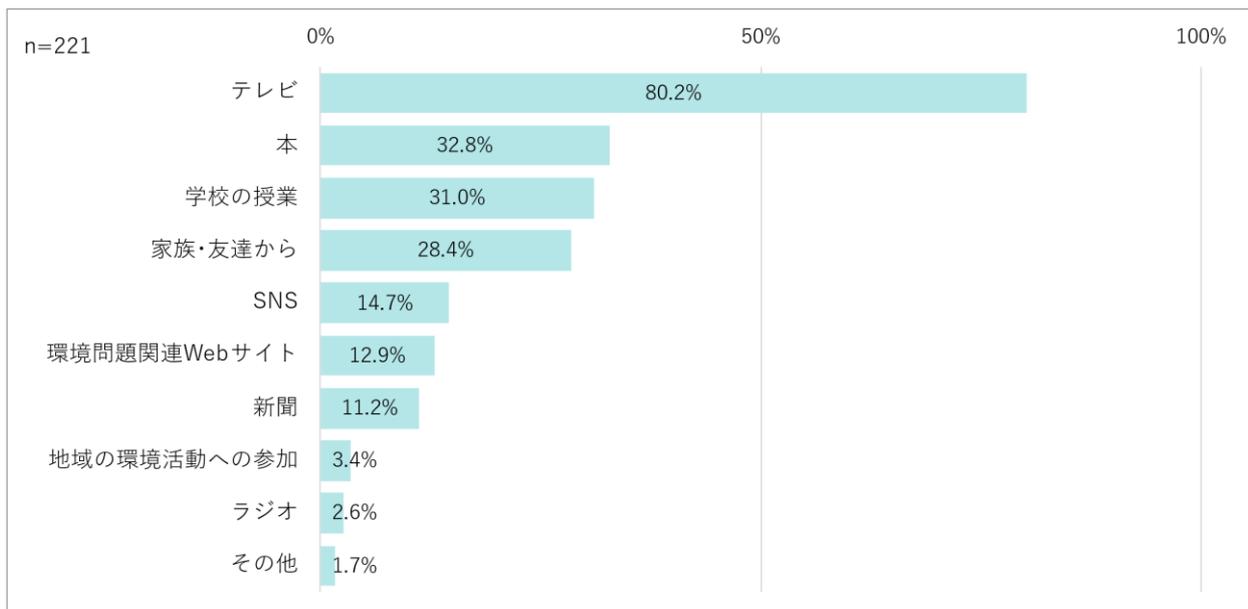
【中学生】



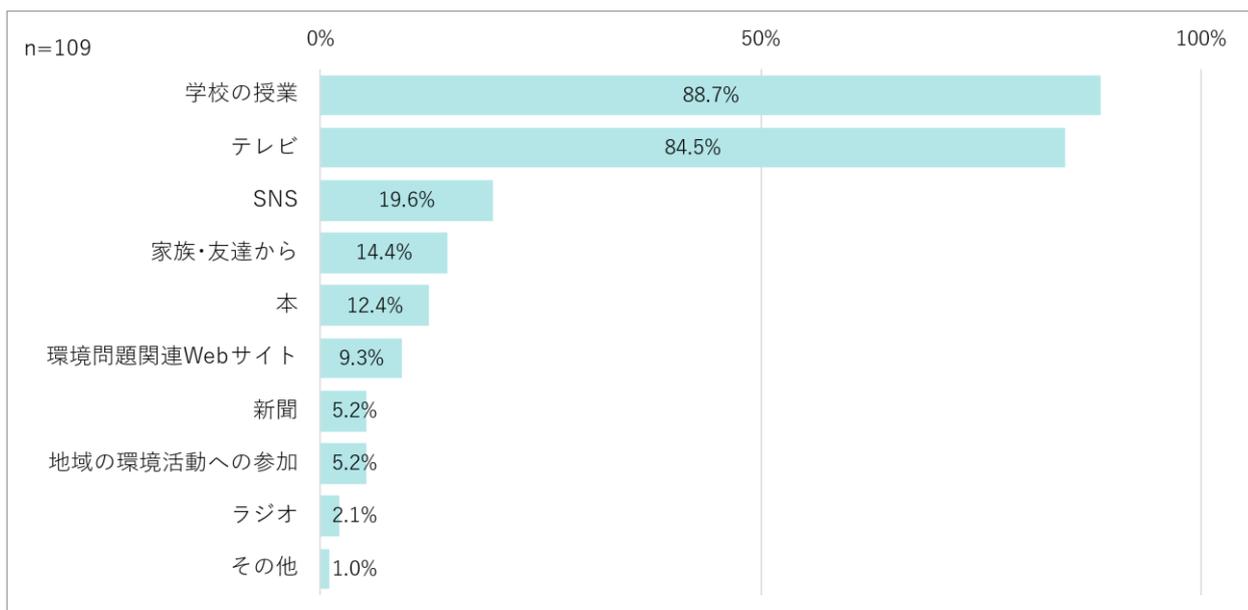
「知っている」と答えたひとにお聞きします。あなたは、地球温暖化に関することをどこで知ることが多いですか。(複数回答(3つまで))

- ・小学生は、「テレビ」の割合が 80.2%と最も高く、次いで「本」が 32.8%、「学校の授業」が 31.0%となっている。
- ・中学生は、「学校の授業」の割合が 88.7%と最も高く、次いで「テレビ」が 84.5%、「SNS」が 19.6%となっている。

### 【小学生】



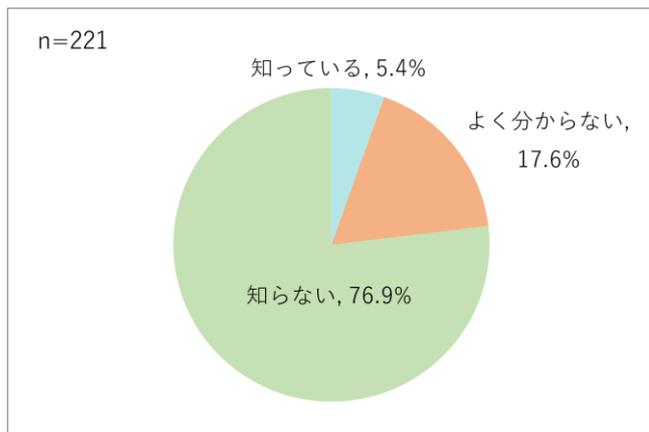
### 【中学生】



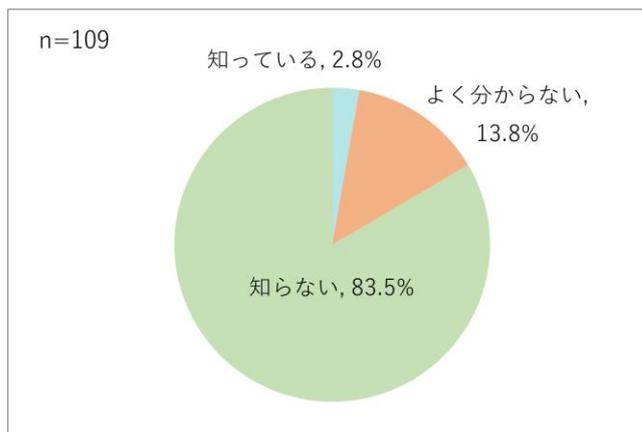
毎年6月1日は、町民の皆さんとともに環境に優しい行動をしようと町が定めた「ちょうみんぐリーンアクションの日」であることを知っていますか。(単一回答)

- ・小学生は、「知らない」の割合が76.9%と最も高く、次いで「言葉を聞いたことはあるが、あまりよく分からない」が17.6%、「知っている(内容も大体分かる)」が5.4%となっている。
- ・中学生は、「知らない」の割合が83.5%と最も高く、次いで「言葉を聞いたことはあるが、あまりよく分からない」が13.8%、「知っている(内容も大体分かる)」が2.8%となっている。

【小学生】



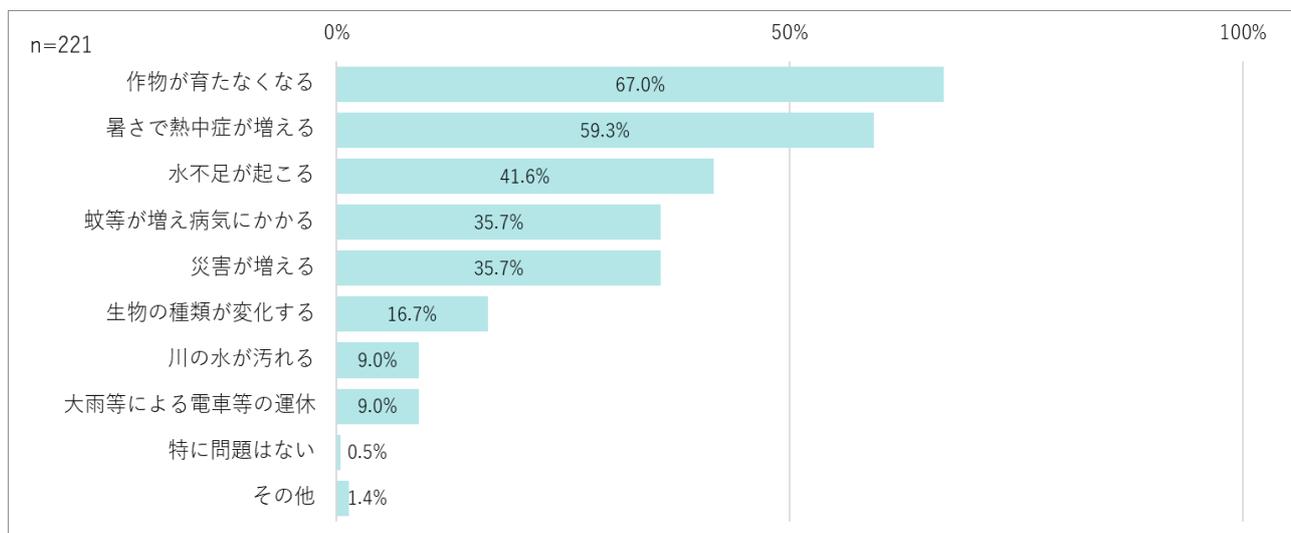
【中学生】



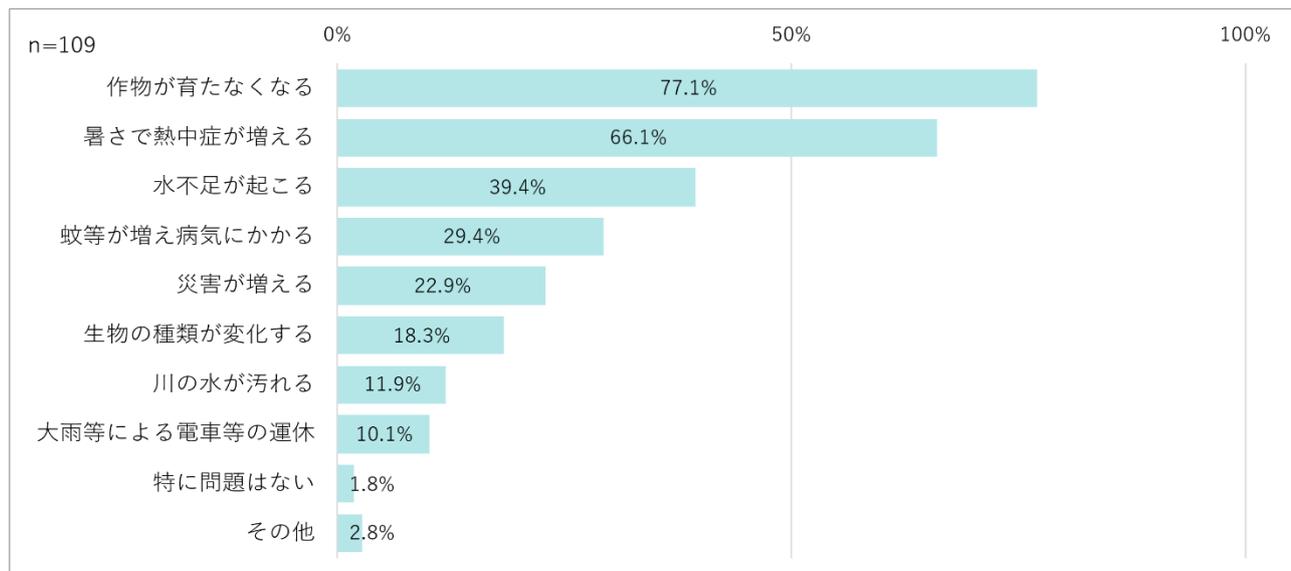
地球温暖化によって起こる問題で、あなたが特に心配に思うことはどれですか。  
(複数回答 (3つまで))

- ・小学生は、「お米、果物、野菜などの作物が育たなくなる」の割合が 67.0%と最も高く、次いで「厳しい暑さによって熱中症が増える」が 59.3%、「雨が降らない日が多くなり、水不足が起こる」が 41.6%となっている。
- ・中学生は、「お米、果物、野菜などの作物が育たなくなる」の割合が 77.1%と最も高く、次いで「厳しい暑さによって熱中症が増える」が 66.1%、「雨が降らない日が多くなり、水不足が起こる」が 39.4%となっている。

### 【小学生】



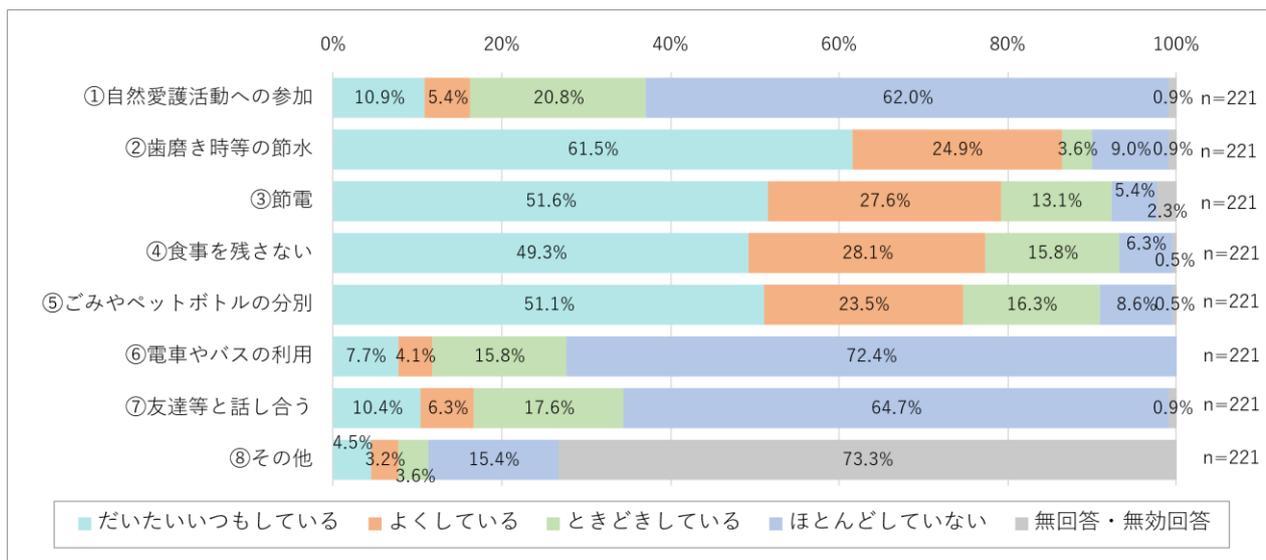
### 【中学生】



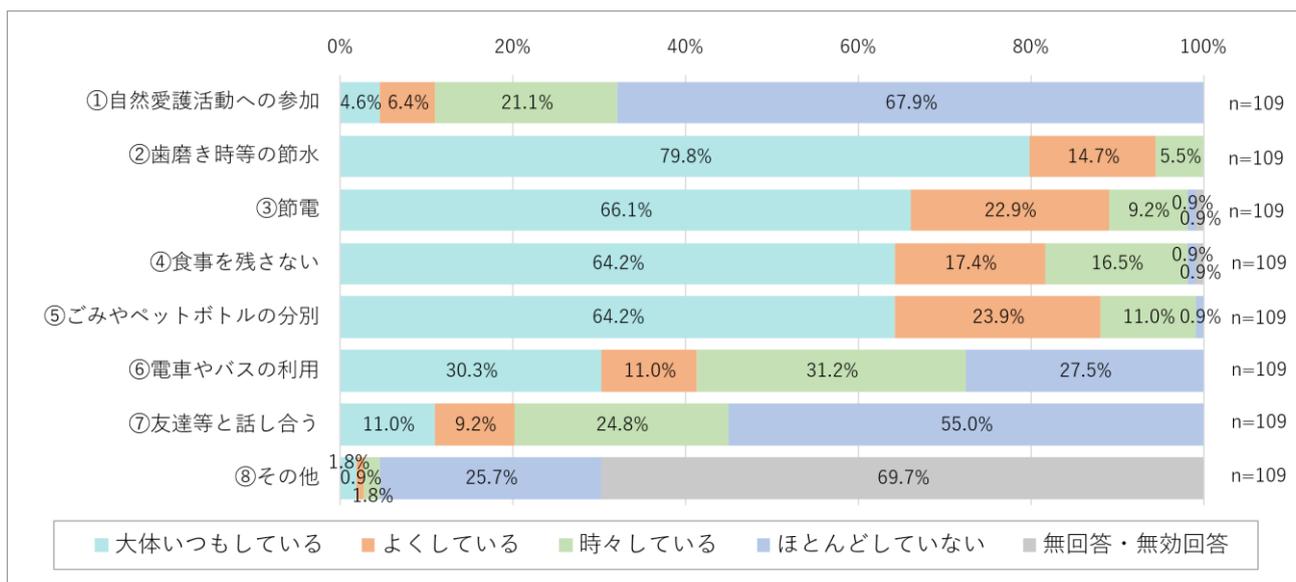
あなたが、普段から行っていることを教えてください。(単一回答)

- ・小学生は、「大体いつもしている」について、「②歯をみがくときなど、水を出しっぱなしにしない」の割合が 61.5%と最も高く、次いで「③ムダな電気を使わないようにする」が 51.6%、「⑤ごみやペットボトルの分別をする」が 51.1%となっている。
- ・中学生は、「大体いつもしている」について、「②歯をみがくときなど、水を出しっぱなしにしない」の割合が 79.8%と最も高く、次いで「③ムダな電気を使わないようにする」が 66.1%、「④食事を残さずに食べる」と「⑤ごみやペットボトルの分別をする」が 64.2%となっている。

### 【小学生】



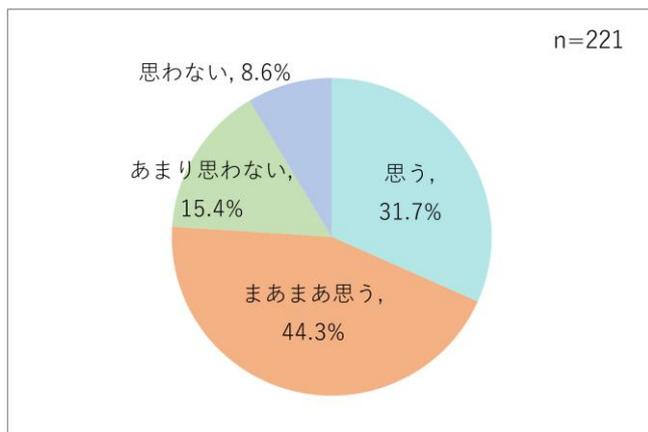
### 【中学生】



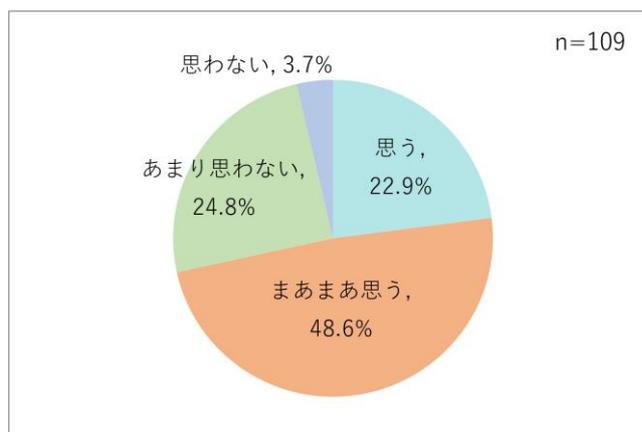
あなたは、地球温暖化防止のための取り組みに関するイベントや活動に参加したいと思いますか。  
(単一回答)

- ・小学生は、「まあまあ思う」の割合が 44.3%と最も高く、次いで「思う」が 31.7%、「あまり思わない」が 15.4%となっている。
- ・中学生は、「まあまあ思う」の割合が 48.6%と最も高く、次いで「あまり思わない」が 24.8%、「思う」が 22.9%となっている。

【小学生】



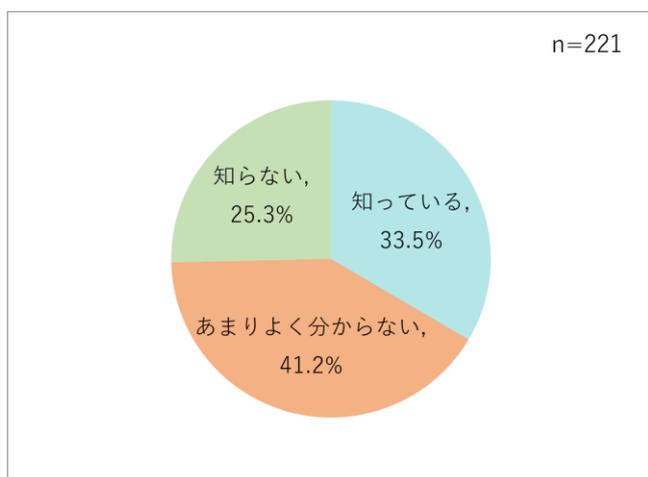
【中学生】



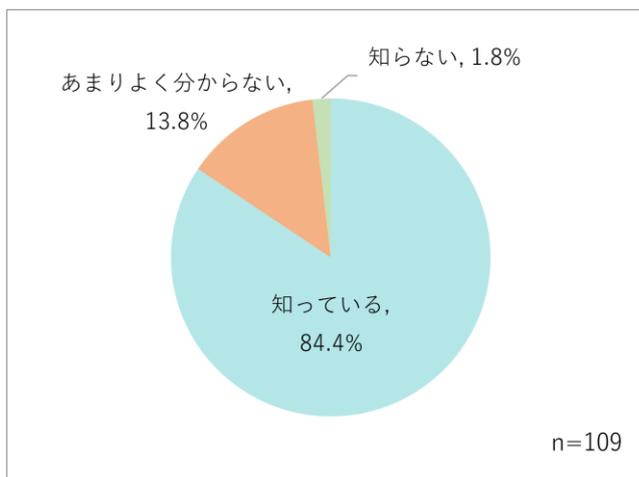
あなたは、再生可能エネルギーのことを知っていますか。(単一回答)

- ・小学生は、「言葉を聞いたことはあるが、あまりよく分からない」の割合が 41.2%と最も高く、次いで「知っている (どのようなものか大体分かる)」が 33.5%、「知らない」が 25.3%となっている。
- ・中学生は、「知っている (どのようなものか大体分かる)」の割合が 84.4%と最も高く、次いで「言葉を聞いたことはあるが、あまりよく分からない」が 13.8%、「知らない」が 1.8%となっている。

【小学生】



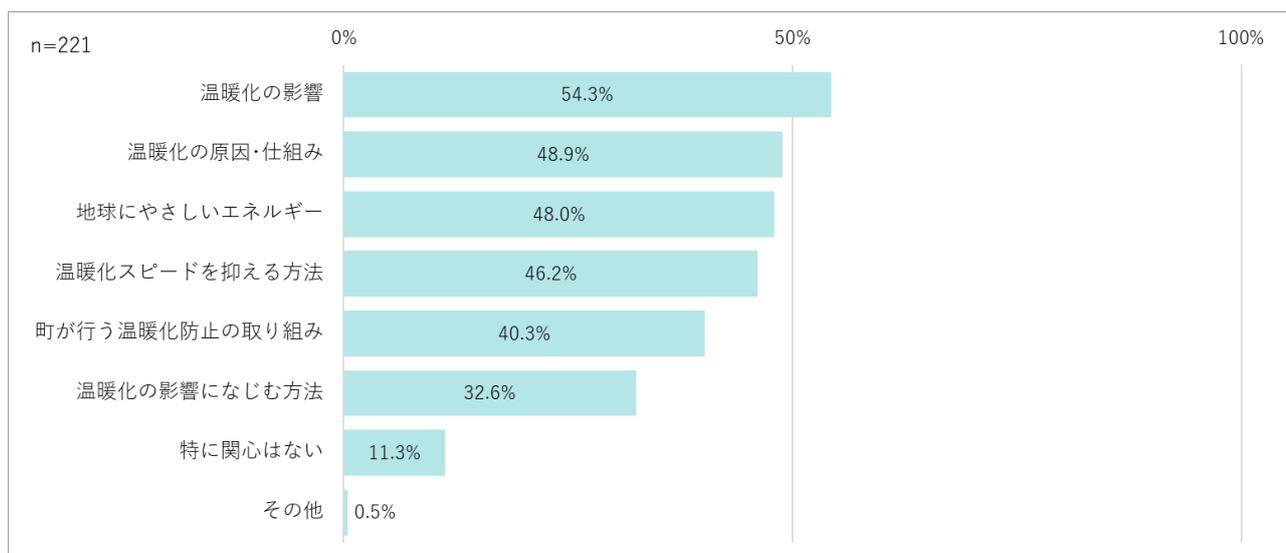
【中学生】



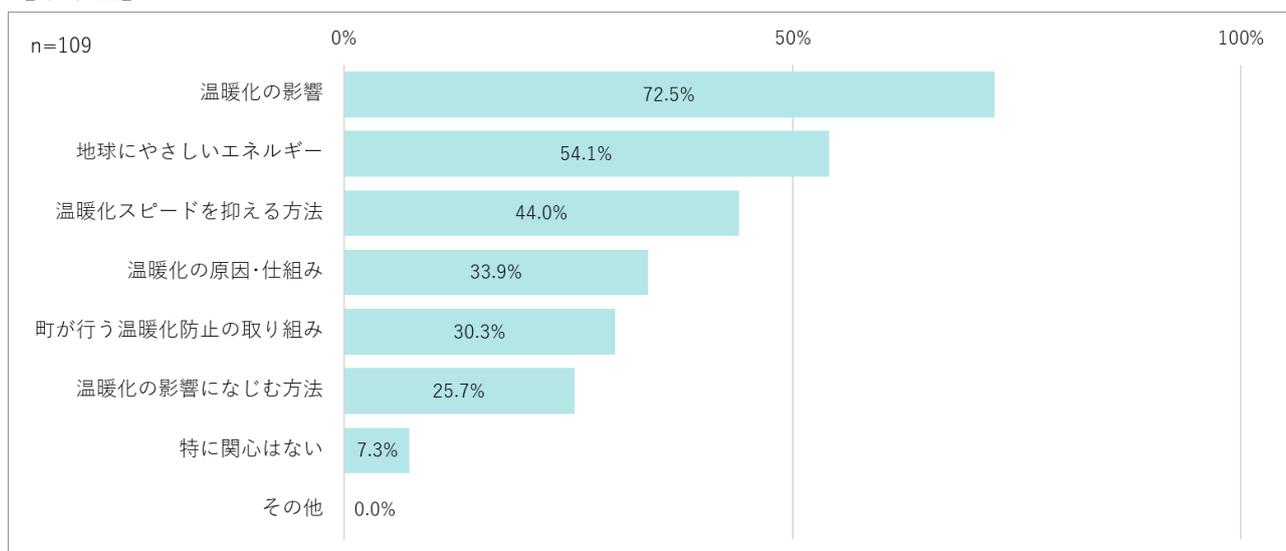
あなたは、地球温暖化のどんなことに興味がありますか。(複数回答)

- ・小学生は、「地球温暖化が与えるいろいろな影響」の割合が 54.3%と最も高く、次いで「地球温暖化の原因や仕組み」が 48.9%、「再生可能エネルギーなどの地球にやさしいエネルギー」が 48.0%となっている。
- ・中学生は、「地球温暖化が与えるいろいろな影響」の割合が 72.5%と最も高く、次いで「再生可能エネルギーなどの地球にやさしいエネルギー」が 54.1%、「地球温暖化が進むスピードを抑えるためにできる身近な方法」が 44.0%となっている。

### 【小学生】



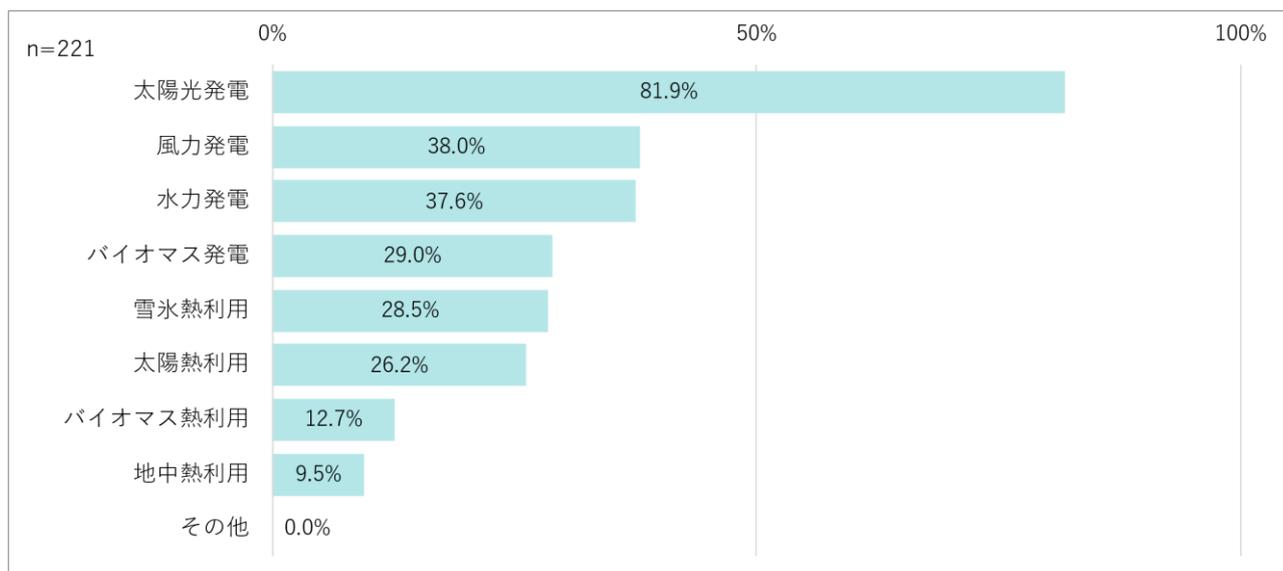
### 【中学生】



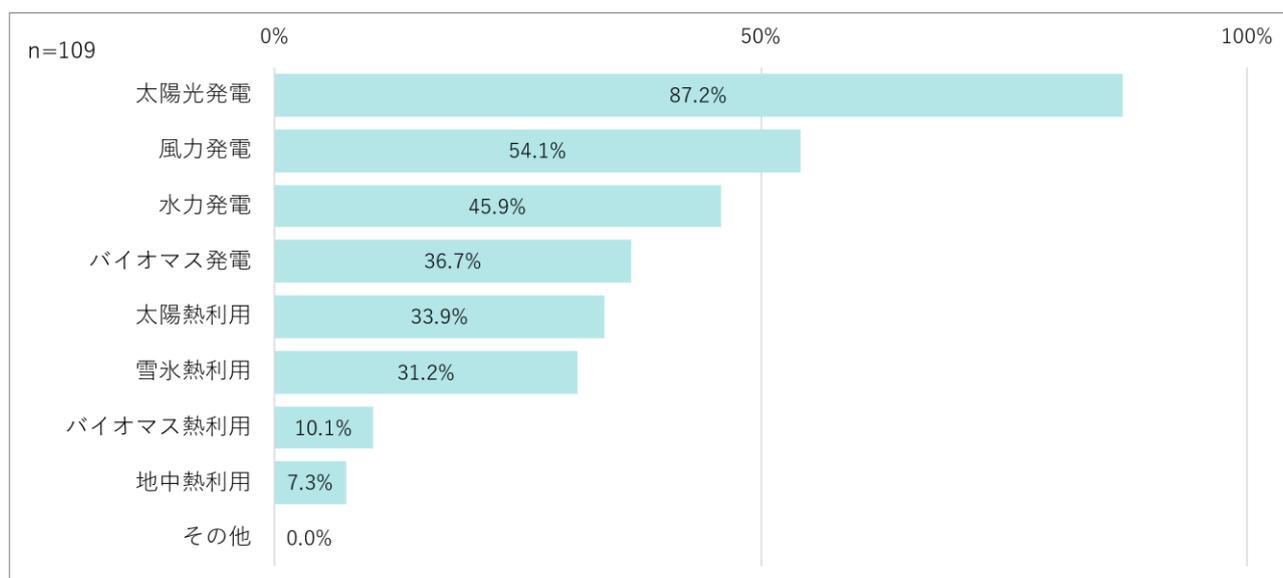
金ケ崎町にある自然を生かすことができる再生可能エネルギーの種類は、特にどれだと思いますか。(複数回答(4つまで))

- ・小学生は、「太陽光発電(太陽の光エネルギーを電気に変える)」の割合が81.9%と最も高く、次いで「風力発電(風の力で発電機を回し電気をつくる)」が38.0%、「水力発電(水の落ちる力を使って電気をつくる)」が37.6%となっている。
- ・中学生は、「太陽光発電(太陽の光エネルギーを電気に変える)」の割合が87.2%と最も高く、次いで「風力発電(風の力で発電機を回し電気をつくる)」が54.1%、「水力発電(水の落ちる力を使って電気をつくる)」が45.9%となっている。

### 【小学生】



### 【中学生】



## 参考資料 2 基本方針の取組による CO<sub>2</sub> 排出削減量の目安

### 参 2. 1 5つの基本方針の取組による CO<sub>2</sub> 排出削減量の目安

基本方針	主な施策・取組	実施者	施策・取組の内容	削減見込み量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	将来の導入量・取組 の目安
1 エネルギーの効率的な利用	(1) エネルギー使用量やCO <sub>2</sub> 排出量の見える化の促進	町民	○家庭の省エネルギー診断(うちエコ診断)の受診 ○家庭向けのエネルギーマネジメントシステム(HEMS)の導入等	0.38	うちエコ診断受診件数: 200件 HEMS(ホームマネジメントシステム)の普及台数: 3,300世帯
		事業者・町	○事業所の省エネルギー診断の受診 ○ビルや工場向けのエネルギーマネジメントシステム(BEMS、FEMS)の導入等	0.12	FEMS(工場マネジメントシステム)の普及率: 24%(6事業所) FEMS(工場マネジメントシステム)の普及率: 48%(50事業所)
	(2) 省エネルギー性能の高い設備・機器や建物の利用の促進	町民	○省エネルギー性能の高い家電や給湯器の利用 ○照明設備のLED化等	1.36	高効率エアコンの導入台数: 450台 高効率冷蔵庫の導入台数: 400台 高効率給湯器の導入台数: 2,900台 LED照明の導入台数: 30,000台
			○二重ガラスや三重ガラスの窓の設置や外壁の断熱材付加等の住宅の断熱改修	0.15	既存住宅の省エネ基準適合率: 30%(570戸)
		○住宅を建築する際には、ZEH等断熱性能の高い仕様を選択	0.42	新築住宅のZEH基準適合率: 100%	
		○その他(浄化槽の省エネルギー化等)	0.01	導入基数: 100台	
		事業者	○設備の運転条件の見直しやインバーター制御の導入などの省エネルギー対策	0.10	高効率産業用モーター・インバーターの導入台数: 4,400台

基本方針	主な施策・取組	実施者	施策・取組の内容	削減見込み量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	将来の導入量・取組 の目安
	(3) 電動車の 利用の促進	事業者・町	○省エネルギー性能の高いOA機器や業務用設備の選択 ○照明設備のLED化等	2.08	高効率給湯器の導入台数：100台 LED照明の導入台数：20,000台 原則、トップランナー基準以上の機器・設備の導入 (新築建物のZEB基準適合率：100%) (既存建物の省エネ基準適合率：57% (55事業所))
		町民	○自家用車を購入する際には、燃費性能に優れたハイブリッド車などを選択等	1.36	新車販売に占める次世代自動車の割合：50～70% (270台～380台) エコドライブ関連機器の普及台数：40台
		事業者	○業務用自動車を購入する際には、用途に応じて、ハイブリッド車などの選択等	0.50	新車販売に占める次世代自動車の割合：50～70% (30台～40台) エコドライブ関連機器の普及台数：20台
		事業者・町	○その他 (主に国や県等における取組)	1.37	道路交通流対策、信号灯器のLED化、鉄道分野の脱炭素化等
2 再生可能エネルギーの適切な導入と利用	(1) 小規模分散型の再生可能エネルギーの導入促進 (2) 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進 (3) 再生可能エネルギー電力の利用の促進 (4) 再生可能エネルギーの導入による地域経済の活性化の促進	町民・町	○太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入及び再生可能エネルギー電力の利用	11.93	約2,445万kWhの電力量 (約18,600kWの太陽光発電) に相当 【参考】金ヶ崎町内における家庭用 (10kW未満) の屋根置き太陽光 (約5kW/軒) 約3,720軒分
		事業者 (特定事業者)	○再生可能エネルギー電力 (環境価値) の利用	88.00	約1億8,030万kWhの電力量 (約137,200kWの太陽光発電) に相当
		事業者 (特定事業者以外)	○太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入及び再生可能エネルギー電力の利用	12.64	約2,590万kWhの電力量 (約19,700kWの太陽光発電) に相当

基本方針	主な施策・取組	実施者	施策・取組の内容	削減見込み量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	将来の導入量・取組 の目安
3 自然環境の保全や資源の循環利用	(1) 4Rの促進	町民	○買い物をする際には、簡易包装やエコバッグなどを利用 ○家庭ごみの分別の徹底等	0.30	プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集量：58t バイオプラスチックの普及：250t
			○賞味期限が近い食品の優先的購入、余った食品類のフードバンクの寄付等による食品ロスの抑制	0.02	有機性の一般廃棄物の最終処分量：0.8t (乾重量)
		事業者・町民	○梱包材や包装材などの使用量の見直し ○事業ごみの分別やリサイクルの徹底等	0.17	プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集量：34t バイオプラスチックの普及：250t
			○食品ロスの発生抑制	0.01	有機性の一般廃棄物の最終処分量：0.8t (乾重量)
	(2) 農林業における温室効果ガスの削減・吸収等の促進	事業者(農家など)	○その他(EVごみ収集車や廃棄物発電の導入)	0.08	EVごみ収集車の導入台数：3台 ごみ処理量当たりの発電電力量：445kWh/t
			スマート農業の導入による作業効率化等	0.07	省エネルギー農機の導入台数：10台 省エネルギー設備(施設園芸等)の導入台数：10台
4 環境教育や普及啓発の促進	(1) 環境に配慮した行動の促進	町民	○身近にできる省エネルギー(クーリング等)の取組	0.03	実施率：100%
			○エコドライブの実践	0.32	エコドライブ(乗用車)の実施率：67%
		事業者・町民	○身近にできる省エネルギー(クーリング等)の取組	0.002	実施率：100%
			○エコドライブの実践	0.12	エコドライブ(乗用車)の実施率：67% エコドライブ(自家用貨物)の実施率：60%
	(2) 環境や気候変動に関する教育・学習の促進	町民	○環境問題や気候変動等に関する講演会やセミナーなどに積極的に参加する。	—	—

基本方針	主な施策・取組	実施者	施策・取組の内容	削減見込み量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	将来の導入量・取組 の目安
		事業者	○環境問題や気候変動対策に関する出前授業や見学の受け入れなど、地域と連携したプログラムづくりに取り組む。	—	—
		町	○職員に対して環境問題や気候変動に関する情報の周知や取組意義などを共有する。	—	—
		町民	○いわて地域脱炭素推進員や環境アドバイザーなど、環境に関連する団体への所属などを通じた活動に取り組む。	—	—
		事業者	○地球温暖化に関する自社の取組状況や課題などについて、同業者団体や他業種と情報共有を図る。	—	—
	(3) 多様な主体の連携や取組の担い手の育成の促進	町	○事業者や関係団体をなどと連携して、講習会などの企画を検討する。	—	—
		事業者	○町内事業者と連携し、通勤時のマイカー利用から電気バスや水素燃料電池バスを利用した通勤形態の導入可能性について調査する。	—	—
		事業者・町	○通勤利用がない日中の時間帯の地域交通としての運用について、町内の事業者と連携して調査する。	—	—
		事業者・町	○町内事業者と連携し、通勤時のマイカー利用から電気バスや水素燃料電池バスを利用した通勤形態の導入可能性について調査する。	—	—
5 地域と協働する先進プロジェクトの促進	(1) 電動バスによる通勤や地域交通の検討	事業者・町	○町内事業者と連携し、通勤時のマイカー利用から電気バスや水素燃料電池バスを利用した通勤形態の導入可能性について調査する。 ○通勤利用がない日中の時間帯の地域交通としての運用について、町内の事業者と連携して調査する。	—	—

基本方針	主な施策・取組	実施者	施策・取組の内容	削減見込み量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	将来の導入量・取組 の目安
	(2) 電力を自給自足するモデル地区の検討		○町内の事業者と連携し、小さな街区単位で共有し運用する再生可能エネルギー設備や蓄電池の導入可能性について調査する。 ○町営住宅や周辺の地区を対象として、共有または近隣の再生可能エネルギー設備や蓄電池からエネルギー供給を受けながら、エネルギーマネジメントシステム(EMS)などによる需給マネジメントにより、電力を自給自足するモデル地区について町内の事業者と連携して調査する。	—	—

※基本方針1・3・4

削減見込み量は、国の「地球温暖化対策計画」における削減量を按分して求めた目安量である。按分に際しては、国の削減量に対して 2030 年における本町の将来推計人口と国の将来推計人口の比(0.000126548)を乗じて算定している。

※基本方針2

削減見込み量は、特定事業所へのヒアリングによる CO<sub>2</sub> 排出削減の取組方針や国等と連携した取組による CO<sub>2</sub> 排出削減量を考慮したうえで、本町の CO<sub>2</sub> 排出量削減目標の達成に必要な削減量を再生可能エネルギーの導入によって確保することを想定して算定している。

## 参考資料3 用語解説

### あ行

#### いわて気候非常事態宣言

岩手県が2021（令和3）年2月17日に発表した、「温室効果ガス排出量2050年実質ゼロ」の実現に向けて、県民と気候変動に対する危機意識を共有し、地球温暖化対策実行計画に基づく温暖化対策に連携して取り組むことを表明するもの。

#### インバーター制御

インバーター（電力の周波数を変えることで、モーターの動力を調整する機器）を使って、ACモーターの回転速度を制御する方法です。エアコンや洗濯機などの家電製品や、太陽電池のパワーコンディショナーなどの産業用機器に広く使われています。

#### エコドライブ

燃費消費量やCO<sub>2</sub>排出量を減らし、地球温暖化の防止に寄与できる運転技術や心がけを指す言葉です。急発進や加減速の激しい運転を避けるなど、ちょっとした工夫だけで燃費が向上し環境に優しい走りができるため、環境省や経済産業省なども積極的に推奨をしています。

#### エネルギーサービス会社

企業のエネルギー関連業務を一括して請け負う会社のことをいいます。会社が顧客に変わって電力会社・ガス会社・工事店・設備メーカーなどのパートナー企業と協力して、顧客の手間をとらせない複合的なサービス提案を行います。

#### エネルギーマネジメントシステム（EMS）

エネルギーの使用状況をデータとして「見える化」し、空調や照明、製造機器などを制御してエネルギー使用を最適化するシステムです。「Energy Management System」の頭文字を取って「EMS」や、略して「エネマネ」と呼ばれることもあります。

#### 温室効果ガス

二酸化炭素やメタンなど、大気中の熱を吸収する性質のあるガスのことです。英語ではGHG（Green House Gas）といいます。

### か行

#### カーボンオフセット

私たちが日常生活や経済活動でどうしても排出してしまう二酸化炭素などの温室効果ガスについて、他の場所で削減されたり、森が吸収する分と交換したりすることで、結果的に地球全体の温室効果ガス排出量を減らそうとする取り組みです。

例えば、飛行機に乗った際に排出される二酸化炭素の量を計算し、その分、森林保護活動などに投資することで、間接的に排出量を相殺するといった方法があります。日本では、J-クレジット制度という、温室効果ガスの削減量や吸収量を認証する制度が設けられており、この制度を利用することで、企業や個人がより簡単にカーボンオフセットを行うことができます。

---

## カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることです。

2050年までにカーボンニュートラルを実現しようとする動き。日本では、2020（令和2）年10月、2050（令和32）年までにカーボンニュートラルを実現する旨を宣言した。

---

## 気候変動適応法

日本国内の気候変動により起こる異常気象や、自然災害と被害を抑制することを目的として制定された法律のことをいいます。

---

## 気候変動の影響への適応計画

都道府県や市町村等が主体となって、その区域における自然的、経済的、社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策を推進するための計画のことをいいます。

---

## グリーンカーテン

夏の時期に室内で涼しく過ごすために、蔓性の植物を使用してカーテンを作り、日差しを防ぐ効果を作るものです。

室内には布素材などのカーテンを使用することが一般的ですが、グリーンカーテンとは屋外に植物を使って設置するため、2つの壁を作り上げることになります。自然効果が高く緑色なので目にも優しく、涼しさを感じることもできます。特にグリーンカーテンを作るときには、紐を使用し、それに沿って蔓性のもの（朝顔やゴーヤといった夏らしさを感じさせる植物）を誘引して栽培することになるため、成長していく過程を見守っていく楽しみも得られます。

---

## グリーン購入

環境を考慮して必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することをいいます。例えば、リサイクル素材で作られた商品を選択する、省エネルギー家電を選択することなどが挙げられます。

---

## グリーン調達

企業が製品を作る際に必要な材料や部品を調達する際、環境負荷の少ないものを優先的に選ぶことです。

例えば、再生可能エネルギーで作られた電力を使用したり、環境に配慮した製造工程を持つ企業から部品を仕入れたりすることが挙げられます。

---

## コージェネレーション

熱源から電力と熱を生産し、供給する設備です。

例えば火力発電所で発電とともに得られる熱を、温水や蒸気として工業に使用したり、付近の暖房や給湯、温水プール、植物園・温室栽培・養殖など、様々な用途に利用したりします。このように熱を廃棄せずに利用することにより、発電だけの場合よりはるかに高いエネルギー効率を実現できます。

## さ行

### サーキュラーエコノミー（循環経済）

資源を可能な限り長く循環させ、廃棄物の発生を最小限に抑えながら、経済成長と環境保全を両立させる経済モデルのことをいいます。このアプローチでは、資源の効率的な使用や再生可能エネルギーへの転換を目指しています。

### 再生可能エネルギー由来の電力プラン

再生可能エネルギーによって生み出された環境価値を活用し、エネルギーの「実質再エネ」を実現するサービスです。太陽光・風力・バイオマスなどの環境価値を活用することで、証書に記載された電力量 (kWh) 相当分の自然エネルギーの普及に貢献できます。

### サブスクリプション

商品やサービスを購入することなく、一定の期間、サービスや商品を利用できるビジネスモデルです。

一般的に料金を支払っている間は、自由に商品やサービスを利用できますが、契約が終了するとそれらは利用できなくなります。

### サプライチェーン

サプライチェーンとは、商品（製品）が消費者の手元に届くまでの商品（製品）の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのことをいいます。

日本語では「供給連鎖」と言われています。

### シェアリング事業

個人・組織・団体等が保有する何らかの有形・無形の資源（モノ、場所、技能、資金など）を売買、貸し出し、利用者と共有（シェア）する経済モデルのこと。従来のビジネスモデルは、企業と消費者が取引を行う「BtoC」や、企業対企業取引である「BtoB」などのモデルが一般的でした。しかし、シェアリングエコノミーでは、消費者と消費者が取引を行う「CtoC」といった新たなビジネススタイルが取り入れられており、企業や地方自治体は両者をマッチングさせるプラットフォームを提供します。また、シェアリングエコノミーは、提供者には遊休資産やスキルを活用しての資金収入、利用者には所有負担の軽減など、両者に大きなメリットがある点が特徴的なビジネスモデルです。

### じぶんごとプラネット

住民一人ひとりが自らの生活スタイルからの気候変動への影響を知り、具体的な脱炭素アクションを数字で選ぶことができるカーボンフットプリント可視化アプリです。

### 省エネルギー診断

省エネルギーの専門家がビルや工場などの設備を調査し、改善対策を提案するサービスです。現地ヒアリングやデータ分析に基づいて、運用や投資による省エネルギーの可能性を診断し、診断報告書として提出します。診断報告書では、技術的・経済的な視点から、省エネルギーの効果やコストを評価します。

### 森林による CO<sub>2</sub> 吸収

森林は、年間平均 81 億トンの CO<sub>2</sub> を大気中に放出し、一方で、年間 156 億トンの CO<sub>2</sub> を吸収しています。これは、米国が年間に排出する CO<sub>2</sub> の 1.5 倍に相当する 76 億トンの CO<sub>2</sub> を森林が毎年吸収していることになります。世界全体で陸上の生態系（森林や草原、農地など）は 1 年間に炭素量にして 31 億トンほどの CO<sub>2</sub> を正味で吸収しているの見積もられています。日本全体では、全森林を活用すると毎年約 8,000 万トンの CO<sub>2</sub> を吸収・固定が可能であり、人工林だけに限ると、この数値は 4,200 万トンになります。

---

## 垂直型太陽光発電

垂直パネルは、従来の水平設置と異なり、パネルを垂直に設置することで、土地の使用効率を高める（限られたスペースでも高いエネルギー効率を実現できる）とともに、一日を通じて太陽の位置の変化による光の捕捉効率を向上させることが期待されます。垂直パネルは風景への影響が少なく、生態系への影響も低減すると考えられています。

---

## 水田の中干

イネの茎（分けつ）が繁茂して、これから茎の中で穂づくりが始まろうとする時期に田んぼの田面を干すことです。

---

## スマート農業

ロボット技術やAI（人工知能）、ICT（情報通信技術）、ゲノム（遺伝情報）編集技術、再生医療技術などの先端技術を活用し、食料生産における省力化や生産性向上、高品質化、環境負荷の低減化を図ることです。

---

## 生物季節

植物の発芽や開花、紅葉、動物の渡りや鳴き声など、生き物が季節の変化に応じて見せる様々な現象のことを指します。これらの現象を観察することで、その地域の気候や季節の進み具合を把握することができます。

例えば、桜の開花時期は、その年の春の訪れを告げる一つの指標となります。

---

## 雪冷熱

新エネルギーの一つで現代における氷室が持つ冷却効果を利用した再生可能エネルギーの利用方法の一つ。冬季に蓄積した雪や氷などの冷却力を使用した、冷却エネルギーです。

---

## 卒FIT

固定価格買い取り制度において、10年の買取期間が終了することをいいます。買取期間の終了後は、発電した電気を自家消費するか、相対・自由契約にして小売電気事業者などに余剰電力を売電するかを選択肢を選ぶことになります。近年では、卒FIT電力を購入して、災害時のライフラインの安定的な確保やエネルギーの効率的活用、地域活性化を目指す自治体新電力の設立が全国各地で見られ、「電力の地産地消」として注目されています。

---

# た行

## 太陽光発電

太陽光発電とは、太陽の光エネルギーを直接電気エネルギーに変換する発電方式です。太陽電池と呼ばれる半導体素子に太陽光が当たると、その光エネルギーが電気に変わる仕組みを利用しています。発電時にCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスを出さないクリーンなエネルギー源として注目されており、住宅や工場など、さまざまな場所で利用されています。

---

## 第6次エネルギー基本計画

2050年カーボンニュートラル、2030（令和12年）年度の46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すことをテーマとしたものをいいます。同時に、安全性の確保を大前提に、気候変動対策を進める中でも、安定供給の確保やエネルギーコストの低減（S+3E）に向けた取組を進めることをテーマとし2021（令和3）年10月に閣議決定された。

---

## 脱炭素

地球温暖化の原因となる代表的な温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>の排出量をゼロにしようという取り組みのことです。また、CO<sub>2</sub>排出が実質ゼロになった社会のことを「脱炭素社会」といいます。地球温暖化の加速を受けて、世界全体で脱炭素に向けた取り組みが推進されています。

---

## 断熱性能

断熱性能とは、住宅の機能性の一つです。断熱性能が高いほど、住宅内の熱（暖かさ又は涼しさ）が外へと逃げにくく、一年を通じて快適に過ごせるほか、冷暖房費を節約できる、ヒートショックのリスクを減らせるなどの効果もあります。

---

## 地域気候変動適応計画

都道府県や市町村が、その区域における気候変動適応に関する施策を推進するための計画です。地域の実情に応じて都道府県・市町村が策定します。

---

## 地域経済循環

地域が主体的に課題を解決し、得意な分野でお互いに支え合うネットワークを形成することで、持続可能な「自立・分散型社会」を目指す概念です。また、「ローカルSDGs」とも呼ばれています。地域経済循環分析では、地域の経済活動を「生産」「分配」「支出」の三面から把握し、所得の流入や産業間取引を分析します。地域経済循環図は、お金が循環する仕組みを一覧表示して確認できるものです。

---

## 地域新電力

地域内で発電した電気をその地域の公共施設や民間企業、家庭に供給する小売電気事業者のことです。自治体が出資しているものは「自治体新電力」と呼ばれます。

---

## 地球温暖化対策計画

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を減らし、地球温暖化を食い止めるために、国が定める具体的な対策をまとめた計画のことです。この計画では、温室効果ガスの削減目標や、その目標達成のために国や企業、私たち一人ひとりが取り組むべきことなどが示されています。例えば、再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー、森林の保全などが挙げられます。

---

## 地球温暖化対策の推進に関する法律

一定以上の温室効果ガスを排出する事業者に対し、排出量を報告させ、国が公表する制度を定めています。また、パリ協定の目標を踏まえ、我が国における2050（令和32）年までの脱炭素社会を推進することを目指しています。

---

## 蓄電池

電気を蓄えておき、必要な時に取り出して使える装置のことです。電気を貯めておくことで、停電時や太陽光発電で作った電気を夜間に利用するなど、さまざまな場面で活躍します。近年では、再生可能エネルギーの普及に伴い、電力の安定供給や災害時の備えとして、その重要性が高まっています。

---

## 地中熱

浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーであり、地下10～15mの深さになると、年間を通して温度の変化が見られなくなります。この特徴を利用して効率的な冷暖房を行うことができ、排熱を大気中に放出しないためヒートアイランド現象の緩和にも役立ちます。

---

## 地熱

地球内部の深さに応じた温度から発生する熱エネルギーであり、地下から取り出した高温の熱水を利用して発電する方法を指します。地熱発電の熱源は地下に存在するマグマであり、雨水が地中に浸透して高温に熱せられた地熱流体が生成されます。

---

## 地方公共団体実行計画（区域施策編）

都道府県や市町村などの地方自治体が、それぞれの地域の特性に合わせて、温室効果ガスの排出量を減らし、地球温暖化対策を進めるための具体的な計画のことです。この計画では、再生可能エネルギーの導入や省エネの促進、地域の自然環境の保護など、様々な取り組みが盛り込まれ

ています。つまり、地球温暖化という課題に対して、地域全体で取り組むための「行動計画」のようなものです。

---

## 地方公共団体実行計画（事務事業編）

地方公共団体の事務・事業における温室効果ガスの排出量の削減等のため、策定と公表が義務づけられている地球温暖化対策推進法第21条第1項及び第13項に基づく計画です。

---

## 中小水力発電

「小水力発電」について厳密な定義はありませんが、出力10,000kW～30,000kW以下を「中小水力発電」と呼ぶことが多く、また「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」の対象のように出力1,000kW以下の比較的小規模な発電設備を総称して「小水力発電」と呼ぶこともあります。

---

## ちょうみんグリーンアクション

私たちが住んでいる金ヶ崎町、日本そして地球全体の環境の保全を意識した「環境にやさしい行動」であり、皆さんの自発的な行動を指します。

法令などの定めに基づいて義務的に行われる行動は、含まれません。

---

## デコ活

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」のことです。

CO<sub>2</sub>を減らす「脱炭素（Decarbonization）」と、環境に良い「エコ（Eco）」を組み合わせた言葉で、地球温暖化を防ぎ、持続可能な社会を作るための取り組みを指します。例えば、公共交通機関の利用や、省エネルギー家電の導入、リサイクルなど、私たちの日常生活の中でできる小さなことから、地球環境に配慮した行動を心がけることが「デコ活」です。

---

## 電動車

電気エネルギーを使ってモーターを駆動し、走行する車の総称です。ガソリン車のようにエンジンを使用せず、バッテリーに蓄えられた電気を動力源とするため、走行中にCO<sub>2</sub>を排出せず、環境に優しい点が大きな特徴です。電動車には、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、ハイブリッド車（HV）など、様々な種類があります。

---

## 電力のCO<sub>2</sub>排出係数

電力会社が電力を作り出す際に、どれだけのCO<sub>2</sub>を排出したかを指し示す数値です。

発電の燃料や地域の電力需要により差があり、再生可能エネルギーによる発電はCO<sub>2</sub>排出係数が0となります。特定排出者は、報告する温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された電気の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量を環境大臣及び経済産業大臣が公表する「基礎排出係数」及び「調整後排出係数」を用いて算定することとされています。

---

## 特定事業所

エネルギー使用量1,500k1/年以上、または、温室効果ガスの種類ごとの排出量がCO<sub>2</sub>換算で3,000トン/年以上となる事業所を指しています。

---

## は行

### 排熱利用

排熱は産業・民生・運輸部門のあらゆる場所で発生しており、排熱利用はこれらの排熱を利用することを指します。

---

### バイオプラスチック

プラスチックを製造するための原料が「バイオマス」（有機資源、代表的には植物）であり、CO<sub>2</sub>を吸収するため「カーボンニュートラル」が期待できる。日本では「バイオプラスチック導

入ロードマップ」が策定され、持続可能なバイオプラスチックの導入方針と国の施策が示されています。

## パリ協定

国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された取り決めのこと。京都議定書に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。歴史上はじめて、全ての国が参加する公平な合意であり、世界共通の長期目標として2℃目標を設定し、1.5℃に抑える努力を追求することに合意しました。また、先進国による資金の提供と途上国による自主的な資金の提供についても取り決められました。

## フードバンク

安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などが寄贈し、必要な施設や団体、困窮世帯に無償で提供する団体および活動のことを指します。安全に食べられる食品を廃棄することを防ぎ、必要な人が無料で食品を受け取ることができるため、企業だけでなく個人、環境にも優しい取り組みと言えます。

## 風力発電

風力でタービンを回して発電すること。風のエネルギーを電力（電気のエネルギー）に変換する、再生可能エネルギーの一つ。メリットは、主に環境負荷の小ささ、化石燃料の使用量削減、エネルギー安全保障、産業振興・雇用創出などが挙げられます。

## 分散型エネルギー

比較的小規模で、かつ様々な地域に分散しているエネルギーの総称であり、従来の大規模・集中型エネルギーに対する相対的な概念です。

## ペロブスカイト太陽電池

ペロブスカイト構造と呼ばれる特殊な結晶構造を持つ化合物を使用した新しいタイプの太陽電池です。従来のシリコン系太陽電池と比べ、軽量で曲げに強く、製造コストも抑えられる点が特徴で、塗布や印刷技術による量産も可能とされています。特に、建物の窓や壁、さらには軽量のモバイルデバイスにも応用できる柔軟性が注目されており、住宅から工業用途まで幅広い分野での活用が期待されています。また、ペロブスカイト太陽電池は、発電効率が年々向上しており、今後のエネルギー供給において大きな可能性を秘めた技術とされています。

## ま行

### 木質バイオマス

木材からなる再生可能な有機性資源のことで、樹木の伐採や造材の際に発生する枝や葉、樹皮、のこ屑、住宅の解体材などをチップやペレットに加工して燃料として利用する方法です。

## ら行

### レジリエンス

気候変動や自然災害などの環境的挑戦に対して、社会や生態系が適応し、回復する能力を指します。この概念は、持続可能な開発と環境保全の重要な要素として、近年ますます注目されています。また、防災分野や環境分野での想定外の事態に対し社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さを意味する用語としても使われています。

## 英数字

### BEMS

「Building Energy Management System」の略称で、施設全体のエネルギー使用量を一元管理・分析し、自動制御により室内環境とエネルギー性能を最適化した運転ができるシステムです。

---

## FEMS

工場向けに開発されたエネルギー管理システムのことです。具体的には、生産設備や空調・照明設備・受配電設備などといった工場内の設備における、エネルギー使用量をわかりやすく表示（見える化）してくれます。エネルギー使用量を一目で把握できれば、省エネルギー等においても、どの設備から対応すべきか判断しやすくなります。

---

## FIP

FIT 制度に続く、再生可能エネルギー普及促進のための制度。「フィードインプレミアム (Feed-in Premium)」の略称。FIT 制度のように固定価格で買い取るのではなく、再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム（補助額）を上乗せする仕組みとなっています。

---

## FIT

再生可能エネルギー（電気）の買取り価格を国が保証するものです。「Feed in Tariff（フィード・イン・タリフ）」の略。この制度において、小売電気事業者が発電事業者から電気を買う際の費用の一部は「再生可能エネルギー発電促進賦課金」という形で電気料金に上乗せされて国民が負担しています。国民が費用の一部を負担することで、小売電気事業者は火力発電などと比べてまだコストが高い再エネを購入しやすくなります。これによって、再エネが安定的に購入されるようになるため、再エネ発電事業者は、事業の持続的な運営と普及を行いやすくなる、という仕組みです。

---

## HEMS

ヘムス (Home Energy Management System) の略称。家庭内のエネルギー消費を効率的に管理するためのシステムです。電力使用量を計測し、そのデータを分かりやすく表示することで、消費者が自身の電力使用状況を把握し、節電や省エネに繋げることができます。具体的には、スマートメーターやアプリを通じて、リアルタイムな電力使用量を確認したり、家電製品の消費電力を把握したりすることが可能です。HEMS を活用することで、電気料金の削減や、環境への負荷低減に貢献できます。

---

## IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change)

### 気候変動に関する政府間パネル

国際的な専門家をつくる、地球温暖化についての科学的な研究の収集、整理のための政府間機構のこと。学術的な機関であり、地球温暖化に関する最新の知見の評価を行い、対策技術や政策の実現性やその効果、それが無い場合の被害想定結果などに関する科学的知見の評価を提供している。数年おきに発行される「評価報告書」(Assessment Report) は地球温暖化に関する世界中の数千人の専門家の科学的知見を集約した報告書であり、国際政治および各国の政策に強い影響を与えつつあります。

---

## J-クレジット

企業や自治体が省エネ設備の導入や森林管理などを通じて、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を削減したり、吸収した量を国が認証した「クレジット」として認める制度です。このクレジットは、他の企業や団体が購入することで、自らの温室効果ガス排出量を相殺することができます。J-クレジット制度は、温室効果ガスの削減を促し、低炭素社会の実現を目指すための仕組みです。

---

## LED

発光ダイオード（はっこうダイオード、英語：light-emitting diode：LED）とは、ダイオードの一種で、順方向に電圧を加えた際に発光する半導体素子です。発光原理にはエレクトロルミネセンス（EL）効果を利用しています。また、有機エレクトロルミネッセンス（OLEDs、有機EL）も分類上は、LEDに含まれます。エネルギー効率がよく、長寿命な発光デバイスとして知られています。一般的な電球に比べて消費電力が少なく、環境にも優しいことから、照明やディスプレイ、車のヘッドライトなどに広く使われています。

---

## RCP2.6 シナリオ

「RCP2.6 シナリオ」とは、工業化以前と比べて 21 世紀末における世界平均気温の変化が 2°C を超える可能性は低いとするもののことです。

---

## RCP8.5 シナリオ

工業化以前と比べて 21 世紀末における世界平均気温の変化が、最も温暖化が進む「RCP8.5 シナリオ」は 4°C 前後上昇するもののことです。

---

## SDGs（持続可能な開発目標）

2015（平成 27）年に国連で採択された 17 のグローバルな目標です。貧困の撲滅、健康の向上、教育の充実、ジェンダー平等、気候変動対策など、多岐にわたる課題に取り組むことを目指しています。2030（令和 32）年までに誰一人取り残さない世界の実現を目標とし、国際社会全体で協力して持続可能な未来を築くための指針となっています。政府、企業、市民が連携し、経済・社会・環境のバランスを考慮した成長を目指すものです。

---

## V2H

「Vehicle-to-Home」の略で、自動車から家庭へ電力を供給する技術のことです。通常、電気自動車は充電するために電力が必要ですが、当然ながら家庭の生活でも電力を必要とします。しかし、V2H の技術を使用すると、電気自動車の余剰電力を家庭に送ることができます。つまり、電気自動車のバッテリーを家庭の非常用電源として使用できるので、停電した時などに家庭の生活用として電気を送ることも可能なのです。また V2H は、再生可能エネルギー源からの発電や電力需要のピーク時の調整など、エネルギー効率を向上させるためにも使用されます。

---

## ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

年間の一次エネルギー消費量を、高断熱化や太陽光発電などの導入によってほぼゼロにすることを旨とした建物です。ZEB は住宅以外の建物（オフィスビル、学校など）を指し、省エネ化と再生可能エネルギーの活用によって、地球環境への負荷を低減し、快適な住環境を実現する取り組みです。

---

## ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

年間の一次エネルギー消費量を、高断熱化や太陽光発電などの導入によってほぼゼロにすることを旨とした建物です。ZEH は主に住宅を指し、どちらも省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用によって、地球環境への負荷を低減し、快適な住環境を実現する取り組みです。

---

## 1.5°C 特別報告書

国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）がまとめた報告書で、地球の平均気温上昇を産業革命前と比べて 1.5°C に抑えることの重要性和、そのために必要な対策について詳しく述べられています。この報告書では、1.5°C を超えると、海面上昇や極端な気象現象など、より深刻な影響が出る可能性が非常に高いと警告しており、世界の各国が温室効果ガスの排出削減を急ぐ必要があることを示しています。

---

## 4 R

2004年のアメリカ合衆国・シーアイランドでのG8サミットをきっかけに注目されるようになった、循環型社会を目指す上での考え方。3Rと呼ばれていたリデュース (Reduce)・リユース (Reuse)・リサイクル (Recycle) にリフューズ (Refuse) を加えた4つの総称をいいます。

**金ヶ崎町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）**

**<2025（令和7）年度～2030（令和12）年度>**

**令和6年12月 策定**

**発行 金ヶ崎町 生活環境課**

**住所 〒029-4592**

**岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根南町 22-1**

**電話 0197-42-2111（代表）**

**H P <https://www.town.kanegasaki.iwate.jp/>**

本計画は、（一社）地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である「令和5年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）」により作成されたものである。